

令和 5 年裾野市議会 9 月定例会

予算決算委員会 総務分科会（決算審査）

令和 5 年 9 月 1 3 日（水）、9 月 1 4 日（木）

9 月 1 3 日（水）	総務部	財政課	2
		税務課	1 1
		人事課	1 9
		総務課	3 1
		公共施設経営課	3 8
	検査監	4 9
	市長戦略部	秘書課	5 1
		戦略推進課	5 7
		情報発信課	6 2
		渉外課	7 2
9 月 1 4 日（木）	環境市民部	深良、富岡、須山支所	7 8
		自治振興課	8 6
		市民課	9 7
		危機管理課	1 0 7
		生活環境課	1 1 7
		美化センター	1 3 0
	デジタル部	業務改革課	1 3 6
		情報システム課	1 4 0
	議会事務局	1 4 5
	監査委員事務局	1 4 6
	出納課	1 4 8
	自由討議	1 5 1

9時00分 開会

総務部

財政課

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

則武委員。

○委員（則武優貴） よろしくお願ひします。すみません。聞き逃しかもしれないの
ですけれども、地方特例交付金が減ったかと思いますが、もう一度ちょっと理由に
ついて教えてください。

○委員長（勝又利裕） 財政課長。

○財政課長 暫時休憩お願ひします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

財政課長。

○財政課長 個人住民税、自動車税、軽自動車税の減収補填のための交付金でありま
す。令和3、4年度では、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付
金等がなくなったことによります。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） ありがとうございます。

続きまして、調書の47ページ、寄附金の使途についてなのですが、この割
り振りにはどのような協議があったか伺います。

○委員長（勝又利裕） 財政課長。

○財政課長 寄附金につきましては、ご寄附をいただいた方の希望を取っております。
それに基づいて割り振りのほうをさせていただいております。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） すみません。では、続きまして調書53ページ、執行率これゼロ
%なのですが、何に使う予定だったのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

財政課長。

○財政課長 予備費でありますので、執行という概念ではなくて充用ということで執
行率はゼロ%となっております。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） 失礼いたしました。ありがとうございます。

今回収支が黒字になったかと思えます。この黒字をどう生かすのか、今後の目標について伺います。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

財政課長。

○財政課長 今回の黒字化分における利益につきましては、黒字化分につきましては、令和5年度の予算に繰り入れておりますので、今後の予算執行に使わせていただきます。

以上です。

○委員長（勝又利裕） ほかにありますでしょうか。

井出委員。

○委員（井出 悟） お願いします。まず、調書で48ページになりますけれども、公会計の関係です。貸借対照表とか行政コスト計算書で、これごめんなさい、令和3年度と2年度の比較になっているのは、これ何かありましたっけ。4と3、年度の話です。

○委員長（勝又利裕） 財政課長。

○財政課長 時点のずれがございますので、令和4年度は来年反映されるということです。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） その上で、まず貸借対照表ですけれども、資産合計が6,073万2,000円減化しているのではないですか。この辺りの評価と、これを財政にどうやって生かすかみたいなやつの考え方を教えてください。

○委員長（勝又利裕） 財政課長。

○財政課長 暫時休憩願います。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長 井出委員のご質問にお答えします。

貸借対照表を用いることによって、片方で資産の減額、目減りという減価償却が行われます。それに対して本来であれば特別基金等に充当するというような考えがございますが、現在はそのような形で行われず、財政調整基金のほうで調整させていただいております。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。

その関連で最初に聞きます。52ページですけれども、今部長がおっしゃったとおりだとは思いますが、この財調に決算積立も含めた5億4,000万円を積み立てたときに、例えば学校教育施設基金だとか、都市建設基金という、そういう基金への充当というのがまさしく政策だと思うのですが、そういう部分の議論もしあれば。過程がもしあれば、公表できるところがあれば教えてください。

○委員長（勝又利裕） 財政課長。

○財政課長 基金への積立に関しましては、それぞれの事業のほうが具体化した段階で移していくと。ただし、現在予算編成に当たって、収支の均衡がなかなか取れていないというのが現状でございますので、その均衡を図りつつ、どのぐらいの金額が回せるか。金額については、今後の検討となろうかと考えております。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 調書の48ページに戻ります。行政コスト計算書の経常費用のところですが、普通会計と連結会計ともに45とか36とか、大きく減っているのですけれども、ここの要因だとか、何か分析の結果とかあれば教えてください。

○委員長（勝又利裕） 財政課長。

○財政課長 暫時休憩願います。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

財政課長。

○財政課長 特別給付金、補助金の関係でそういったものが減少しております。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 了解。分かりました。

49ページです。安定した財政運営のところの指標関係ですが、5次総の成果指標でも述べられていますけれども、将来負担比率、一応目標値は50にしてある中で36.9というところですが、この50に設定しているところの意味に対する今年度の実績をどういうふうに捉えるかというのを、考えを教えてください。

○委員長（勝又利裕） 財政課長。

○財政課長 指標的には50%を下回っている状況でございますが、いわゆる実質公債費率、この公債費の関係がしばらくの間、数年の間10%超えを想定しております。なもので、将来負担比率が下がったからといって安心できないなというのはあります。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 指標、この部分が下がってくるのは非常にいいと思うのですが、目標値を50%にしているということは、県内の中でもかなり高いところかなと思うのですが、この辺りに設定している何か考え方もしあれば教えてください。

○委員長（勝又利裕） 財政課長。

○財政課長 将来負担比率につきまして、見るべきは実質公債費率のほうだと思っております。そちらをいかにコントロールしていくか。場合によっては、将来負担比率を上げておいて実質公債費率のほうを下げる、そちらのほうという考えもございますので、そこは財政状況を見ながら検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） その辺の考えがやっぱり伝わっていくことが重要ななんて思っているのです。要は将来負担はどういう考えで大きくしていくのだ、一方で公債費率を下げる意味合いは何なのだというところを分かりやすくちゃんと伝えていただきたいなというふうに思います、数字だけではなくて。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） お願いいたします。まず、最初には調書の45ページです。こちらの財政事務費の不用額が54万9,363円、こちらの執行率86.31%となっていますけれども、この不用額は何になりますか。

○委員長（勝又利裕） 財政課長。

○財政課長 決算書のほうで51ページなのですが、中段のところを見ていただきますと不用額出ております。これは、いわゆる予算書、それからこちらの主要事務事業調書のほうを内製化いたしまして、製本からこういった内製化に切り替えたものですから、不用額として計上しております。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今の件分かりました。

同じページの表のところなのですが、普通会計決算及び主要財政指標の推移ということで、こちらの中の経常収支比率、これ見ますと令和元年度が98.0%で一番心配な数字というふうになっていまして、令和4年度が87.6%という状況が読み取れるのですが、この状況を見ますと、令和2年度でしたっけ、財政非常事態宣言を発令されておりますけれども、この決算の結果を見て財政非常事態宣言をそろそろ解除の方向に考えると、そういったような議論はありましたでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 財政課長。

○財政課長 総括質疑でもお答えさせていただいておりますが、コロナの要因とかそういう経済状況からも回復しているということを鑑みまして、現在議論のほうを

進めさせていただいております。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今の件は分かりました。

次です。調書の50ページです。借入れの実績のこの表を見ますと、0.8%の利率で20年ということで借入れの年数が長いのですけれども、こちらの借入れ先については、これは入札で決められているのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 財政課長。

○財政課長 まず、いわゆる政府系のものにつきましては長期的なものが多いと。あといわゆる入札に、今回清水銀行というところで落札していただいておりますが、利率につきましては入札の金融機関による……ちょっとすみません、暫時休憩を。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

財政課長。

○財政課長 いわゆる政府系の借り先につきましては入札のほうはございません。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） そうしますと、随意契約ということでよろしいですか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

財政課長。

○財政課長 政府系のもの、資金に関しましては、県との協議の中で決定されるということでございます。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今のお答えの中にも県との協議という点があったのですけれども、例えば政府系と一般の金融機関とのどちらから借りたらいいかという、そういう判断、そういった判断基準というのは財政課としてはお持ちですか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

財政課長。

○財政課長 長期のほうに関しましては、政府系の利率のほうが高いという状況ございますので、長期のものは政府系、10年とか短期のものにつきましては入札に付した市中系のほうが安いのかなというふうに捉えております。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） 令和4年度は、その市中系の契約先が全て1つの銀行さんになっておりますけれども、この辺は入札ということなので、全ての入札に1つのこの銀行が入札結果として採用されたということですよ。

○委員長（勝又利裕） 財政課長。

○財政課長 入札に関しましては都度行うものではなくて、資金調達としてまとめて調達のほうを行っておりますので、複数回ではなくてまとめて調達ということになっています。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） そのまとめた結果、今回この銀行さんに決まったと、4年度は。そういう解釈でよろしいですか。

○委員長（勝又利裕） 財政課長。

○財政課長 まとめた結果でございます。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 45ページの指標の一番下ですけれども、債務負担行為の額というのがこの間ずっと減ってきているのですけれども、これは財政上、何か構造的にそういう方向性というか、そういうことが取られているのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 財政課長。

○財政課長 債務負担行為につきましては、いわゆる事業化のほうで設定のほうを行っていきます。その事業に要する期間でございます。それから、契約等もございませぬので、そういった入替えのタイミングというのもありますので、そういった要因として減額のほうになったと捉えております。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、事業そのものを削減してきているという、そういう影響というのもここに出てきているということでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 財政課長。

○財政課長 削減という捉え方はしておりません。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、削減ではなくて方向性としては、財政のほうから働きかける部分というのは何かあるのですか、ここに関するもので。

○委員長（勝又利裕） 財政課長。

○財政課長 例えば一例を挙げますと、直近で言えば斎場の整備、それには複数年の事業期間を要します。そういったものに関しましては、債務負担行為を取った上での事業、複数年にわたる事業という、建設事業でございます。そういったものには債務負担行為ありますので、そういった事業費の増減によつての結果だというふうに理解しております。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、長期継続契約との関係はどういうふうになっているのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 財政課長。

○財政課長 長期継続契約に関しましては、長期間いわゆる維持管理に関するものが基本的には長期継続契約に当たるといふふうに考えております。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、その額というものが財政のほうでは常に把握はされているということですか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

財政課長。

○財政課長 金額のほうは把握のほうはさせていただいております。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、長期継続契約にするのか、あるいは債務負担行為を設定するのかという、そういう判断のときにも財政のほうが何かその方向性というのの示されるのですか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

財政課長。

○財政課長 予算編成説明会の中で債務負担行為の設定等の説明のほうはさせていただいております。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） ~~こちらにふるさと納税の推移が載っています。ここであと経費はどれだけかかるのかという部分は分かりますでしょうか。~~

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 今の質問、取り消します。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員。

○副委員長（浅田基行） お願いします。委員からも質疑あって、ちょっと類似しているところあるかもしれませんが、45ページの表のところ、14年ぶり実質単年度収支が黒字ということが令和4年度決算で現れました。ずっといわゆる赤字続きだっ

たのが、単年度で黒字と。予測していたことであつたのかというのをまず確認させてください。

○委員長（勝又利裕） 財政課長。

○財政課長 予測といいますと、当初予算編成時については黒字は難しいだろうなど。ただ、補正を組んでいく中で、今回2月定例会の補正辺りで黒字に達するのではないかと。いわゆる税収の状況、それから交付税の状況等を鑑みての結果だと。なかなか当初の段階でそこまでは難しいのかなというふうに理解しております。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員。

○副委員長（浅田基行） 当初のところは難しかったという話でしたけれども、結果今回黒字ということで、財政課としてはいわゆる負からプラスということで、考え方が真逆になったところがあるかと思います。今回の決算を受けてどのような考え方になったかというのがあれば教えてください。

○委員長（勝又利裕） 財政課長。

○財政課長 令和4年度の実質単年度収支は確かに黒字ではございますが、これが今度令和5年度に行きますと、先ほどご説明させていただいた中では、前年度の実質収支等が逆に計算上マイナス要因として働きますので、令和5年度の決算としては黒字はちょっと厳しいのかなというふうに捉えております。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員。

○副委員長（浅田基行） では、もう少し。今回の決算でプラスになったことで、財政課としてはこのチャンスでここだけはどういうような考えのところが、財政課としてあつたら説明してください。

○委員長（勝又利裕） 財政課長。

○財政課長 暫時休憩願います。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長 今回単年度収支黒字というような状況にございました。本議会でも議論になっておるところなのですが、やはり財政非常事態宣言自体を今後どうするかというのは、これが赤字でしたらそういう発想に向かないのですけれども、黒字というところで、そういう部分は今後の将来投資なんかも確認しながら検討するというような形で、今までとはちょっと状況が変わった形になっております。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 以上で委員の質疑を終了します。

分科会外委員の質疑をお受けします。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の質疑を終了します。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で財政課の質疑を終わります。

税務課

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありますか。

則武委員。

○委員（則武優貴） よろしくお願ひします。調書の70ページ、納付方法について、スマホ決済やクレジット、ネットバンキング納付は例年増加傾向なのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 税務課長。

○税務課長 そうです。特にコンビニの件数につきましては、ここ2年間で毎年1,500件程度増加の状況にあると。基本的に全体的にはそちらの利用者は増えているというところで把握しております。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） これら納付証明書が必要な場面があるかと思ひます。スマホやネットやPay Payとかで支払った場合の証明書類というのは何を見せればいいのかでしたっけ。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

税務課主幹。

○税務課主幹 スマホ決済とかのほうにつきましては、お手元に領収書が残りませんので、その場合、窓口で納税証明書を取っていただく形になります。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） これらというのは家にいても支払えたりする便利なサービスかと思ひますが、証明書についてやっぱり不安に思ひ人がいて、これらが伸びないと思ひのです、利用者数が。何か周知とかはされていますか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 特別の周知はしておりません。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） 分かりました。ありがとうございます。これからそういうことを増やしていこうという試みとか考えはありますか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 今後こういう方法がまた新しくなるということも見据えた上で、いろいろな機会を設けて周知のほうはできればなと思ひております。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） ありがとうございます。

続いてですけれども、73ページ、小学校での租税教育事業とは、目的だったり、主にどんなことをするのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 税務課長。

○税務課長 税を収めるという意味を理解してもらおうということで、沼津税務署と共同でやっている事業になります。ですから、小さい頃からそういう意識が必要だということで、そういう形で実施をしております。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） 小学生からそういうことを学ぶの、とてもいいことだと思います。受講された学生の反応とかはどうですか。

○委員長（勝又利裕） 税務課長。

○税務課長 学校からお礼のお手紙なんかを頂くと、非常に税のことがよく分かったということで、非常にそういうような理解というか、それは得られているのかなと感じております。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） 引き続きそのような事業を続けていただけるとうれしいです。

続きまして、76ページ、入湯税のところですか。対象事業所についてもう一度確認させていただきます。

○委員長（勝又利裕） 税務課長。

○税務課長 対象事業所は、市内の3事業所ということになります。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） 令和4年度から取り始めたかと思うのですがけれども、何かありがたい意見とかはありましたか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 特に現場の声はうちのほうでは把握していないという状況にあります。

○委員長（勝又利裕） どうですか。ほかに。

井出委員

○委員（井出 悟） まず、67ページの収入未済の関係ですけれども、この未済額の中で、その後ページが飛んで出てくると思うのですが、不能欠損だとかの関連だとかというのがちょっと分かりづらいのですけれども、何か令和4年度特筆するようなことってありますか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 滞納整理ということの方針として、課でどういう形で取り組むかという

のをやっております。当然現年を主に徴収のほうに対応して、いわゆる取るものは取るし、落とすものは落とすという形で不能欠損というか、そちらのほうも対応しているという状況になっております。ただし、不能欠損につきましてはすぐに落とすということもなく、少し状況を見ながら対応しているというような形で滞納整理のほうは当たっているところがあります。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 井出委員

○委員（井出 悟） そういう中でも、例えば70ページで分割納付とかは伸びていないのよね。こういうところとの関連とか何かありますか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 自主納付で完納の見込みのない人というのは、積極的に滞納処分を行うというようなことで、分納誓約とかそういうのに比べてあまりそういうので結果的にそういうのよりも滞納整理処分というのを実施したほうが収納につながるということで、そういう部分でそちらのほうに主にやっているというところがあります。

○委員長（勝又利裕） 井出委員

○委員（井出 悟） 確かに滞納整理とかをやれば確実だというのは、それは原理としては分かるのですけれども、一方で分割納付みたいなのところもやっぱり市民目線だとかそういうことを考えていくと、より寄り添った対応を中間的に入れていくということも必要な場合もあるのかなというふうに感じているのですが、その辺の考え方はいかがですか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 分納の状況も納税者等の話合いの中で、それがもう確実に執行できるかというところの中で行っていくことが必要だと考えております。

○委員長（勝又利裕） 井出委員

○委員（井出 悟） ~~70ページの6.のところ、納付方法ですけれども、金融機関の納付件数のうち、ちょっと~~暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

井出委員。

○委員（井出 悟） ~~この金融機関の件数のうち、あらかじめ振替で引き落とす部分と、ユーザーが金融機関に持って行って振り込む部分の差とか数の区分けとかも~~

~~七分かれれば教えてください。~~

(「暫時休憩」の声あり)

○委員長(勝又利裕) 暫時休憩いたします。

○委員長(勝又利裕) 再開いたします。

井出委員。

○委員(井出 悟) ごめんなさい。ここにあったのですね。今の質疑は取り消します。

この中で、やはり納付書の振込が、納付がかなり多いのですよね。そうしたときに、先ほど委員からも質疑ありましたが、スマホ決済なのか、コンビニとか、そういうところをうまく使っていただくとか、どういう形が一番効率がいいとかって何かあるのですか、事務的に。

○委員長(勝又利裕) 暫時休憩します。

○委員長(勝又利裕) 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 納付方法につきましては、これまで金融機関しかなかったところを、いろいろな形で納付できるということで、この状況はこれで納税者にとってはいいかなと考えております。電子決済というか、それがデータで来ることによって市側のほうの事務も効率よくできるという状況になっていますので、これはこのままでいいかなという。

○委員長(勝又利裕) ほかにありますか。

三富委員。

○委員(三富美代子) お願いいたします。調書の71ページのところです。10番の債権調査ですけれども、下の預貯金とか保険等で債権調査される場合に、人数が前年と比べて40人ぐらいの減になっているのですけれども、件数としてはかなり差があるのですけれども、これって特に何か理由というのはありますかでしょうか。

○委員長(勝又利裕) 税務課長。

○税務課長 1人が幾つかの口座を持っていると、最初の調査の時点ではかなり件数的には増えると思うのですけれども、ある程度それが状況が見えてくると、給与の口座はどこかということで絞られてくるものですから、件数的には毎年減っているという状況になっております。

○委員長(勝又利裕) 三富委員。

○委員(三富美代子) 前年と比べたら減っていますけれども、それはその年度によっていろいろその状況によって上限があるというようなことになる内容ですよね。

○委員長(勝又利裕) 暫時休憩します。

○委員長(勝又利裕) 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 対象者につきましては、その年度によって変わってきますので、そのよ

うな部分の差が出てくるかなというところであります。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今の件、分かりました。

すみません。別の項目で、その同じページの12番のところ、滞納整理機構の実績が載っております。今回この報告の内容のとおり、こちらの整理機構のほうに移管したことによって2,164万4,000円の徴収があったということになっておりますので、これはそういった滞納整理機構に移管したことによってできた結果ということの受け止め方をされていますか。

○委員長（勝又利裕） 税務課長。

○税務課長 金額がかなり多くて、いろんな状況が厳しい、難しいところにつきましては滞納整理機構のほうで実施してくれたということで、この実績があるかなというところになります。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今の件ですけれども、この徴収率が93.13%というふうな結果ですけれども、これに対しては税務課としてはどのような評価をされていますでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 税務課長。

○税務課長 その年度によって、その対象者によって、いわゆる滞納整理機構に送る前に予告みたいな通知を出した段階で納税者の方が反応してくれて納めてくれた場合等々ありますので、昨年度に比較すると上がってはいますけれども、4年度につきましてはそういう状況がうまく回ったというか、そういうような形で理解しております。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今の件は了解いたしました。

あとすみません、70ページのほうなのですが、7番の市税の還付状況のところ、これちょっと1点だけ確認させていただきたいのですけれども、固定資産税と都市計画税の還付状況が令和3年度と令和4年度ではかなりの変動があるのですけれども、これは特段何か影響のあったものというのは何かあったのでしょうか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）」の声あり

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 特別この年度で何か大きな変更というか、変わりがあったというところはありません。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） そうしますと、通常どおりの集計をした結果がこういうことになったということの理解をいたしました。今の件は分かりましたので。

○委員長（勝又利裕） ほかによろしいですか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 69ページ、5の納付方法のところで、特別徴収の欄で対象人数が584人、令和3年度より増えているのですが、この要因は会社が増えているということなのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

税務課長代理。

○税務課長代理 人数の3年度との比較なのですけれども、県民税の特別徴収に関しては事業所がそんなに多く増えたということはありません。ほぼ一緒というか、多少増減はありますが。あとは考えられるのは、国民健康保険でどんどん少子高齢化で高齢化が進んで、年金特徴といって年金から天引きされる方々が増えていくということも要因ではないかなとそう考えております。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 71ページの10、債権調査のところですがけれども、給与とか年金等も調査対象になっていますけれども、調査の場合に、調査のガイドラインというか、そういうものというものはあるのでしょうか。相手のいろんな生活状況がある中で、ここのところはやらないとか、何かそういうものというものはあるのですか。

○委員長（勝又利裕） 税務課長。

○税務課長 当然生活の扶養に入れられる方とか、国税徴収法の中でここまではというラインというか、そういう決めはあります。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、相変わらず滞納が増えている中で、対象者の方々の収入の状況というか、それが発生する原因みたいなものというものはどのように捉えられていますか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 そこら辺の部分は特に把握はできておりません。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 滞納される方の状況というのはやっぱり様々だと思うのです。その場合、税金、国保にしても何にしても払いたくても払えない状況があるとか、そういう状況までぜひ調査をしていただきたいと思うのですが、4年度の中でやはりそこまで一歩突っ込んだような徴収対策というようなことは考えられなかったのでしょうか。前のところで収入未済額が本当に減ってくる中でいろいろ対策取られているのはよく分かるのですけれども、現状の把握みたいな部分も必要なのかと思

うのですが、4年度の中ではどうだったのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 税務課長。

○税務課長 滞納処分に至るまでに、当然収入の状況とかそういう形での調査は実際はしているところがありますし、その状況も見極めた上で対応をしていくという状況は職員の中でも確認しているところであります。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） すみません。1点だけお願いします。69ページの特別徴収のところですけども、国保税の特別徴収は26%程度で治まっている中、特段の要因とかあれば教えてください。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

税務課長代理。

○税務課長代理 国保の特別徴収に関しては、もちろん年金受給している方は年金から特別徴収という形で引き落としを当然されます。ただし、年金をもらっている方でも給与収入等高額な収入があれば、天引き以外にご自分で納めたり、または会社の特別徴収で税金を天引きするような形になります。低いというのは、これは年金のもらえる金額によって変わってきます。年金の収入があまり少ないと、結局そこから天引きができない。ですから、自分で納めてくださいという形で、ここに載ってこない、要は自分で納めるような形になる方も多くいらっしゃいますので、そういった意味での数字かと思われれます。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 今の部分は制度上の話も含まれていると思うのです、18万とかという。

要は特別徴収をなるべく多く使っていただくことが不能欠損だとか、未収を防ぐために必要だと思うのですけれども、先ほどもちょっと伝えたとおり、10ポイントぐらい市税に比べると低いのです、収入率が。そういうところを解決する手段としての特別徴収の在り方だとか、推進の仕方みたいなものというのは、この令和4年で何かもしくは御課で何かありますか、そういう議論だとか取組だとか。

○委員長（勝又利裕） 税務課長代理。

○税務課長代理 こちらは、年金機構のほうから依頼されてくる分ですので、こちらから率先して特徴にしてくださいというものではないので、この数字は日本年金機構からの依頼の数ということで受け止めていただければと思います。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 例えば督促状とかを送付するときとかあると思うのですけれども、そういうときとの関連だとかも見えていないということですか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開します。

税務課長代理。

○税務課長代理 国保の年金特徴というのは、年金を支払うときに既に引かれているものです。ほぼ100%収入をされている。この割合というのは収入率ではなくて、あくまでも国保税の中の自分で払うのか、天引きされるのかの割合を出しているものであります。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

ほかによろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 以上で委員の質疑を終了します。

分科会外委員の質疑をお受けします。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の質疑を終了します。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で税務課の質疑を終わります。

人事課

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありますか。

則武委員。

○委員（則武優貴） よろしくお願ひします。調書の37ページ、新規採用職員について。受験者数が59人から121人に増えたとのことですが、例年大体60人から120人辺りが平均なのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 前年度が50名台でありました。その前の年がやっぱり60名台ということで、徐々に減ってきていた状況でございましたが、令和4年度につきましては増員になったというところでございます。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） 志願者募集のポスターを拝見させていただきました。きっと受験者数を増やす工夫などにご尽力された結果かなと思います。どのような工夫をされたか教えてください。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 教養試験を廃止したりですとか、申込みについてネットでの申込みに変更したり、それから面接においてズーム面接を導入したりということで、受験者の負担軽減に努めました。それから、周知につきましても広報無線ですとか、いろんな手段を用いて募集の周知を図ったところでございます。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） この委託業務の中で新規採用試験問題貸与と採点委託があると思うのですが、これ令和4年度が3倍ぐらいになっているのですけれども、これはただ単に受験者数が多くなったからということなのですか、詳しくお聞かせください。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 前年度、令和3年度につきましては、教養試験を実施してございまして、委託先がちょっと違う委託先でございまして。令和3年度の単価につきましては、1人当たり3,100円だったのですけれども、令和4年度につきましてはリクルートが提供してございましてS P I 試験に変更したことによりまして、単価が1人当たり5,000円というふうに若干上がってしまった経緯はございました。それプラス受験者の増員ということの影響でございまして。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） ありがとうございます。

続いて、39ページお願いします。年次有給休暇の取得状況についてなのですが、令和4年度は少し増えていますが、これは全庁的に増やす試みをした結果、平均が上がったということでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 令和4年度より月に1日は有給休暇を必ず取りましようというアナウンスを複数回インフォメーションで周知いたしました。こちらは人事のほうで勝手につくって目標を周知したところではあるのですが、その辺もあってかというところで、増えたという状況でございます。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） 年間では何日有休が取れるのですか、職員さんは。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 初年度の職員とはまた違いますけれども、通常の職員ですと繰越しがありますので、通常一般的だと有給休暇40日あるのが一般的でございます。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） 部署によっては取りづらい場合とかもあると思うのですが、何か対策とかってされているのですか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 部署によって取りづらい部署があるというのも承知してございます。あとは所属長のマネジメントの中で何とかうまく調整してほしいということを周知して、課長、所属長にはお話ししているところでございます。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） ありがとうございます。

そのまま39ページの（4）です。給与事務の効率化について、メール配信に下結果、年間のペーパーの削減枚数などはどれぐらいなのか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 1回の給与を支給するのに大体660名ぐらいおりますので、その分の掛ける14、ボーナスもありますので、掛ける14というのが単純に計算すると出てくる数字かなと思います。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） 最後、38ページ、ちょっと戻ります、ごめんなさい。人事評価制度を続けているかと思うのですが、職員のモチベーションへの影響や変化というのは続けることによってありましたか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 もともとモチベーションアップのための制度です。職員にも都度人事評価に対する意義については周知をしているところではありますが、具体的にモチベーションがアップしたかどうかという数値は手元にはございません。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） お願いします。38ページです。6の人事評価ですが、勤勉手当、これ100分の5程度と書いていますけれども、これは母数は37ページのときにご説明された349名が母数でよかったですか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 そのとおりでございます。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） では、これを100分の5を掛ければ、その人数およそ15名というふうに見ていいのですか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 そのとおりでございます。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） では、その隣の100分の15、これ45ということですよかったですか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 おおむねということで、そのとおりでございます。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） この職員の数、実数が表記されない理由は何かありますか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 導入当時は順番をつけるための制度ではないものですから、結果については公表しないという扱いを取っておりましたが、昨年程度から質問されれば答えるというような形の対応にしております。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

井出委員。

○委員（井出 悟） ちなみに公表、公表ではない、今数字が入っていないところの数というのは、これはどうなっているのですか。

（「もう一度お願いいたします」の声あり）

○委員（井出 悟） 例えば勤勉手当のところですけども、数が入っていないところははないのか、それとも抜いているのか、それがちょっと分からないのですけれども。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 良好、良好ではないにつきましては、その他という意味でございまして、良好ではない者については今現在の扱いとしましては懲戒処分者という形になります。

すので、割合としては特に定めていないというところでございます。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） ということは、この勤勉手当は両方足すと100分の20なので、およそ20%、優秀以上の人には20%いるのですけれども、これは人事評価上としてそうなのか、人事制度としてそうなのか、何か特段の理由はありますか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 裾野市の制度の中での割合でございまして。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） この割合の部分というのは、他自治体と比べてとか何かそういうのはありますか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 当市におきましては人事評価制度、富士市を主に参考にしてございまして。

いろいろと話を聞きますと、いろいろまちまちでありますので、多いのか少ないのかというところはあれなのですけれども、なのでちょっと多いか少ないかというのがいろいろな見解がありますので、分かりかねるところであります。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） では、再確認、最後です。勤勉手当については、良好の部分は残りほぼ80%、今回でいえば分限処分者、懲戒処分者はいないので、良好の部分は8割の方がはまっているという認識でよかったですか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 そのとおりでございまして。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 次の下の昇給の部分です。職員の割合で特に優秀、優秀とかありますけれども、これが管理職、監督職、一般職でどのような数になっているかというのは公表基準等はあるのですか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 管理職、監督職、一般職それぞれの職において、その母数の人数がご
います。そのうちの例えば監督職でいけば100分の5に当たる人数を上限として、特
に優秀ですとか、優秀ですとかというふうな人数を割り振ってございます。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） この6の部分に関しては、特に予算とか財政というか、お金の
支出になるので、公表するのであれば中途半端な公表はしなくてもいいと思うし、
しっかりと公表基準等を改めてしたほうがいいなというふうにはちょっと感
じますが、そのような議論というのは今まであるのですか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 今までは特にございませんでした。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 42ページです。自主研究グループのところですけども、これ
目的は何ですか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 自主研究グループの要項がございまして、裾野市職員相互の自己啓発意
欲を喚起し、自主的自発的な能力開発を促進することによって職員の資質向上を
図ることを目的としております。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 非常に大切な目的かなと思うのだけれども、これがゼロ件だ
ということについては、人事課の取組として十分であったかとか、ふさわしいのか
とか、その辺の評価というのはどうなっていますか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 おっしゃるとおりだと思います。年に複数回募集をしておるところな
のですが、ちょっと言い訳になってしまいますが、コロナの影響もございましてな
かなか人が集まる機会がないというところがございます。今年度につきましても同
じように募集をしている段階でございますけれども、鋭意努力いたします。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） すみません。努力していただくのは大変素晴らしいことだと思

うのですけれども、このゼロ件の要因がコロナ影響だけなのですか。その辺の現状把握というか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 私としましては、コロナの影響がほぼだと思っております。

以上です。

○委員長（勝又利裕） ほかにどなたかよろしいですか。

三富委員。

○委員（三富美代子） お願いいたします。37ページのところの新規採用職員の関係なのですけれども、これを見ますと土木建築技師の採用者がゼロとなっておりますけれども、これに対しての人事課としてどう受けとめられていますでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 このゼロになった要因につきましてのいろいろな状況はございますけれども、人事のスタンスとしましては試験を実施していく中で優秀な者は取る、優秀なでなければ必要であっても取らないという方針を持っておりますので、その辺も関係しているところもございます。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） その結果、採用がゼロになったことによつての事務と申しますか、業務への影響というのはどう捉えていますか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 土木技師、建築技師につきましては、直ちに多大な影響があるとは考えてございません。

以上でございます。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） そうしますと、現状の体制で行えるという、そういう判断ということによろしいですか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 そのとおりでございます。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） すみません。同じところで、幼稚園教諭、保育士のところも1名の採用になっております。これも同じような理由で1名の採用ということですか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 保育士、幼稚園教諭につきましては、主に欠員補充という形で採用計画を組んでございますので、必要人員として1名というところでございました。

以上でございます。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今の件は分かりました。欠員の補充ということで1名になったということで了解しました。

では別件です。39ページのところですけれども、4番のところでは勤務時間の関係でいろいろな出勤のパターンが書かれておりますけれども、特にこの時差出勤を行った職員の方々にとって、こういった勤務時間帯が多かったのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 すみません。令和4年度につきましては、特にその集計は取ってございませんので、すみません、分かりかねます。申し訳ありません。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） 時差出勤を進めることによって時間外手当の縮減につなげるためだとは思いますが、そういったことに対する効果というのは令和4年度はどうだったのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 時間外縮減も附属的にできればいいなというふうには思っておりますけれども、主な理由としましてはワークライフバランスの充実というところを今主眼に置いてございますので、時間外縮減に対する影響については特に集計してないところでございますので、分かりかねるところでございます。すみません。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今の件は分かりました。

あともう一点、すみません、調書の41ページで、こちらの表のところでは常勤職員のいろいろあるのですが、単身赴任手当というのが令和4年度に出てきているのですが、この中身について教えていただきたいと思っております。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 個別のお話になってしまうので、ちょっとお答えできる範囲が限られるのですが、単身赴任手当というのは赴任に伴って家族を置いてそちらの勤務地で仕事をさせていただくという職員に対する手当でございます。実際に令和4年度につきましてはそういう職員が1名おりましたので、支給しているところでございます。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今の件は分かりました。

○委員長（勝又利裕） ほかによろしいですか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 37ページ一番下に再任用採用職員があります。その中で保育園長、フルタイムで2人となっておりますけれども、この方たちの保育士資格の保有や保育者としての経験はどうなのでしょう。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 1名については保育士としての経験から再任用で園長になりました。もう1名の園長は保育士の経験がなく園長になりました。

以上でございます。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 令和4年度では幼児教育に関する大きな問題が起きた中で、やっぱり保育の質の向上をということを考えた場合には、やはり園長先生資格なくても当然なれるのですけれども、こういうところもしっかり資格のある経験のある方を据えていくということも必要ではないかと思うのですが、その辺のところの論議はあったのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 その側面も十分にあると思って理解してございます。ただし、今現在の職員の構成からして、園長になる時期にない職員にあたりですとか、それから園を取りまとめていく関係の能力にたけた職員という意味合いを持ちまして、いろいろなところを総合的に勘案しまして現在の園長の配置となっております。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、令和4年度の段階であと何年かすればこれが改善されるというような見通しはあるのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 何年か先には下の者が上がってくるので、結果的にはそういうふうになるのだとは思いますが、今現在においてどのようになるかというのは想定は持っておりますけれども、実際どういうふうになるかというところについては園の再編等も絡んでくるところもございますので、まだ未定でございます。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員。

○副委員長（浅田基行） お願いします。37ページの職員数、これ令和5年度は4月1日現在ということだと思っておりますけれども、令和4年度は常勤と再任用フルタイムとすると3名ほど少ないという形になっておりますが、この辺は人事課としてはどのような状況だったのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 当初採用計画の中にない、採用した後に普通退職が出てしまったというところもございまして、結果的に減ってしまったというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員。

○副委員長（浅田基行） その横の会計年度のパートのところの数もこれ結構大きい数字ですが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 コロナの関係の接種の関係でパートタイム会計年度任用職員を雇ったところが市長部局でございます。それから、教育委員会の部局につきましては講師支援員につきまして増員を図ったところが主な理由でございます。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員。

○副委員長（浅田基行） その件分かりました。

その下、人事関係で採用のところですよ。令和4年度、採用方式を変えたということで59人から120人に増えたということ。一方で、その下の増員のところ、単価は上がっていったということですが、採用に対して人事課としての評価はどうだったのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 応募してくる者でインターネットで応募があったので、かなりの辞退者が出るのかというふうに想定はしておりましたけれども、以前と変わらなかったというところ、それから静岡県近隣に限らずいろんなところから応募があったというところ、結果的に質の高い職員が採用できたというふうに認識してございます。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員。

○副委員長（浅田基行） 分かりました。

ちょっとページ飛びます。40ページ、6の時間外勤務の縮減のところ、目標は10%減ということで、結果は僅かという表現を使っておりましたが、人事課としてこの残業というのは僅かという答えでしたけれども、どのように評価しているのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 令和3年、2年と遡っていくと、今現在8,000万円台なのですが、1億円を超えていた時代がずっと続いてございました。やっとここまで今来たなという状況でございます。新しく現市政になりまして、いろんなミッションがある中で大きく時間外を増やさずに対応できたというところは人事課としては評価しているところでございます。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員。

○副委員長（浅田基行） その頑張りというのは、具体的にどういう取組か、事例はありますか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 各所属長のマネジメントによるところが大きいというふうに認識してご

ございます。それから、ノー残業デーにおいて残っている職員に声かけをしたりというような作業もしましたけれども、そんなところが積み重なったものと考えております。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員。

○副委員長（浅田基行） その件分かりました。

次、42ページ、人材育成のところですか。専門研修というところで研修を行っておりますが、こちらは人事課としてはどういう評価をされていますか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 専門研修におきましては、必要な研修を主に外部講師を用いて行っておりますが、時代時代に応じた、ニーズに応じた研修ができればいいと思っております。柔軟に対応して当初の計画にない研修でも必要とあれば実施しているところでございます。

それから、その下の実務基礎研修というのは、庁内職員を講師に据えて実務に関する研修を行っております。この辺の内容につきましても、令和5年についても変えたりしているものですが、この辺についてもまた柔軟に対応した中で実施していきたいと思っておりますので、必要だというふうに思っております。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員。

○副委員長（浅田基行） 最後です。43ページは、公募式指名職員という形の受講者でやった研修を行っておりますが、一番右ですか、人が書いてありますけれども、人事課としてはこの辺というのはどのような評価されていますか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 人事課としまして、派遣研修というのは非常に私は大事だというふうに思っております。他の職員、それからもっと言うと民間の方と会話をする機会というのが公務において非常に有効だというふうに思っておりますので、派遣研修につきましては積極的に派遣をしたいというふうな意向でございます。これでもまだ足りないのかな、今年はもっともっと派遣したいなというふうに考えているところではあるのですけれども、そんな姿勢でございます。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終了します。

分科会外委員の質疑をお受けします。

勝又豊議員。

○委員外議員（勝又 豊） お願いします。38ページの（7）の長期職員派遣等の中で、国土交通省中部地方整備局沼津河川国土事務局へ割愛派遣というところで、割愛という意味も分からないのですけれども、この派遣の内容を教えてください。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 割愛というのは、もうこちらを一旦退職して向こうに採用していただくということで、もう身分の切替えが伴うものでございます。こちらにつきましては、今国土交通省から駅周辺整備課に1名技術職員を派遣していただいております。それとのセットではないのですけれども、その代わりにというところで、こちらからも国土交通省に派遣をしているところでございます。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 勝又豊議員。

○委員外議員（勝又 豊） 一旦退職ということだと、その後はどういうふうな、派遣することによってメリットというか、市としてのどういうふうな目的を持っていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 市としてのメリットというのは、ウーブンの絡みがございますので、どうしても国交省とのパイプを深めるためにこちらに招聘して任用させていただいているところでございます。こちらから国土交通省に派遣につきましては、国の行っている事業、幅広い視点で学んできてほしいというところで派遣をしてございます。

以上です。

○委員長（勝又利裕） ほかにどなたか。

増田議員。

○委員外議員（増田祐二） 同じところですが、ファルマバレーセンターへの派遣ですが、年度途中での派遣で、ここ最近なかったものですが、どういった経緯でしょうか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 暫時休憩お願いいたします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 ファルマバレープロジェクトとの連携強化を図るところ、そのことによって次世代産業の発展と関連する企業の立地誘導を裾野市にも何らかのメリットがあるというふうに踏みまして派遣したものでございます。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 増田議員。

○委員外議員（増田祐二） 期間等を含めて、この派遣は先方からの申出によるものでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 先方からの申出がございました。

以上でございます。

○委員長（勝又利裕） 増田議員。

- 委員外議員（増田祐二） 先方からの申出が年度途中ということによろしいですか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 そのとおりでございます。
- 委員長（勝又利裕） 増田議員。
- 委員外議員（増田祐二） 委員外ですみません。別件です。同じく38ページの定期人事異動に関しては書いてあるのですけれども、定期人事異動外の配置換えというものに関しては、こちらは何かまとまっているものがありますでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。
- 人事課長。
- 人事課長 すみません。令和6年6月1日、それから7月1日、それから……
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。
- 人事課長。
- 人事課長 令和4年6月1日、それから7月1日、それから10月1日の人事異動が
ございます。
- 以上でございます。
- 委員長（勝又利裕） 増田議員。
- 委員外議員（増田祐二） その回数について、人事課のほうではどのように捉えていますか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 10月24日にも1件ございました。申し訳ございません。
- こちらにつきましては、定期人事異動にかかわらず、年度内の柔軟な対応ということでは必要というふうに考えてございます。ただし、その反面動くことによる労力、動かされるほう、動く職員と動かされる所属についての労力もございますので、その辺のバランスは考える必要があるというふうに認識してございます。
- 以上でございます。
- 委員長（勝又利裕） 分科会外委員の質疑を終了します。
- 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。
- これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
- （「なし」の声あり）
- 委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありますか。
- （「なし」の声あり）
- 委員長（勝又利裕） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。
- 以上で人事課の質疑を終わります。

総務課

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありますか。

則武委員。

○委員（則武優貴） よろしくお願ひします。調書の55ページです。印刷発注についてなのですけれども、この印刷発注というのは庁舎使用の印刷物でしょうか。

○委員長（勝又利裕） 総務課長。

○総務課長 庁舎使用もございすが、市民に配るものですか、業務上使用するチラシですか、そういったもろもろのものもございします。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） 庁舎使用もあるということで、今デジタル化だなんて言われている中で、発注枚数はやっぱり例年減少しているのですか。

○委員長（勝又利裕） 総務課長。

○総務課長 発注枚数につきましては、庁舎の内部のものがどれだけというのが今手元にはございせんが、市民へ配るものなんかも含めると大きく減少してくるところでもないところでは。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 54ページですけれども、まずファイリングのシステムの事業ですけれども、これはどのようなことを今やっているのですか。

暫時休憩お願ひします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

総務課長。

○総務課長 デジタル化等々の関連でございすが、ファイリングシステムそのものについては紙の処理のものになります。これらにつきましては記載のとおり適正に紙の文書のほうが管理できるように体制を常に整えております。デジタル化につきましては、現在のところまだ具体的な進捗はないものですから、デジタル部と調整をしまいたいと考えております。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） かしこまりました。

調書55ページですけれども、物品発注、印刷発注において、中小企業振興条例が、基本条例があると思うのですけれども、その中の設定している市の責務を果たすために何か令和4年度取り組まれていることってありますか、御課が。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

総務課長。

○総務課長 ご指摘の法律に基づく考慮等については特段しておりませんが、こちら市内、市外と書いてございますとおり基本的には市内業者を中心に発注するようにしております。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 市内、市外でいろいろ考えてやったださっているのは表を見れば分かるのですけれども、振興基本条例の市の責務を据えられなかった理由とかあってありますか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

総務課長。

○総務課長 特に考慮しなかった理由というのは特段ございません。ご指摘のとおり今後その辺を十分に踏まえて対応してまいりたいと考えております。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） そこに行く前、何か課題とかもしあれば。それに至らなかった課題、組織の課題なのか、仕事の進め方の課題なのか、何か課題があればそれを教えてください。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長 発注の項目によって市内業者が少数であったりというような課題はございます。あとやはり最少の経費で最大の効果という部分を考えますと、なかなか市内業者だけでは対応できないという部分は課題として残っていると思います。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 今部長が言われたところの課題等がある上で、ぜひ自らが設定した基本条例ですので、この辺の部分は意識していただければなというふうに思います。

別です。57ページですけれども、平和都市への推進の関係ですけれども、これはたびたび出ていると思うのですが、総務課でこの事業を持つ何かお考えの部分があれば教えてください。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

総務課長。

○総務課長 総務課あるいは教育委員会というような、どちらがやるのか、総務課のほうでやるべきというような考えはどうかというようなところなのですが、ちょう

ど今こちら代替事業ではございますけれども、小冊子を配りながら被爆体験講話を生徒の皆さんが受けると。これによる効果といたしまして、小冊子を持ち帰って家庭内で家族の中でこういった話があったよというような展開がなされているというのを教育委員会のほうからそういった評価を受けております。そういたしますと、広く平和都市への推進といったときに、果たして教育委員会マターと言いましょいか、そちらに完全に預けていいかどうかというのはありますので、現在どちらが持つかというよりも、その辺は連絡を取りながら進めていき、今後の広島の派遣事業をどうするのかも含めて検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（勝又利裕） ほかにどなたか。

三富委員。

○委員（三富美代子） お願いします。調書の56ページのところでお伺いいたします。まず初めに、6番の表のところなのですが、工事契約のところでの他の欄の随意契約が4件で金額入っておりますけれども、この4件の随意契約の内容はどんな内容になっていますか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

総務課長。

○総務課長 後ほど具体的な数字をご報告させていただきます。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） その件はお願いいたします。

同じく同じページの下のところなのですが、優良建設工事施工業者及び主任技術者のところなのですが、これ基準に達したものがいなかったというご説明がありまして、具体的なといいますか、なぜその基準に達した事業者が今回令和4年度はいなかったのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 総務課長。

○総務課長 こちらは、令和4年度における工事の検査の成績を基にして対象者が選定されます。一定額以上の工事で総合評定がA評定といたしましょいか、高い評定を取ったところ、あるいは土木、舗装、建築部門などいろいろな範囲がございますが、それらの工事の評定が高かったものであって、なおかつ前年度において粗雑な工事が全くなかったとかといったような要件もございます。そういったものにいずれも該当するものがなかったというのが理由となっております。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） そうしますと、その結果を受けて担当課としてはどのようにこの結果を受け止められているのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 総務課長。

○総務課長 それぞれの工事の担当課というお話におきましては、常に工事の検査のたびに成績については通知がなされますので、それがどうであったかというのは工事の都度確認をしておるところだと思います。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） そうしますと、工事の担当の部局といたしますか、担当課のほうで詳しいやり取りといたしますか、ことを行われていて、それぞれの課での評価に基づいているといたしますか、そういうことではないですか。

○委員長（勝又利裕） 総務課長。

○総務課長 こちら一定額以上の建設工事というふうにお伝えしたところのとおり、基本的には工事検査監のほうで検査をしている工事が対象になっています。ですので、網羅的には検査監のほうでその内容も承知しておりますので、こちら研修会なんかにも年に1回、この表彰が対象があるなしに行っておりますが、その際に工事業者さんのほうにもどういった内容についてご留意いただきたいというふうにお伝えしているところです。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 同じページの8番、官製談合再発防止のための取組に関連してお尋ねします。1つは、令和3年7月からの競争入札で、事後公表に切り替えたということですが、落札率の変化というのはどうなっていますでしょうか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

総務課長。

○総務課長 令和3年7月から事後公表のほうに戻しておりますが、例えば令和2年度の工事全体の落札率としましては91.2となっております。令和3年ですけれども、こちら事後公表に切り替えた後の落札率ですと89.81、昨年度の落札率につきましては92.14というふうになっております。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） この結果というのは、やっぱり事後公表に戻して正解だったというか、落札率は落ち着いてきているというふうな評価でよろしいのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 総務課長。

○総務課長 落札率が落ち着いているという評価といえはそのとおりなのですが、落札結果につきましては諸所の条件がございます。例えば低入札価格調査制度、これは審査することによって可否を決めますが、最低制限価格に該当するしないもございます。ですので、落札率そのものがどうというような評価のほうは、そういった

観点での評価は特段持っておりません。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、それに関連して随意契約ガイドラインの適正な運用というところですが、それに関してですが、昨年度ごみの一般廃棄物のプラスチックの収集に関して、今までずっと随意契約であったものが一般競争入札になって、それも長期継続契約になったということがあったのですが、このことについて新年度から契約スタートしなければいけないという場合は、前年度に債務負担行為をしなければならぬという部分があったのではないかと思うのですが、その点についてはどのように。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

総務課長。

○総務課長 まず、長期継続契約のこの各課への指導ですけれども、運用指針ではこちらの長期継続契約の規則に定める3つの条件がございますが、詳しくは説明しませんが、それに該当するもの、そしてそれにより列記されているものについては長期継続契約ができるというふうにしております。これを基にして担当課契約のほうは単年度の随意契約から長期継続契約のものに切り替えたというふうに理解しております。今のご指摘の業務につきましては、議会でも既に質問等があったのかと思いますが、一般廃棄物の収集運搬業務はもともと法に課された市の責務としてありますので、安定的に実施ができるところへ随意契約というふうにやっていたところと理解しております。

今回随意契約から競争入札になったものにつきましては、この随意契約の指針にあるものに当てはまるというところを踏まえた上で、そういった競争の原理に立ちながらも過度の経済負担、経済の争いを求めるようなことにしないように、例えば調査基準価格を設けて入札後にその価格の妥当性だとかを判断した上で実施しておりますので、そういった意味では単なる長期継続契約というよりもそういった手法を踏まえながらきちんと事務が滞りなくできるような審査をしておるので、長期継続契約としても妥当であり、そうであるならば債務負担行為にする必要はないというふうな理解でおります。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） もう少しこれに関連して聞きたいのですけれども、いいでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） ~~この大事な仕事、透明性という点からもやっぱり長期継続契約にすると予算関連のこういう記述に載ってこないわけです。どこにも載ってこない。そういう点からもやっぱり債務負担行為にしたほうが良かったのではないかなという点があるのですが、その透明性の点からをでほどういう形で担保するというふうに、できたというふうに思われたのでしょうか。~~

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 先ほどの質問は取り消します。

○委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終了します。

分科会外委員の質疑をお受けします。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の質疑を終了します。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

先ほどの三富委員の質疑に対して、総務課から発言の申出がありましたので、これを許します。

総務課長。

○総務課長 先ほどの調書56ページ、工事随意契約その他4件ですけれども、こちらいずれも環境市民部美化センター及び最終処分場の案件になります。具体的な内容につきましては、最終処分場第一期第2回転円盤修繕工事、それから美化センターごみ焼却場維持修繕工事、それから美化センターごみクレーン整備工事、そして美化センター煙突補修工事、以上となっております。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） すみません。ちょっと暫時休憩して。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

三富委員。

- 委員（三富美代子） 今総務課長から答弁いただきました内容で理解いたしましたので。
- 委員長（勝又利裕） それでは、以上で総務課の質疑を終了します。

公共施設経営課

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありますか。

則武委員。

○委員（則武優貴） よろしくお願ひします。調書の81ページです。庁舎管理費のところですが、電気料のところですが、今後も上がっていくことが予想されます。対策などは考えていますか。

○委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 電気代の高騰につきましては、状況がなかなか見渡すことが難しい状況でございますが、私ども当課でできることとしますと省エネの推進等を全庁に向けて周知していくことを考えております。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） 電気以外、ほかの項目については使用料、料金ともに減っていると思います。これは、全庁的に節約している結果、減っているような認識でよろしいでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 そのように認識しております。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） ありがとうございます。

続いて、83ページの公用車のところですが、公用車の稼働率について、今回公用車の数を減らしたと思います。この減らした理由というのは、老朽化によるものですか。よろしくお願ひします。

○委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 今回の11台の削減につきましては、老朽化に伴う削減になります。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） 現状これ減らして台数というのは間に合っているのですか。

○委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 現在公共施設経営課では集中管理車24台を管理しておりますけれども、適正な数で間に合っているというふうに認識しております。

○委員長（勝又利裕） ほかにどなたかありますか。

井出委員。

○委員（井出 悟） 今委員から質疑がありました81ページの電気料のところですが、これ契約会社はどうなっていましたか。

○委員長（勝又利裕） 公共施設経営課係長。

○公共施設経営課係長 契約会社は、東京電力エナジーパートナーです。これは、入札によって決まりました。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 了解です。この契約に関しては、暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

井出委員。

○委員（井出 悟） この入札による価格というのは、格安等の影響を受けないような状況になっているということではよろしかったですか。

○委員長（勝又利裕） 公共施設経営課係長。

○公共施設経営課係長 結局単価以外に燃料調整費というのが入っておりまして、これの若干の上下によって変動しています。一応単価としては固定はしていますが、結局調整費がかなり上がったり下がったりするようなことで増加になっています。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。

83ページです。公用車の件ですけれども、この公用車の削減に関しては稼働率等を見ながら適正な台数にするということをして進めていたと思うのですが、現時点で適正な台数というのは何台になっているのでしょうか、適正な台数。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 公用車の適正台数ですけれども、防災配備最低必要台数という観点から、適正台数が61から70台と試算をしております。令和4年度末で66台ということで、過去の削減の中でおおむね適正な範囲に現在落ち着いてきていると考えております。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。今適正な台数は66台、特殊車両を除いたものですけれども、その稼働率とかというのはどういうふうになっていますか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 現時点で時間単位の稼働率はまだ把握しておりません。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） その辺りの行革の視点での絶え間ない改善に向けた取組というのは本来どうあるべきなのでしょう、令和4年度の中では。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 令和4年度まで計画的な削減に取り組んでまいりました。引き続き不断の見直しに取り組んでいきたい考えであります。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。頑張ってください。

その下の車両売払いですけれども、この売払いの手法とかというのは何かお考えとか、ルールとかありますか。

○委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 車両の売払いにつきましては、入札による価格競争を行っております。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。

85ページです。FMP Tの関係です。御課の大きなK P Iの指標としては、公共施設等総合管理計画の面積削減だと思っておりますけれども、今年度指数としては動かなかったということですが、それについての何か評価。一応シートは見ていますが、評価はどのようになっているか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 総合計画に基づく公共施設の床面積の削減につきましては、今年度大きな進捗はございませんでした。しかしながら、それに向かった対応としまして学校施設、幼児施設の具体的な再編計画が固まりましたので、この数字は近いうちに実現されるというふうに考えて評価しております。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 2025年のありたい姿が14.7万平米なので、残り5,000なのだけでも、その5,000のめどがつきつつあるという認識でよろしいですか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 令和4年度の段階で学校、幼保等の再編に基づく床面積の削減シミュレーションはまだ実施されておられません。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 実施計画の中でも評価の中でもおっしゃっているのですけれども、ぜひ残り5,000をどうやって生み出すかというのはしっかり今後も示していただきたいなど、それはお願いしたいと思えます。

86ページですけれども、指定管理者の担当部署ということでお伺いします。指定管理の選定に当たっては、通常の必須要件と業者自身が伸ばしていく付加的な勝ち

の部分があると思うのですけれども、その付加的な価値の部分の評価というのが令和4年度されているようにちょっとなかなか見えないのですけれども、その辺の評価のありようというのは、その辺はどういうふうにお考えですか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 令和4年度の指定管理者の評価の項目につきましては、コロナ禍による事業の縮小等の要因が非常に高かったため、この部分につきましてはなかなか努力に対する評価という部分で評価が難しかったというふうに考えております。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） コロナ影響という部分では十分勘案して、それは理解します。一方で、選定評価委員会が業者選定をするに当たって、事業者選定をするに当たって、事業者提案の部分の配点がそれなりにあるはずなのです。その部分は評価して、できなかったから悪いということではなくて、できなかったことについて次どうするのだというのをやってこそ評価ははずなのだけれども、その部分を削った何か議論がどのようなものがあったか、令和4年の中で。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 指定管理者につきましては、指定管理期間の中で定期的なモニタリングを行い、実際に選定時の計画に対して実際の内容がどのようなものだったかにつきまして有識者による評価、指導等をして改善を求めているような状況になります。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 最後になります。この指定管理者の選定評価委員会の結果については、これ以外にもホームページ等を見てもほとんど分からなかったというのが率直な感想です。やっぱり選定時のものをPとすると、PDCAのところがちゃんと曲がるように、所管課としてはちょっとやり方を考えていただきたいなど、令和6年に向けてなのか分からないけれども、そういうふうには感じました。この資料からはちょっとそういうものが、努力が見えなかった、申し訳ないですが。

○委員長（勝又利裕） 答えいいですね。

○委員（井出 悟） いいです。

○委員長（勝又利裕） ほかにどなたか。

三富委員。

○委員（三富美代子） では、お願いします。調書の85ページのところの公共施設等

のマネジメントの関係で、プロジェクトチームでいろいろな取組内容を記載をしていただいております。その中の未利用財産の処分についてというところがありますので、これについての4年度の取組んだ結果はどうなったのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 未利用財産の処分につきましては、現在市有地となっているもので、接道がなく売却の見込みがない土地につきまして、各法令に基づく解消方針を各部署連携で協議したものになります。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） そこで協議された結果、結論は出たのでしょうか。協議結果。

○委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 FMP Tの中では一定の方向が固まりましたが、それを実施することにつきまして、やはり課題等がまだ新たに出てきたこともありまして、現在最終的な結論という状況には至っておりません。継続協議になります。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今の件は分かりました。

それと、79ページの4番の公有財産の土地及び建物の増減の内訳があるのですが、あれども、あそこの御宿のミライエートの関係で集会場の用地とかというところも入っていると思うのですが、この用地の面積というのは今分かりますでしょうか。

（「暫時休憩」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 後ほど回答させていただきます。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） ちょっと正確な面積が分からないですけれども、その土地に集会場の建設ということについては、令和4年度どの程度まで決まっているのでしょうか。その点については。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 集会場、上物の建設計画につきましては、地元区の判断によるものということで、公共施設経営課では現状を把握しておりません。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

公共施設経営課首席主査。

- 公共施設経営課首席主査 面積につきましては、集会場用地につきましては、公簿面積で300.02平米になります。
- 委員長（勝又利裕） よろしいですか。
- 委員（三富美代子） 分かりました。ありがとうございます。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 81ページ、庁舎設備点検保守管理、業務委託がありますが、とってもいいなと思ったのですが、長期継続契約のところに星印があるのです。これは、全庁で長期継続契約には星印をといる、そういう指示みたいなものがあったのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 星印につきましては、監査の書類の策定の基準としてそのように記載する指示があり、それに従ってつけております。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） それでは、ここ以外にも長期継続契約のものってあると思うのですが、それらのところにもこういう印がぜひ入るといいなと思うのですが、その辺のところはどうなのでしょう、部長。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。

総務部長。

- 総務部長 先ほど公共施設経営課長のほうからお話しさせていただきましたが、長期継続契約への印をつけるというのは、監査の別様式での指示を倣ったということで、全庁的な対応にはなっておりませんが、今後参考にしたいと思えます。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） この中で11番のところ、昨年度は長期継続契約の印はたしかついていたと思うのですが、今回はついていないのですが、その理由は何かあるのですか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。

公共施設経営課長。

- 公共施設経営課長 ただいまご指摘のありました庁舎電話交換機保守業務委託につきましても……

（「すみません。暫時休憩」の声あり）

- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。
- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。

公共施設経営課長。

- 公共施設経営課長 11番の庁舎電話交換機保守業務委託になりますが、昨年度更新

を行いまして、令和4年度は保証期間中ということで長期継続しておりませんが、次年度以降は長期継続となる予定になっております。

○委員長（勝又利裕） ほかにどなたか。

浅田委員。

○副委員長（浅田基行） 85ページで公共施設等のマネジメント推進プロジェクトチームの会議、6回ほどやっております。確認で、プロジェクトチームのメンバーってどういうメンバーでしたっけ。

○委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 プロジェクトチームのメンバーでございますが、公共施設を所管する課の中で、特に再編等関係するもの及び企画財政等の課長から成る会議になります。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員。

○副委員長（浅田基行） 6回開かれております。1つ、せせらぎの湯の在り方についての結果はどうだったのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 せせらぎの湯の検討につきましては、最終的な結論は現在出ておりませんが、現在の利用状況、また類似施設の存在状況、また利用者のアンケート等を実施することを令和4年度に実施いたしました。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員。

○副委員長（浅田基行） その下の進捗管理シートの作成についてはいかがでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 進捗管理シートにつきましては、公共施設総合計画（第2版）の計画期間5年間につきまして、1年終了するごとにその1年間の取組を振り返り、今後の対策を考えるとというふうに作成しております。今回は2021年度の内容につきまして集約し、公表したものになります。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員。

○副委員長（浅田基行） 4年度にそういうシートのことを行ったということですか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 令和4年度の公共施設マネジメント進捗の状況としましては、学校施設の再編計画等の公表等がございますが、令和4年度の取組内容の評価につきましては令和5年度に実施させていただきます。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員。

○副委員長（浅田基行） その下、公共施設マネジメント研修会がいろいろ行われています。この対象者はどなたになるのですか。

- 委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 こちらの研修会につきましては、主に昨年度、財政課の公共施設担当でありました山崎のほうが受講したものになります。ただし、各課に関係するような研修会につきましては、FMP Tを通じまして関係課にも聴講を求め、学校関係の職員等と聴講したのもございます。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 副委員長（浅田基行） それを受けて公共施設経営課としてはどんな評価をしているのですか。
- 委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 各種研修会を受けることによりまして、全国の様々な先進事例を学ぶことができました。こうした中で、具体的にはサウンディング型市場調査、こういったものを実施する方針を固めまして次年度以降実施するというような成果もございました。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 1点だけ。施設カルテの関係ですけれども、これ公表については非常に僕も肯定的なのですけれども、FMP Tの中でこの公共施設カルテを使いながら議論されている認識でよかったですか、令和4年度。
- 委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 現在公表しております施設カルテにつきましては、再編計画がありました幼稚園、保育園及び小学校、中学校につきまして作成しております。こちらの内容は、P Tの中での特段の活用はありませんでしたが、個別施設計画を所管課でつくる中で参考にさせていただいたと認識しております。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出 悟） ということは、例えば今回FMP Tの中でせせらぎの湯の話とか、後に出てくる学校給食の関係とかも少しいろいろあるようですけれども、ヒアリングが。そういう中で、例えばコスト情報だとか、維持コストとかという部分である意味指標になると思うのだけれども、こういう部分も整備して議論されているという認識でよかったですか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。
- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。
公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 施設カルテにつきましては、今回せせらぎの湯のような個別の施設につきましては、個別の施設に応じたカルテの作成が必要になりますので、全体のカルテとしての作成はしておりません。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出 悟） この施設カルテの一番の肝はコスト分析だと思うのです。サー

ビス1人当たりの支出だとか、そういう部分を今後この公共施設カルテをどうやって使っていくかというのは、令和4年度様々な議論の中で何か発生したようなこととか、考えはありますか。

(「暫時休憩お願いします」の声あり)

○委員長(勝又利裕) 暫時休憩します。

○委員長(勝又利裕) 再開いたします。

公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 学校、幼保の再編計画の検討の中で、こちらの施設カルテを活用したと考えております。

○委員長(勝又利裕) 委員の質疑を終了します。

分科会外委員の質疑をお受けします。

増田議員。

○委員外議員(増田祐二) お願いします。調書85ページです。FMP Tの会議の中で、旧市立水泳場跡地、こちらの検討を何度かされていると思いますけれども、議論の内容についてご説明いただいてもいいですか。

○委員長(勝又利裕) 公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 水泳場跡地の活用につきましては、なかなかこれまで具体的な手法が固まってこなかった経緯がありましたので、このFMP Tで3つほどの方針を固めまして、その中でそれぞれのメリット、デメリットにつきまして法令を持っている各施設所管課でメリット、デメリットを検討させていただきました。

○委員長(勝又利裕) 増田議員。

○委員外議員(増田祐二) ありがとうございます。3つの方針、恐らくこども園、公共駐車場、それから工業事業用地の代替地、この3つの方針だったと思うのですが、それで間違いないですか。

○委員長(勝又利裕) 公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 そのとおりです。

○委員長(勝又利裕) 増田議員。

○委員外議員(増田祐二) その間、それが9月8日、第3回、第4回辺りの委員会でFMP Tの会議の中でやったと思うのですが、その周辺、あるいはその以前に公園に関する要望、議員の中からも出ていましたけれども、そういったものに対する議論はそこではされていないのですか。

○委員長(勝又利裕) 公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 当時の議論の中では、様々な意見がある中でその3つの議論について検討するということになりましたので、公園という内容での検討はこの時点では行っておりません。

○委員長(勝又利裕) 増田議員。

○委員外議員(増田祐二) 分かりました。その件は了解です。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

増田議員。

○委員外議員（増田祐二） 失礼しました。もう一点です。別件で、ここにはないのですが、借地全般の管理に関しては公共施設経営課の参画はありますか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 借地の解消の取組につきましては、公共施設等総合管理計画の中にも明確にうたわれておりますので、それに基づいて個別の所管課との協議につきまして、具体的な成果はありませんけれども、対象施設について協議を行いました。

○委員長（勝又利裕） 増田議員。

○委員外議員（増田祐二） 具体的には協定の更新だとか、そういったことがあるタイミングを御課のほうでは把握しておって、そういったことを担当課と次の改定ここだから、ここまでこういった話をしておきましょうねとか、そういう内容の協議をされているというふうな認識をされているのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 令和4年度は、この事業は財政課の係としてやっておりましたが、令和4年度全庁的に各借地の現在の契約期間であったり、これまでの所有者さんとの交渉状況、こういったものを全庁的に調査して、また契約書を取り寄せてというような取組を令和4年度は実施いたしました。

○委員長（勝又利裕） 増田議員。

○委員外議員（増田祐二） その件は了解です。

委員からもご質疑のありした個別計画、所管課ごとにつくられると思うのですが、これに対する関与は公共施設経営課は令和4年度中には何かありましたか。

○委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 学校再編ですとか、幼保等の個別計画につきましては、要所要所で財政課のほうの関与を行いました。また、個別計画を作成できないような細かい施設につきまして、個別計画に代わるものを検討した中で、15年財政シミュレーションという形で所管課の15年間の公共施設にかかる費用を把握する取組を行いました。

○委員長（勝又利裕） 勝又豊議員。

○委員外議員（勝又 豊） お願いします。

○委員外議員（増田祐二） 83ページの公用車保有台数のところですが、災害時に四輪駆動の車があると活躍できるのではないかと思うのですけれども、現在四輪駆動車の保有台数は何台でしょうか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 現在確認の取れている四輪駆動車としますと、3台程度となっております。

○委員長（勝又利裕） 勝又豊議員。

○委員外議員（勝又 豊） 分かりました。災害時に車両台数とか足りなくなる可能性もあるので、そのときの例えばレンタルするだとかの契約等はされているのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 災害時に不足する車両をリース等で活用する手法があるということについては認識しておりますが、現在の時点ではまだ検討はしていません。

○委員長（勝又利裕） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の質疑を終了します。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で公共施設経営課の質疑を終わります。

検査監

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありますか。

井出委員。

○委員（井出 悟） お願いします。調書の64ページのまちづくり課のE判定の部分があるかと思うのですけれども、この内容というのはどのような対応をされたのですか。

○委員長（勝又利裕） 検査監。

○検査監 このまちづくり課の工事につきましては、これは駅前の区画整理の現場ですけれども、駅前広場の電線共同溝設置工事となります。約100メートルほど設置工事をしましたが、電線管、電力と通信の管を埋設するための管路を布設する工事となります。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） この工事でも当然入札という認識でよろしいですか。

○委員長（勝又利裕） 検査監。

○検査監 入札です。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） このE判定が出た何か理由だとか、そういうものはどのようなものですか。

○委員長（勝又利裕） 検査監。

○検査監 この工事、実際完成検査を行った中で、工事書類がありますけれども、工事写真のまとめに不備が多々あったのと、施工管理、出来形において管理項目に不足があった等がありまして、書類不備によるE評価となります。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） そのE評価によって、何か実物に影響が出たところがありますか。

○委員長（勝又利裕） 検査監。

○検査監 実際に書類の不備等がありましたので、完成検査時には現地を掘削して位置の確認等もしましたので、書類上のまとめに不備があるというだけで、特に現場の施工としては問題はありませんでした。

○委員長（勝又利裕） ほかにどなたか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終了します。

分科会外委員の質疑をお受けします。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の質疑を終了します。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(勝又利裕) 分科会外委員の意見はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(勝又利裕) 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で検査監の質疑を終わります。

以上で総務部関係の質疑を終わります。

市長戦略部

秘書課

- 委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。
質疑はありますか。
則武委員。
- 委員（則武優貴） よろしくお願ひします。執行率の件、よく分かりました。要は当初立てた目的に支障はなかったという認識で間違いないでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 秘書課長。
- 秘書課長 お見込みのとおりでございます。
- 委員長（勝又利裕） 則武委員。
- 委員（則武優貴） 続きまして、市長車運転及び運行管理業務委託のところですが、契約などはされていないということですが、今後される予定や可能性はありますでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。
則武委員。
- 委員（則武優貴） 検討はされたでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 秘書課長。
- 秘書課長 検討し、特別職との協議を経た上でこのような判断となっております。
以上です。
- 委員長（勝又利裕） 則武委員。
- 委員（則武優貴） 秘書課内の業務の効率化や活動量が増えて、市長がフレキシブルに行動できるように検討してはいいのではないかなと思ひました。
続きまして、デジタル目安箱に来た中で取り入れた意見等がありますか。
- 委員長（勝又利裕） 秘書課長。
- 秘書課長 まず、デジタル目安箱の運用について少しお話をさせていただきますと、全て秘書課のほうで内容を確認し、副市長、市長が確認した上で必要なものに関しては所管課と協議をして回答のほうを作成しております。その中で、やはり一番割合として大きいのが身近なお困り事の件数が全体の中でかなり占める割合が多くございます。所管課が既に対応しているものも多く、かなりの件数対応ができていますというふうに認識をさせていただきます。
以上です。
- 委員長（勝又利裕） 則武委員。
- 委員（則武優貴） すみません。それでは、具体的に対応できて何か形になったものとかあれば教えてください。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。

秘書課長。

○秘書課長 例えば台風等の雨の際の子供たちの通学に関する連絡でございます。学校ごとに判断をしており、保護者の皆様方には朝連絡をするようにしているのですが、やはりご家庭の場所によって通学路も一定のリスクではないというところで、そういった判断をどのようにしているのかというご質問がございました。秘書課として教育委員会、教育部のほうと協議をいたしまして、学校ごとの判断にはなっているのですが、保護者の方の判断によって通学路周辺でリスクがあるのであれば、まず天候が落ち着くまで待っていただいて、それは保護者のご判断で、子供さんの通学に関してはご判断いただいて構わないということをお伝えしたりなどがございます。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） すみません。それでは、今度は地域に飛び出す市長室に効果について伺います。市民の皆様が市長に直接会って意見を交換できるとてもよい取組だと思っております。開設したことによって得られた効果というのはありましたでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 秘書課長。

○秘書課長 まず、一番の効果としては市役所に来庁せずともまず秘書とお話ができるということがまず第一かでございます。また、イベントを中心に設置を今のところ考えてございまして、ふだんご自分の用事ではなくても市役所に来る用事等がない方が、そのイベントに行ったときに市のトップとお話ができるということで、大分裾野市長に対して意見を伝えるということのハードルが下がった印象を受けております。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） お願いします。まず、市長と副市長の公務状況の部分ですが、先ほど課長の説明の中で、市長は1.7倍、副市長は約2.2倍、3倍かなということですが、これの要因と増えたことによる効果と、要因かなまず、どんな形を分析していますか。

○委員長（勝又利裕） 秘書課長。

○秘書課長 まず、令和4年度に限った要因で申し上げますと、9月、11月の特殊事案の対応として急遽の打合せ等も多かったということがございます。それ以外の部分ではやはり市長戦略を定めたことによって、所管課ごとの進捗の管理ですとか、方向性の確認をする機会が増えたということがございます。これにつきまして、部長、課長につきましては年度内の中で複数回、特別職ともワンオンワンのミーティング等も行った中で重ねて戦略の浸透ですとか、進捗管理を所管課として協議する以外にもしてございます。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。令和4年度ではやむを得なかったということのようですが、前年度に比べて大幅に増えたものに対して、今後どうあるべきだという議論というのは何か出ていますか。

○委員長（勝又利裕） 秘書課長。

○秘書課長 市長戦略を策定しましてからやはり時間の経過とそれぞれの事業ごとの進捗というのは、やはり差がついてきているようなこともあるかと思えます。また、予算の関係もござります。その中で、所管課が市長、副市長の唱える市長戦略の方向性というものを、例えば打合せなしにある程度共有ができるというレベルが一番理想的かなというふうに考えています。それを補完するためには、先ほども申し上げましたワンオンワン等の中で重ねて協議をしていく中で全体の総数というものが減らしていければというふうには考えております。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 今課長が言われたところの部分だけでも、例えば副市長の公務で内部会議を1,066というのがあると思えますけれども、こういうところが例えば部課長とかがしっかり市長戦略だとか、ビジョン、ミッション、綱領を落とし込んだ中で事業を進めていけば、こういうところがほかのリソースに振り分けられるというのが、そういうこともあろうかと思うのだけれども、そういうような課題だとかというのは何かありますか。市長、副市長が直接さばかなければいけないということになってしまっているのではないかというふうに見えるのだけれども。

暫時休憩。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

市長戦略部長。

○市長戦略部長 委員ご指摘の点もあろうかと思えます。市長戦略がスタートしてまだ間もない、期間もないということで、最初のうちは特別職の指示が結構強い指示が必要なのかなという期間かなと思っております。今後、当然経営会議等々の中で、今度の一つ落とした部長級が主体となって動いていく、ここが重要かなと考えております。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） そのとおりだと思えました。

8の市長室の件ですが、これやってくれるのは非常にいいと思うのですが、セキュリティの対応だとか、その辺はどうなっていますか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

秘書課長。

○秘書課長 セキュリティー等を勘案した上で開催をしてございます。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） いろんな市民の方から直接伺うということが多分市長の望みだと思うので、その部分はしっかりと事務方として考えていただけるのがいいのかなというふうに感じました。

9、目安箱の件です。これ声のポスト、担当課が自治振興課になっているのですがけれども、これとの絡みというか、もしくはどのような形でさばいているのか、それを令和4年度中どういうふうになっているのかというのはちょっと聞きたいと思います。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

秘書課長。

○秘書課長 ご指摘のとおりデジタル目安箱につきましては、例えば声のポスト通信よりも後発ということで、デジタルツールを活用して、どちらかという市民の方のチャンネルを増やすという手段でやってまいりました。秘書課内でも今現在デジタル目安箱についてはデスクネット上のパソコンを使った整理なんかもしております、今後中身についても見直しも進めていきたいと思うのですが、ご指摘のとおり例えば所管課が違う声のポスト通信等のものとどのぐらい同じ意見が出ているのかですとか、その中でも、先ほどご質問にも出ました、どのぐらいかなえられているのかというところの検討は今後必要だというふうに考えてございます。

○委員長（勝又利裕） ほかにどなたか。

三富委員。

○委員（三富美代子） お願いします。市長の公務状況のことについてなのですが、これ見ますと本当に精力的にトップセールスを行っていただいているということが分かるのですが、そのことが影響なのかどうか分かりませんが、前年度と比べて外部会議の出席が減っている状況があります。この辺の外部会議に出席することが減っていることによって、何か影響とかというのは特段なかったのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 秘書課長。

○秘書課長 3年度の83件から4年度の45件になっているということで、これも年間の中で会議等が日数をもともと把握できている中でスケジュールのほうを取っているのですが、令和4年度につきましてはかなりイレギュラーな対応をしてございます。そういった場合にも資料の収集や近隣の秘書課ですとか、出席所管課との情報連携を行ってございまして、情報の抜け漏れがないように対応してございます。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今の件は分かりました。しっかりとその辺はフォローされているということで、対応をされているということでした。

そのお隣の副市長の公務状況のほうを見ますと、外部会議のほうも増えておりますし、内部会議のほうも増えておりますし、その他の項目も本当に全般的に増えている状況なのですが、状況的に副市長の事務方のトップとしての立場の中で、これだけご精力的に動かれていることにより、副市長の体制的に無理なことは生じてはいなかったですか。

○委員長（勝又利裕） 秘書課長。

○秘書課長 これは、副市長に限らず副市長に関してもそうなのですが、スケジュールの中である程度の余白といいますか、枠を秘書課のほうで取らせていただいております。そこで協議に関してもそれ以外のものについても、特別職の判断を仰いだ上で何を入れるかというところをコントロールしておりまして、あまり連続して業務が続かないようにということで、それぞれにご判断をいただいております。特に秘書課の業務として特別職の健康管理も含まれていると思っておりますので、そこは注意して進めていきたいとおります。

以上です。

○委員長（勝又利裕） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終了します。

分科会外委員の質疑をお受けします。

小林俊議員。

○委員外議員（小林 俊） 8番の飛び出す市長室は、1番の公務状況の中に入っているのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 秘書課長。

○秘書課長 公務状況の中にはカウントしてございません。

○委員長（勝又利裕） 小林俊議員。

○委員外議員（小林 俊） 分かりました。

この1番の中で、例えば我々よく言う、県に行ってやってくれと言っているのですが、県に行ったのはどこに入っているのですか。

○委員長（勝又利裕） 秘書課長。

○秘書課長 公務の中の要望等につきましては、その他に入っております。

○委員長（勝又利裕） 小林俊議員。

○委員外議員（小林 俊） 内部会議とか1,000件くらいあるみたいですが、これの中で秘書課が議事録を作るような会議というのは何件くらいあるのですか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

秘書課長。

- 秘書課長 基本的に内部会議、打合せにつきましては、所管課からの要請で行うものが大半というか、ほとんどでございます。ですので、所管課の管理職以外の係員が主に議事録は取ってございまして、そういう場合に秘書課が議事録を取るということとはございません。
- 委員長（勝又利裕） 小林俊議員。
- 委員外議員（小林 俊） ~~議事録は全部あるのじゃないかね。それは、秘書課に聞いてもしょうがないか。では、いいです。~~
- 委員長（勝又利裕） では、取り消していいですか、今のは。
小林俊議員。
- 委員外議員（小林 俊） 今の質疑、取り消します。
- 委員長（勝又利裕） よろしいですか。ほかの。
（「なし」の声あり）
- 委員長（勝又利裕） 分科会外委員の質疑を終了します。
以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。
これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 具体的に質疑はしなかったのですがけれども、皆さんの意見を聞いていて。日本一市民目線の市政をということです。実際に令和4年度で特殊な本場に2つの事件が起きた中で、市民への情報提供と市民と情報を共有するという部分がどうだったのかなという疑問が残ります。その中で、実際に市民が不安に感じている事実もあったという部分で、市政運営、特にスプリンクラーの問題と保育の問題に対しての初動対応のまずさというのが後々事件を複雑化してしまったものもあると私は思っていますので、そういう点からやはりこれは意見として反対を述べます。
- 委員長（勝又利裕） そのほかありますか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありますか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（勝又利裕） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。
以上で秘書課の質疑を終わります。

戦略推進課

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありますか。

則武委員。

○委員（則武優貴） よろしくお願ひします。聞き逃しがあつたかもしれないのですけれども、ちょっと教えてください。市長戦略を推進する上でどのようなことを行ったか、詳しく教えてください。

○委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。

○戦略推進課長 こちらにつきましては、まずビジョンを掲げまして、それに伴い目標達成のために5つの柱を作っております。そのうち市長戦略として、市長も含めまして、特別職含めまして、今後実施していく事業、63事業これを選定しまして現在に至って実施しているところであります。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） それでは、市長戦略のビジョンの中で達成できたことだったり、事例というのはあるか伺います。

○委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。

○戦略推進課長 こちらにつきましては、現在1か月に1回の経営会議、これで進捗管理を行っております。まだ始まって半年ということですので、実際のところ全て達成できるというものではございません。今後こちらにつきましては達成できるように経営会議等で進捗管理を進めていきたいと考えております。

○委員長（勝又利裕） ほかにどなたかありますか。

井出委員。

○委員（井出 悟） お願いします。市長戦略というものを掲げて、それを目指して、ビジョン、ミッションを実現するためというのはよく分かります。その浸透度というのですか、初年度、令和4年、実際は今年からなのかな。ですよね。この辺りがちょっと境目が分かりづらくなっているので申し訳ないのですが、市長戦略という観点で、戦略推進課でやった中で、御課がやるミッションと今現状受け持っている事業との棚卸みたいなものというのは何かこの令和4年度されていますか。

○委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。

○戦略推進課長 こちらにつきましては、現在この市長戦略も含めまして、当課と財政当局とこれも含めた事業調書の中で、今後これを今吸い上げている途中です。今後選定していくというふうに考えております。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 今年は戦略推進という課になりながら、国の市長戦略の受付の事務局っぽく見えるので、非常にどうやって審査したらいいかなというのは悩みながら聞いているのですけれども。

この戦略推進をする中で、先ほど前の課の質疑の中でも、委員外議員の質疑でも

出ているのですけれども、市長の戦略を推進するために対外的な渉外活動とか、そういうものというのを何か御課の中で関わったものというのは令和4年度にありますか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

戦略推進課長。

○戦略推進課長 こちらにつきましては、4年度、5年度も含めまして要望活動を行っております。独自に県知事等のほうの要望も実施しております。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 戦略推進課のミッションでいうと、市長戦略を効果的に推進するというような類いのものだと思うので、市長戦略の推進に向けた御課の取組なんかも紹介していただくとよく分かるなど。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

井出委員。

○委員（井出 悟） 21ページですけれども、カーボンニュートラルの関係、ロードマップの作成は一応しましたということなのですけれども、これが3月にぎりぎりで公表されているのですが、このカーボンニュートラルのロードマップをリリースするに当たって、何か庁内の中で様々な議論だとか、もしくはこれを実現するためにする庁内の政策のラインナップ、そういうものというものは令和4年度中に何か議論とかされているのでしたっけ。

○委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。

○戦略推進課長 こちらにつきましては、まずカーボンニュートラルにおける、いわゆる達成目標見える化、非常に分かりにくいということで、産業部門、家庭部門、運輸部門、こういったものを分けまして、見える化についての検討を行っております。また、パブリックコメント等を実施して、そちらのほうのいろいろな意見を募っているところで、いわゆる議員さん向けにも説明のほうをさせていただいております。

○委員長（勝又利裕） ほかにどなたかありますか。

三富委員。

○委員（三富美代子） お願いします。初めに、調書の20ページから21ページにかけてのところなのですが、地方創生関係の②のところの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の表がありまして、そこの中の重点交付金が8,393万4,000円というこういう表示がされています。原油価格、物価高騰分はその上の9,413万1,000円で、それは下のほうの表の合計額と同じなのですけれども、21ページの重点

交付金の合計額が8,340万7,000円ということで、こちらの表のこの金額と20ページの8,393万4,000円に52万7,000円の差額があるのですけれども、これはどういう内容でしょうか。

○委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。

○戦略推進課長 こちら調書の20ページ、②番を御覧ください。こちらの総額3億1,956万9,000円が国から通知された限度額、ここまで使えますという交付金の限度額になります。その中で事業を行ってきたのですが、一部精算においてはこの分の預貯金、こちらが52万7,000円発生しましたので、この精算に伴う差額が発生したということで、今年度の6月議会でその処理をさせていただいております。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） 分かりました。そうしますと、年度末に国に戻すお金というふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。

○戦略推進課長 こちらは、年度終了後に確定しまして、翌年度、いわゆる5年度になってこの金額の処理を行っております。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今の件は了解しました。

すみません。22ページのほうですけれども、権限移譲の交付金の関係なのですが、令和4年度の274万3,000円なのですが、令和3年度が405万4,000円あります。これかなり減少しているのですけれども、これの要因はなんですか。

○委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。

○戦略推進課長 こちら23ページを御覧いただけないでしょうか。23ページのこちらに権限移譲の内訳の記載がございます。その中の事務取扱件数、こちらの件数がございしますが、この件数は年度が全部完了しないと件数が出ないということで、ここに記載されている実績は令和2年度のものになります。その結果を翌年度、令和3年度に県に報告しまして、これに基づき令和4年度の予算が確定するというようになりますので、令和4年度は非常に少なくなっているかと思えます。この要因は、4番の旅券法に基づく事務、こちら令和2年度、コロナウイルス感染症に伴いまして外出の制限がされていたということで、187件になりますが、実はこれ元年の実績だと1,647件、非常に大きいものですから、この差額がここに生じているということになります。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今の件了解いたしました。すみません。21ページのところに前年度の事務取扱件数ということは、そういうことの意味合いということですね。了解いたしました。

○委員長（勝又利裕） ほかによろしいですか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 22ページ、広域行政関係の中で富士山ネットワーク会議というのがあって、その中に「土砂の不適切な埋立て行為の抑制」に関する要望書を国交省に提出とありますけれども、これはどういう中身のものだったのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

戦略推進課長。

○戦略推進課長 こちらは、令和5年1月31日になります。こちらの4市1町、これの首長の連盟で国土交通省に土砂の不適切な埋立て行為の抑制ということで要望しております。こちらは、埋立てのところを景観的なものがありますので、これについてしっかり行ってくださいというような形の内容になります。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、裾野市でこの要望書にあるような形のケースというか、そういった新たに不適切なものがされたとか、そういうことがあったということではない。

○委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。

○戦略推進課長 そのとおりです。裾野市で特別あったという案件ではございません。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 隣のページの地下水事務のところで、今全国で有機フッ素化合物の問題が大きな問題になっていますけれども、令和4年度でこちらのほうで対策というか、何か調査とか、そういうことはされたということはあるのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

戦略推進課長。

○戦略推進課長 こちらは地下水については、日常の検査を企業さん含めまして実施しております。このような案件は一応聞いてはおりません。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員。

○副委員長（浅田基行） お願いします。25ページの行政改革費の執行率がゼロで、全く支出がないのですけれども、こちらはこういったことが理由で執行率がなかったのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。

○戦略推進課長 こちらは、昨年度棚卸、いわゆる交付金や補助金の見直しを行っております。この関係上、まだ実施が全部終わっていない状況ですので、検証がそのさなかではちょっと難しいということの判断をしております。また、コロナ禍による各イベント等の中止あるいはリモートとかということで、かなり対応が事業ごと変わっているものもあるということで、4年度で判断するのは難しいということで、外部評価を行わなかったということになります。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員。

○副委員長(浅田基行) よく分からなかったのですが、当初予算の41万2,000円は使用用途がどういう用途の予算を予定していたのでしょうか。

○委員長(勝又利裕) 戦略推進課長。

○戦略推進課長 こちらは、外部評価員への報酬、いわゆる報償費、それとそれらに伴う旅費等を計上しておりました。

○委員長(勝又利裕) 委員の質疑を終了します。

分科会外委員の質疑をお受けします。

(「なし」の声あり)

○委員長(勝又利裕) 分科会外委員の質疑を終了します。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(勝又利裕) 分科会外委員の意見はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(勝又利裕) 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で戦略推進課の質疑を終わります。

情報発信課

- 委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。
質疑ありませんか。
則武委員。
- 委員（則武優貴） よろしくお願ひします。調書の28ページです。移住支援についてなのですけれども、この18人が一応相談窓口を通じて移住した人数ということですが、この18人という成果に対してどのようにお考えか教えてください。
- 委員長（勝又利裕） 情報発信課長。
- 情報発信課長 令和3年度、6名というところから見ますと、コロナ禍であったとはいいながらも18人という実績は多くの方に移住してきていただけたと考えております。
- 委員長（勝又利裕） 則武委員。
- 委員（則武優貴） 続きまして、すみません、戻ります、26ページのホームページ、インターネットのところですが、T w i t t e rや今Xと呼ぶべきですか、Xを始められたかと思いますが、何か反響等はありませんか。
- 委員長（勝又利裕） 情報発信課長。
- 情報発信課長 こちらについては、リツイートと呼ばれるものは市では行っておらず、こちらからの発信のみというところで運用を初めさせていただきました。ただ、発信媒体としては多いほうがいろいろな方に情報を発信できるというところでは、これが1つ加わったことはよかったかなと思っております。
- 委員長（勝又利裕） 則武委員。
- 委員（則武優貴） 続いて、8番の広報特派員の活動状況について、もう一度詳しく聞ければと思います。今回活動増えているのですけれども、これは単純にイベントが各地で再開されたからなのか、それとも意図的に活動量を増やしているのか教えてください。
- 委員長（勝又利裕） 情報発信課長。
- 情報発信課長 どちらもあると思われまふ。10人の方、こちらの方たちは市からのイベント情報を提供した中で、これに行けるよというふうな形で手挙げをさせていただいて活動していただいている状況ですが、イベントも増えたということと、皆さんがより一層撮影に行っている、どちらも思われまふ。
- 委員長（勝又利裕） 則武委員。
- 委員（則武優貴） ありがとうございます。
27ページのフィルムコミッションの関係です。安定して実績が出てきていると思ひます。これに伴う当市への経済効果についてはどのように分析されていますでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 情報発信課長。
- 情報発信課長 こちらのほうで計算した令和4年度の経済効果としては、4,900万と

いうところを総会等で公表をさせていただいています。こちらに関しては、市内の事業者さん、お弁当屋さんであるとか宿泊施設、そういったところも広く活用していただいて、市内の活性化につながっていると思われま。

○委員長（勝又利裕） ほかにありますでしょうか。

井出委員。

○委員（井出 悟） お願いします。まず、調書の26ページのところです。ホームページ、インターネット等ですけれども、このFacebookとかLINEとかTwitterの投稿なのですが、何かルールというのですか、そういうものというのはどのようになっていますか、もしくは公表されていますか。

○委員長（勝又利裕） 情報発信課長。

○情報発信課長 Facebookは、市での出来事を発信しています。LINEは、お知らせをメインに発信しています。災害情報もLINEで発信をしています。Twitterは、記者会見とあとは市外、県外に広く募集をする場合にTwitterを活用しています。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。LINEとTwitterに関しては今教えていただいて初めて確認したのですけれども、Facebookなんかは運営方針が出ていると思うのですが、運用方針の中で投稿者が戦略広報課職員及び運用管理責任者の許可を得た職員となっていますけれども、昨年Facebook投稿147件の中で戦略広報課職員以外が投稿した事例というのはどれぐらいありますか。

○委員長（勝又利裕） 情報発信課長。

○情報発信課長 情報発信課の職員以外は令和4年度はいらっしゃいません。おりません。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 先ほど紹介いただいた出来事というのは、具体的にどのような出来事を想定してお考えか。

○委員長（勝又利裕） 情報発信課長。

○情報発信課長 市の行事であるとか、市長への表敬訪問であるとか、あとは協定の締結とか、そういったところを発信、あと記者会見についても発信しています。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） SNSの使い方、全体的に見て令和4年度振り返りだとか、アクセス数なんかも含めたものかもしれないけれども、そういうものって何かありますか、反省だとか課題だとか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

情報発信課長。

○情報発信課長 市の公式のLINEであったりFacebookであるので、市の

行事をメインに発信をしています。ただ、すそのんのF a c e b o o kというのがもう一つ情報発信課にはございまして、もう少しすそのんは緩いといえますか、お出かけ情報であったりとか、ふるさと納税の出品の紹介であったりとか、そういったものをさせていただいているというふうな、少しすみ分けをさせていただいています。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） では、ホームページとかは最後にしますけれども、運用管理責任者の許可を得た職員って、実際どれぐらいいらっしゃるのですか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

情報発信課長。

○情報発信課長 現在は、情報発信課のみで発信をしています。他課については、まだ今のところ検討をしている段階でして、実際には登録はありません。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 了解しました。

26ページの記者会見ですけれども、定例記者会見、先ほど試行でもやったということがありましたけれども、やったことによる何か振り返りとか評価、何かありますか。

○委員長（勝又利裕） 情報発信課長。

○情報発信課長 こちら月1回、市長から市の行事であるとか、発表がなされてきましたが、それによって市長の発信力というところからすると、新聞に載せていただく回数が増えたりというところで、発信力としては強まっていると感じています。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 定例記者会見とか、月例の内容は動画サイトでも見れるように工夫してくれていると思うのですけれども、そのアクセス数とかはどういう感じになっています。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

井出委員。

○委員（井出 悟） 数字は、具体的にはいいです。確認したいのは、この動画サイトを見ていただいた状況で、受け取り方がどうなっているか、もしくはちゃんと今おっしゃっていただいたものが受け取られているかという確認はどうやってされていますか。

暫時休憩してください。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

情報発信課長。

○情報発信課長 報道さんとの話合いで質疑応答前まで動画を掲載させていただいています。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。

27ページです。ロケハン等のコミッション事業ですけれども、主要ロケ支援作品について、何か公表だとかそういうものの要は市としての利活用のガイドラインとかで支障になったようなこととかありますか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

情報発信課長。

○情報発信課長 その当日というのは、制作のほうの制限がありますので、皆さんにお伝えするという事はなかなか難しいのが現状です。ただ、その後、制作会社とのオーケーが出ればこちらはこういった作品で使いましたよというのが、後からお知らせすることができますので、それらは今ロケアプリを情報発信課のほうで作成していますが、そちらに載せて後からプロモーションビデオを見て、その後現場に見に来ていただくというふうな、そういった後々の活用をさせていただいています。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 今のおっしゃっていただいたロケアプリ等は、そのロケアプリに載せました、もしくはそれを先ほどの出来事だとか、お知らせだとかのSNS等の展開と並行してやられているということによかったですか。

○委員長（勝又利裕） 情報発信課長。

○情報発信課長 おっしゃるとおりです。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 了解です。

業務委託のところの地域団体との協働による業務委託、これの内容って何か成果とかあれば教えてください。

○委員長（勝又利裕） 情報発信課長。

○情報発信課長 こちらは、担い手育成事業としてロケをお手伝いしてくれる人たちの育成事業、あとは昨年の年度末に行いました爆破のロケのモニターツアーをさせていただきましたが、そういったモニターツアーをさせていただいて、アンケート調査をさせていただきました。このモニターツアーを今年ふるさと納税の体験型の商品にしようというところで、今そちらに向けて動きが始まっているというところでございます。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） ふるさと納税は分かりました。全体の担い手の部分の成果はど

うですか。

○委員長（勝又利裕） 情報発信課長。

○情報発信課長 エキストラさんであるとか、ロケの支援、そういったところに活用をしています。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 5、その他の取組、常盤橋の撤去ですけれども、これ撤去して評価はどうでしたか。最後、それに至るまでの成果だとか反応だとか、それを聞いて最後です。

○委員長（勝又利裕） 情報発信課長。

○情報発信課長 3年間こちらのほうを常盤橋のほうに掲示をさせていただきました。しっかりとした評価とか効果というのはなかなか判断するところが難しいところではございますが、東京駅前のあの場所に3年間裾野市を掲示するということは情報発信の大きな1つだったかと思います。

○委員長（勝又利裕） ほかにどなたか。

三富委員。

○委員（三富美代子） それでは、お願いします。先ほども質疑があったのですけれども、業務委託の地域団体と協働による推進体制構築業務委託の関係なのでも、これそもそも市町村振興協会からの助成金が見込めたので、こういう業務委託を行うという考え方で4年度行われたのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 情報発信課長。

○情報発信課長 おっしゃるとおりです。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） そうしますと、金額等を比較しますと、大体3分の2の補助ということになるかと思いますが、そもそもこういった担い手育成をやりたいと情報発信課で考えられていて、ちょうどそこに使える交付金、助成金があったというこの流れで実施されたのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 情報発信課長。

○情報発信課長 おっしゃるとおりです。こちらのほうは、市長戦略の中にもそういった項目がありますし、市長のほうはロケツーリズムというところで力を入れていきたいというふうな意向もありまして、こういった事業を進めていきたいと考えておりました。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） もう一件、次の28ページのところの移住定住の関係なのでも、先ほど出ました移住者数が18人、令和4年度ありますけれども、これ全部県外ということなのですが、全て首都圏からということの認識でよろしいですか。

○委員長（勝又利裕） 情報発信課長。

○情報発信課長 令和4年度については全て首都圏からです。

- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） その下のところでも移住の支援事業とありますけれども、令和4年度、首都圏以外からの移住についてのお問合せはあったのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 情報発信課長。
- 情報発信課長 首都圏以外からもご相談等ございましたが、実際に移住された方は首都圏のみになります。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） その状況については、担当課としてはどのように捉えられておりますか。
- 委員長（勝又利裕） 情報発信課長。
- 情報発信課長 セミナーであるとか、フェアというのがどうしても東京で行っていますので、ターゲット層としては通勤の可能なテレワークが可能な首都圏をターゲットに現在は推進をしているところです。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） そうしますと、裾野市の首都圏から100キロ圏内の市としては、首都圏からの受入れを主に考えているということによろしいですか。
- 委員長（勝又利裕） 情報発信課長。
- 情報発信課長 おっしゃるとおりです。
- 委員長（勝又利裕） ほかにどなたか。
岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 「広報すその」に関連して、令和4年度にスプリンクラーの問題とか保育の問題とかいっぱいあったのですが、市民はマスコミを通じての情報しか得ていないのですが、「広報すその」で市民にその時々の問題になっているものを伝えるみたいな、そういう役割というのはどうなっているのでしょうか、「広報すその」を使っている。
- 委員長（勝又利裕） 情報発信課長。
- 情報発信課長 「広報すその」は、なかなかタイムリーではないというのが、月に1回ですので、そういった面ではウェブサイトのほうがタイムリーに情報を発信できるところで、各担当課によってウェブサイトで発信をさせていただいています。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） でも、受け取る側のことを考えた場合に、より多くの方がそのとき1か月とかあるにしても伝わるようにする必要というのがあるのかなと思うのですが、その点についての改善策みたいなものが何かありますか。
- 委員長（勝又利裕） 情報発信課長。
- 情報発信課長 市の今持っている問題であるとか課題というのには広報紙としても取り組まなければいけないと考えておりますので、私たちもこれからもう少し勉強

していきたいと思っております。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員。

○副委員長（浅田基行） お願いします。28ページの移住セミナーのところでは5回ほど開催していますが、令和3年度と比較しては令和4年度は開催はどうだったのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

情報発信課長。

○情報発信課長 令和3年度はコロナ禍でしたので、オンライン形式によって5回実施しています。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員。

○副委員長（浅田基行） （1）の移住、令和4年度は18人と、（4）の件数、これ単身2件、世帯1件と、これはリンクされていますか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

情報発信課長。

○情報発信課長 こちらの（4）の就労支援事業の件数は、移住者の中に内包されています。移住者のうちの件数です。

○副委員長（浅田基行） リンクされている。

○情報発信課長 そうです。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員。

○副委員長（浅田基行） セミナーで5回開催されています。相談人数、参加人数でいらっしゃるようですが、18人というのは全てこの5回にどれかに参加されている方々でしょうか。

○委員長（勝又利裕） 情報発信課長。

○情報発信課長 セミナー、このフェア、そのほかに市のほうに直接相談に来られている方もいらっしゃいますので、全てこのセミナーというところではないかと思えます。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員。

○副委員長（浅田基行） 市内に直接というのは、（3）に当てはまる1件とリンクしていますか。

○委員長（勝又利裕） 情報発信課長。

○情報発信課長 すみません。こちらの方が就労支援事業の方とイコールかというのと、ちょっとこちらのほうで調べないと手元に資料がありません。

○委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終了します。

分科会外委員の質疑をお受けします。

小林俊議員。

- 委員外議員（小林 俊） 情報発信課の広報広聴活動費で26、27、28ページですが、広聴活動というのはここには記載がないように見えるのですけれども、それはどういうふうになっているのですか。
- 委員長（勝又利裕） 情報発信課長。
- 情報発信課長 現在広聴活動につきましては、自治振興課に移管されておりますので、そちらのほうで実施をしております。
- 委員長（勝又利裕） 小林俊議員。
- 委員外議員（小林 俊） そうすると、情報発信課は発信だけであって、広聴は自治振興というのも役割、所掌が変わっているのですね。
- 委員長（勝又利裕） 情報発信課長。
- 情報発信課長 おっしゃるとおりです。
- 委員長（勝又利裕） ほかに。
増田議員。
- 委員外議員（増田祐二） お願いします。委員からも質疑があったところですが、定例記者会見と月例記者会見ありまして、暫時休憩をお願いします。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。
増田議員。
- 委員外議員（増田祐二） 定例記者会見と月例記者会見、新たな施策もあった中で、記者会見を含む情報発信の在り方について、令和4年度どのような協議がありましたか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。
情報発信課長。
- 情報発信課長 記者会見の在り方、内容についての外出しについては議論がありました。私どももこういった大きい事件というのは初めての経験でございましたので、1回1回特別職を含め反省をしながらこういったやり方がいいのではないかとこのところをやってまいりましたので、そういった経験を生かして今年度ルールづくりといたしますか、そういったものをつくっていくというふうな段階で今おります。
- 委員長（勝又利裕） 増田議員。
- 委員外議員（増田祐二） 今ルールづくりのお話いただきまして、その部分が聞きたかったところです。手法の部分です。
暫時休憩をまたお願いします。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。
増田議員。
- 委員外議員（増田祐二） 手法のほうに関して、全員協議会とそれから記者会見を

同じタイミングでやることで、市民により幅広く伝わるような情報発信の手法というものに関しては検討はありましたか。

- 委員長（勝又利裕） 情報発信課長。
- 情報発信課長 そちらのほうはご提案もいただいておりますので、検討をしているところでございます。
- 委員長（勝又利裕） 増田議員。
- 委員外議員（増田祐二） 令和4年度中には結論は出ていないですね。
- 委員長（勝又利裕） 情報発信課長。
- 情報発信課長 はい、出ておりません。
- 委員長（勝又利裕） 木村議員。
- 委員外議員（木村典由） お願いします。市政カレンダーの発行なのですからけれども、令和3年度がガバメントクラウドファンディングでお金を集めて作ったと思うのですけれども、令和4年度に関してはどのような形で制作をしたのか教えてください。
- 委員長（勝又利裕） 情報発信課長。
- 情報発信課長 ガバメントクラウドファンディングは令和4年度も行いましたが、最終的に結果として収入は1万円のみでした。これに関しては、市民意識調査の中でこの在り方ということを問いましたが、70%を超える方がカレンダー必要だよというところでお答えいただきましたので、令和5年度からはガバメントクラウドファンディングも使わず、市の一般財源でこれを継続して作成していくというところで方向性をそういったところにしたところですよ。
- 委員長（勝又利裕） 木村議員。
- 委員外議員（木村典由） 令和3年度のクラウドファンディングの実績が82万3,000円だったと思うのですけれども、今年、今おっしゃられたとおり1万円、1人だけということで終わっているのですけれども、その差額は結構あると思うのですけれども、今年度その辺の差額の穴埋めみたいなものというのはどのようにされたのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 情報発信課長。
- 情報発信課長 こちらは、広告費を特定財源の中で掲載させていただいているかと思いますが、こちら広告料が予算よりか高く広告料を入れていただいておりますので、ここで充当しているというところになります。
- 委員長（勝又利裕） 木村議員。
- 委員外議員（木村典由） 分かりました。令和4年度のクラウドファンディング、100万円に対して1万円という、1人だけという結果、これホームページ見ているとすごく悲しい気分になってしまうのですけれども、これなぜこうなったかという何か理由みたいなものって分かりませんか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。

情報発信課長。

○情報発信課長 結果としてはPRが足りなかったというところだと思います。

○委員長（勝又利裕） 以上で分科会外委員の質疑を終了します。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で情報発信課の質疑を終わります。

渉外課

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありますか。

則武委員。

○委員（則武優貴） 35ページ、調書のほうです。市内、市外ともに企業訪問が増えています。感染症の関係が落ちついたためなのかなと勝手に思っているのですけれども、その認識で間違いないでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 渉外課長。

○渉外課長 こちらのほうは、感染症の関係もございしますが、企業誘致に力を入れるため積極的に市内外の企業訪問をさせていただきました。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） ここに要望や情報交換を行うと書いてあるのですけれども、これらを行って形になったことってありますか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

渉外課長。

○渉外課長 こちらのほうなのですけれども、各企業に行きまして、市のほうの交差点の白線が消えているよというようなこともありまして、建設と話しながら令和4年にはできなかったのですけれども、5年にラインを引いたりというようなことはあります。それ以外にも細かい部分でいろんな要望を聞きながら活動はさせていただいております。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） 続いて、（2）の企業相談のほうについて、ちょっと似ているかもしれないのですけれども、企業相談から形になった事例はありますか。

○委員長（勝又利裕） 渉外課長。

○渉外課長 企業相談のほうなのですけれども、例えば遊休地だったり、雇用の問題で何か市が力になってくれることがないかというような要望があったりしています。こちらのほうも今後雇用の問題等で、市内での合同説明会ができないのかというのは検討しているものと、また大手企業さんが誘致されたところにおきましては、その辺の緑地の問題、その辺の絡みでいろいろとお手伝いはしているところでございます。

○委員長（勝又利裕） ほかにありませんか。

井出委員。

○委員（井出 悟） お願いします。32ページなのですけれども、集会場の建設事業費の関係ですが、集会場の建設に当たっては、一方で公共施設等総合管理計画の中で在り方も含めて検討が必要だというような頭出しもされていると思いますが、そ

の部分について令和4年度、何か検討されたことってございますか。

○委員長（勝又利裕） 渉外課長。

○渉外課長 こちらのほうですが、担当課とも話をしながら今後既に設計等々しているものにつきましては行っているのですけれども、要望が上がってきている時点で建築年数が古いものをどうしていくとか等々の話は検討しているところでございます。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 今回新しい集会場等もまた登録されたと思うのですけれども、集会場の設置及び管理に関する条例の中で、使用の許可等が定められたと思うのですけれども、この集会場の使用の許可って誰が許可を出すのですか。

○委員長（勝又利裕） 渉外課長。

○渉外課長 こちらのほうなのですけれども、各地区と覚書を結んでいまして、維持管理とともに、そちらの管理運営のほうもお願いしているところでございます。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

渉外課長。

○渉外課長 こちらのほうなのですけれども、年度当初に区長さんにも説明させていただきまして、最終的に使用実績等を出していただいて、様々な利用状況について確認をさせていただいております。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 公共施設等を設置するという、補助金等国の使ってやるということなので、広く公益に使っていただくような仕掛けというか、働きかけはしてほしいのです。

暫時休憩お願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

井出委員。

○委員（井出 悟） 集会場等の設置及び管理に関する条例に基づいて運用がなされる確認はこちらでいいのですか、御課でやられていることについては、集会場に関して。

○委員長（勝又利裕） 渉外課長。

○渉外課長 渉外課のほうで使用の状況等を確認しながら幅広く集会場等々を利用させていただくようお願いをしているところでございます。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 了解しました。

別のところ行きます。調書でいうと企業誘致費の辺りになると思いますけれども、

令和5年度総合計画の指標の実績がなされている中で、御課の部分で企業誘致に向けた事業用地の指標が三角になっています。その内容として、須山B地区の部分で課題が発生しているようですけれども、ここの部分はどのように今なっていますか。解決されているか、もしくは令和4年度どのようになっているか。

○委員長（勝又利裕） 渉外課長。

○渉外課長 令和4年度につきましては、県の企業局で整備をするのか、また民間で整備するのか協議をしてきているところです。現在も引き続き協議をするのと同時に、地権者様のほうにアンケート調査等を行っているところでございます。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） では、今の時点ではアンケート調査をして進行中だということですね、現時点でも。その確認です。

○委員長（勝又利裕） 渉外課長。

○渉外課長 そのとおりでございます。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 先ほどの35ページの説明の前段で、立地方針等をつくったということでご説明をいただいたと思います。それに対しての企業の反応だとか、それをしたことよっての成果、もしくは効果、その辺があれば教えてください。

○委員長（勝又利裕） 渉外課長。

○渉外課長 こちらのほう企業訪問等にするときにも市の考え方ということでお示しをさせていただいております。また、こちらのほうに基づき活動していく中で、須山の工業団地のほうに大手企業さんも入られたというところを考えております。

○委員長（勝又利裕） ほかにどなたか。

三富委員。

○委員（三富美代子） すみません。1点確認をしたいのですが、調書の36ページが一番最後の工場立地法届出受付事務の中のその他の届出が3件入っていますが、その他の届出して内容的にはどういうことになるのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 渉外課長。

○渉外課長 暫時休憩いたします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

渉外課長。

○渉外課長 名称変更の形で3件届出が出ております。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） そうしますと、3社が行われたのではなくて、1社で3件の届出が必要だったということよろしいですか。

○委員長（勝又利裕） 渉外課長。

○渉外課長 そのとおりでございます。

- 委員長（勝又利裕） ありますか。よろしいですか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終了します。
分科会外委員の質疑をお受けします。
土屋議員。
- 委員外議員（土屋主久） お願いします。31ページになります。東富士演習場の裾野地区対策委員会の関係です。視察研修があるのですけれども、市の職員の参加状況を教えてください。
- 委員長（勝又利裕） 渉外課長。
- 渉外課長 こちらのほうなのですけれども、事務局で2名参加しております。
- 委員長（勝又利裕） 土屋議員。
- 委員外議員（土屋主久） 関連して、演習場対策委員会の事務局ということになると須山、富岡、あと深良の支所長が該当すると思うのです。その方たちの参加状況はどうでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 渉外課長。
- 渉外課長 暫時休憩でお願いします。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。
渉外課長。
- 渉外課長 支所長のほうは昨年参加をしていないです。
- 委員長（勝又利裕） 土屋議員。
- 委員外議員（土屋主久） これからまた協定のほうが入ってくると思うのですけれども、すごく大切なことなのです。委員のほうから参加しないということに対してちょっとお話が令和4年度も出ています。という中で、渉外課としては要するにそういう研修も一つの協定に向かっている取組ですので、そこをどのように参加について考えているかをお伺いいたします。検討したかお伺いします。
- 委員長（勝又利裕） 渉外課長。
- 渉外課長 委員としての立場でぜひとも参加していただきたいところではございますが、それぞれの支所等々でも現状があると思いますので、今後も協議をしていきたいと考えております。
- 委員長（勝又利裕） 土屋議員。
- 委員外議員（土屋主久） これに関しては、予算等にも関係してきますけれども、令和4年度に令和5年度予算について計上について検討したでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 渉外課長。
- 渉外課長 予算を取るときにつきましては、各支所からお問合せはありました。3支所で協議して状況を考えてほしいということで回答はさせていただいております。

○委員長（勝又利裕） ほかにどなたか。

小林俊議員。

○委員外議員（小林 俊） 調書34ページの東富士演習場内防災調整池法面整正事業なのですけれども、僕らもやらされるのですが、金沢だったか、ダムの底に樹木が随分生えてしまって、僕らが草刈りに行くのではとても撤去できないのです。あれはどうしますか。

○委員長（勝又利裕） 渉外課長。

○渉外課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

渉外課長。

○渉外課長 ダムのほうの木は把握しておりまして、南関東防衛局のほうに伐採等々の協議をしているところです。今年度から一部のダムについては伐採をしていく予定であります。

○委員長（勝又利裕） 小林俊議員。

○委員外議員（小林 俊） 調書32ページの集会場建設事業なのですけれども、1の表の中段の伊豆島田のところの金額と面積で割りますと、坪当たり128万ということになるのですが、これはかなり高いように思うのですけれども、どうですか。

○委員長（勝又利裕） 渉外課長。

○渉外課長 こちらのほう建設部材のほうが値上がりをしているという部分もあります。ただ、公共単価もありまして、適切な設計をさせていただいているところでございます。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

渉外課長。

○渉外課長 こちらのほう正規に設計はしているところでございますが、部材等が上がりまして単価が上がっている状況でございます。

○委員長（勝又利裕） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の質疑を終了します。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で渉外課の質疑を終わります。

以上で市長戦略部関係の質疑を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって散会いたします。ありがとうございました。

16時12分 散会

9時00分 開会

- 委員長(勝又利裕) おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
本日の日程はお手元に配付のとおりであります。
審査の方法は、昨日と同様に、当局の説明を求めてから質疑に入ります。

環境市民部

深良支所・富岡支所・須山支所

- 委員長(勝又利裕) ただいまから環境市民部関係の審査を行います。
発言の際には、録音の関係上必ずマイクをご使用願います。
総括説明は終わりました。
深良支所、富岡支所及び須山支所は関連がありますので、一括して審査を行います。認定第1号のうちの関係部分の審査を行います。
説明が終わりました。
質疑に入ります。質疑はありますか。
則武委員。
- 委員(則武優貴) よろしくお願ひします。各支所共通でお伺ひいたします。感染症の関係でやむを得ず中止した事業もあると思いますが、行動が制限されていた中で、支所内で各地域の発展に向けた取組などはされましたでしょうか。
- 委員長(勝又利裕) 順番にいきます。
深良支所長。
- 深良支所長 すみません、暫時休憩願ひます。
- 委員長(勝又利裕) 暫時休憩いたします。

9時16分 休憩

9時16分 再開

- 委員長(勝又利裕) 再開いたします。
深良支所長。
- 深良支所長 コロナ禍の中で、まず感染対策を気にされる住民もいらっしゃいますので、気にされる方につきましては、やはり消毒、換気等のしやすさという環境を整えてコミュニティセンターを利用させていただきました。そこまででない方々につきましては、コミュニティセンターの利用が増えているというふうに申し上げましたが、前より気軽にコミュニティセンターに来ていただいて地域のコミュニティーが図られておりました。
以上になります。

○委員長（勝又利裕） 続いて、富岡支所長。

○富岡支所長 富岡支所では深良支所と同様に、コロナの対策をするとともに、できる限り今まで行っていた事業をできるように可能な限りイベントを開催するという形で実行委員会等を開いて検討してまいりました。

以上でございます。

○委員長（勝又利裕） 須山支所長。

○須山支所長 須山支所につきましてもコミュニティー活動を、コロナ禍であるのですけれども、なるべく活発にしていこうということで、夏祭りにつきましても、縮小はしましたけれども、開催をさせてもらいました。地区の体育大会についてもちょっとそれが令和4年度は不可能でありましたが、なるべくコロナ前と同じような活動ができるように会議等を開いて努力はさせていただきました。

以上です。

○委員長（勝又利裕） ほかにどなたか。

井出委員。

○委員（井出 悟） お願いします。各支所共通なので、一括で答えていただいても構いません。例えばなのですけれども、深良支所の141ページのところにありますけれども、証明書等交付状況の中で、この件数のうち地区内と地区外の統計はどうなっていますか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

9時19分 休憩

9時19分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

最初に深良支所長。

○深良支所長 それは地区内、地区外の区別は取っておりません。

○委員長（勝又利裕） 富岡支所長。

○富岡支所長 富岡支所も同様にそういった統計等は取っておらない状況でございます。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 須山支所長。

○須山支所長 須山支所も深良、富岡同様でございます。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 提案なのですけれども、これ支所という意味で、当然この地区内の人口世帯等の統計を取られていると思うので、この人たちが使っている状況がどうかというのは、支所としてしっかり確認していただいたほうがいいのかなというふうに感じます。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。

9時20分 休憩

9時20分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。
井出委員。

○委員（井出 悟） 3支所にお伺いします。

（3）の証明書交付状況の中で、利用者のうちマイナンバーカードによる交付ができるとか認識しているとか、その辺りの状況の確認状況をお願いします。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。

9時21分 休憩

9時21分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。
深良支所長。

○深良支所長 窓口でマイナンバーをお持ちの方かコンビニで取れます。今値段が200円です。そういうご案内をした上で、お持ちでしたらというのを添えながら交付を行っております。

暫時休憩願います。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

9時21分 休憩

9時22分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。
深良支所長。

○深良支所長 特に行っておりません。

○委員長（勝又利裕） 富岡支所長。

○富岡支所長 富岡支所も同様で、理由等は、統計等は取っておりません。

○委員長（勝又利裕） 須山支所長。

○須山支所長 須山支所も同様であります。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 提案させていただきます。

このような全庁的にマイナンバーカードを使ってコンビニ等の交付もうまく使っていこうということの流れの中で、しっかりとそのような確認もしていただくことが必要だと思います。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 次に行きます。

地域振興事務の中で、各種行事等というのが記載していただいていますけれども、この中で支所長の活動状況が分かるようなデータは取っていますか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

9時23分 休憩

9時25分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

深良支所長。

○深良支所長 統計としては取っていませんが、記録は取っています。なお、この142ページの表のほとんどに支所長が出席しております。

○委員長（勝又利裕） 富岡支所長。

○富岡支所長 富岡支所も同様で、集計等は行っていない状況です。

○委員長（勝又利裕） 須山支所長。

○須山支所長 須山支所長も同様です。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 提案です。事務事業調書、例えば秘書課の18ページにあるのですけれども、市長の公務状況とか副市長の公務状況という形で、こういう形で示していただくことも必要だと思いますので、ご検討ください。

以上です。

○委員長（勝又利裕） ほかにどなたか。

三富委員。

○委員（三富美代子） 3支所共通なのですけれども、委託業務の中の清掃業務なのですが、こちら長期継続契約になっているのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 順番にいきます。

深良支所長。

○深良支所長 長期継続契約になっております。

○委員長（勝又利裕） 富岡支所長。

○富岡支所長 富岡支所も同様に令和5年度までは長期継続契約になっております。

○委員長（勝又利裕） 須山支所長。

○須山支所長 須山支所も同様です。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） 3支所とも長期継続契約をされているということの確認ができました。それで、この委託業務の中で、ほかに長期継続契約をしているものはありますか。

○委員長（勝又利裕） 深良支所長。

○深良支所長 防犯サービス等業務が長期継続契約になっております。

○委員長（勝又利裕） それ以外はないということね。

○深良支所長 はい。

○委員長（勝又利裕） 富岡支所長。

○富岡支所長 富岡支所は、清掃業務のみになっております。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 須山支所長。

○須山支所長 須山支所は防犯サービス業務、そちらが長期契約となっております。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） こちら今清掃業務以外で確認をさせていただいた点で、それぞれ支所別に契約をされているのでしょうか。これは、だから深良支所と須山支所になるのかな。確認させてください。

○委員長（勝又利裕） いいですか、大丈夫、深良支所と須山支所に聞きます。どちらかで分かれば。

須山支所長。

○須山支所長 清掃業務委託につきましては、須山支所、深良支所とも個別の契約となっております。防犯サービスについても須山につきましてはちょっと特殊な地域だということで、個別の契約となっております。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） ありがとうございます。そうしますと、それぞれ個別の契約ということが確認できました。すみません、ちょっと戻ってしまうのですが、清掃業務の委託の関係は、契約期間がそれぞれの支所で違っている関係があるのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 深良支所長。

○深良支所長 須山と深良は令和5年の9月の30日までになります。富岡は期間が違くなっております。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） そうしますと、また再度なのですけれども、そうしますと清掃の業務の委託、深良支所と須山支所は契約期間は一緒であるけれども、個別にやっているということでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

9時30分 休憩

9時31分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

須山支所長。

○須山支所長 清掃業務委託につきましては、令和2年度に入札を行いましたが、不調になったため、各建物ごとに随意契約をしておりますが、契約の周期は9月の30日、同日、同じ日となっております。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

9時31分 休憩

9時32分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

須山支所長。

○須山支所長 令和5年9月30日が契約の満了であります。

○委員（三富美代子） 今の件、分かりました。

○委員長（勝又利裕） いいですか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） お願いします。コロナ禍の中で3支所本当に頑張ってくださいありがとうございます。深良支所は執行率97.6%ですばらしいと思います。富岡支所と須山は80%台で、駄目とは言いませんけれども、このところでもう少しこのところをやれたか、あるいはちょっとその辺を総括して、富岡と須山をお知らせください。

○委員長（勝又利裕） 富岡支所長。

○富岡支所長 富岡支所の不用額の一番大きなものが光熱水費になっております。こちらのほうを節減したことでこの不用額が出てという形になっておりますので、特段これをやらなかったからということよりも、光熱水費節減がこの形で出ているというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 須山支所長。

○須山支所長 須山支所につきましても、コミセンを維持管理するという予算がほとんどでありまして、予算の全体額が少ないということで、あまりきちきちに予算を組んでしまうと非常に厳しい状況に陥るということもありますし、光熱水費等をなるべく使わないようにというか、経費の節減を図ったりとかしていますし、さっきの負担金、使う予定が使えなかったというようなことがあって80%となっております。

○委員長（勝又利裕） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 富岡も須山もやるべきことはやって、節減に努めた結果、プラスのほうだよということで理解しました。あと、それでは、深良支所も97.6%で頑張っているんですけど、同じような観点からちょっとご説明いただけますか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。

9時34分 休憩

9時35分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

深良所長。

○深良支所長 深良支所もコミュニティセンターの維持管理に費用がかかっております。その中で光熱水費がやはり高騰に影響を受けてなっておりますので、同じように住民の方にも節電に協力していただいてこのような執行に至っております。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 内藤委員。

○委員（内藤法子） ~~それぞれの支所を見させていただいて、地域振興事務の中で会議室の貸出し日数が減っているのですけれども、利用者数が増えています。それぞれの工夫してくださったと思いますけれども、ご苦労というか、どんな点がご苦労があったか、ちょっと聞かせていただけたらと思います。~~

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

9時36分 休憩

9時36分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

内藤委員。

○委員（内藤法子） ただいまの質疑は取り消しをいたします。

深良支所にお伺いします。コロナ禍の中で会議室の使用日数が伸びています。利用者数は伸びています。その支所としてのご苦労した点を教えてください。

○委員長（勝又利裕） 深良支所長。

○深良支所長 感染対策を取っていたということのほか、通常のご案内をしておりますので、特段の大きな工夫はしておりません。住民の方が活動再開されて、それに支所として応援をした形でこのようになったと思っております。

○委員長（勝又利裕） 内藤委員。

○委員（内藤法子） コロナがある程度落ち着いてきて、住民の方々が少しずつ通常のモードに戻ったというふうに理解していいのですよね。

○委員長（勝又利裕） 深良支所長。

○深良支所長 こちらも私たちもそのように認識しております。

○委員長（勝又利裕） ほかにどなたか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 深良支所で電気料等の高騰で予算の流用がされています。他のところは流用とか必要性がないままとにかく節電に努めながらも行われたということなのでしょうか。この高騰に対しての対応はそれぞれどのような苦労をされたの

でしょうか。3支所に。

○委員長（勝又利裕） 深良支所長。

○深良支所長 深良支所は大会議室というのが大きくて、天井が高いので、エアコンを使いますとやはり電気料がかかります。また、放課後児童室も毎日のように使っておりますので、なかなか節電にも効果が出てきませんが、やはりそうした中でお金が足りなくなっていましたので、流用させていただきました。常に利用者にも節電をお願いしていた状況であります。

○委員長（勝又利裕） 富岡支所長。

○富岡支所長 富岡支所も同様にコロナの対策ということで、換気には注意しながら節電をいたしまして、電気料を抑えたという形になっております。

以上でございます。

○委員長（勝又利裕） 須山支所長。

○須山支所長 須山支所につきましても富岡支所と同様であります。光熱水費につきましては、執行率が91.7%と、ちょっとぎりぎりだったということで、何とか足りたという状況であります。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終了します。

分科会外議員の質疑をお受けします。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 以上で分科会外議員の質疑を終了します。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 分科会外議員の意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で深良支所、富岡支所及び須山支所の質疑を終わります。

自治振興課

○委員長（勝又利裕） 自治振興課長の説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

則武委員。

○委員（則武優貴） よろしくお願ひします。声のポストについてです。昨日も質疑に出てきましたが、デジタル目安箱とのすみ分けが違ふと思ひます。意見や要望などが来た際の対応についてはどのように行っていたか教えてください。

○委員長（勝又利裕） 自治振興課長。

○自治振興課長 声のポストについては、当課のほうで1階のエレベーターの入り口のエレベーターのところに1つと、あと生涯学習センターのほうのロビーのほうにも置いてあります。そのポストがあればそれを私のほうで開いて、まずはその該当となる所管課と、あと秘書課、これは市長まで見てもらうためなのですが、そちらのほうに渡すような形で対応して、市長からの指示もありますし、所管課のほうから回答をつくって回答するというふうなこともなっております。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） 一般的に個人情報などがそれに記載されてはいるのですか。

○委員長（勝又利裕） 自治振興課長。

○自治振興課長 はい、そうです。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） あとは、それ以外はあくまで情報提供といった認識でよろしいですか。

○委員長（勝又利裕） 自治振興課長。

○自治振興課長 どちらかというと要望が多いです。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） それでは、その要望の中で対応した事例とかはありますか。

○委員長（勝又利裕） 自治振興課長。

○自治振興課長 なかなかその対応できるような要望ではなくて、もしその対応できるようなものだと提案という形のくくりにしたほうがいいのかと思うのですが、私広報のときにも2年間やっていたのですけれども、なかなか提案になるような要望はないです。

○委員長（勝又利裕） ほかにどなたか。

井出委員。

○委員（井出 悟） 今の委員の質疑の続きですけれども、声のポストが目的が広聴というのですか、そういうカテゴリーだとすると、デジタル目安箱との運用の違いという部分を令和4年度は何か認識だとかされて、動いたこととか検討されたことがありますか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

9時54分 休憩

9時54分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

自治振興課長。

○自治振興課長 どこかに、例えばウェブサイトとかに載せるようなことはないのですが、今のところスキームはないのですけれども、内容的にも、例えばほかの方にお伝えしたほうが良いような内容のものというのは、なかなか声のポストでは上がってこないです。ですので、今のところは、そういうふうなどどこかに出すようなことは考えていません。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 一方で、声が届くとか届かないとか、届いた声について対応していくみたいな、その見える化は必要だと思うのですけれども、そういう部分で何か出ていることはありますか、令和4年度で。

○委員長（勝又利裕） 自治振興課長。

○自治振興課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。

9時55分 休憩

9時55分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

自治振興課長。

○自治振興課長 声のポストと市へのメールについては、今のところは外出しするようなことは考えていないのです。どちらかというデジタル目安のほうがちょっと私のほうではあまり把握していないのですけれども、声のポストもメールのほうも今のところ、去年のものを見ましても外に出すような内容のものは届いていないというふうに認識しています。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） これは、部長にも提案になるかもしれないのですけれども、内容が公表できるできないは別にして、広聴の手段だからぜひデジタル目安箱と合わせた形で、どうあるべきかというのは検討されたほうが良いのかなと思います。特にあっちでは何やっているか分からないということ自体が問題だと思うのですけれども、その部分の認識がもしあればお聞かせください。

○委員長（勝又利裕） 環境市民部長。

○環境市民部長 デジタル目安箱等々につきましては、いろんなツールを使って市長のほうで意見を拾い上げたいというような、飛び出す市長室もそうだと思うのです

けれども、最初は……ちょっと暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。

9時57分 休憩

9時57分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

環境市民部長。

○環境市民部長 ご提案いただきましたものにつきましては、広報広聴、広く市民等々の意見を拾うということの観点からいろいろ検討していきたいというふうには考えております。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） ぜひ日本一市民目線の市役所を目指すのですよね、頑張ってください。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 137ページです。外国人相談の件ですけれども、ここに相談件数とか書いていますけれども、この相談の内容、相談を受けた件数とか内容の中で、施策に反映されたものとかというのは、どれぐらいありますか。

○委員長（勝又利裕） 自治振興課長。

○自治振興課長 施策に反映されたものはないです。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） この相談を基にこの相談内容が広く公表したほうがいいのか、そういうのは知ったもらったほうがいいかなとかというものもありますか。

○委員長（勝又利裕） 自治振興課長。

○自治振興課長 ないのですが、内容的に外国人の方の自分たちの日々のお困りごとの相談になっていますので、そういうふうなものが該当ですので、それ以上のものはないというふうに考えております。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 日々のお困りごとの中でも例えば似通ったようなケースだとかというのもないということですか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。

9時58分 休憩

9時59分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

自治振興課長。

○自治振興課長 先ほどもちょっと申し上げたのですが、外国人の方はやはり日本での生活がまだなじんでいない方のほうが多いです。ですので、本当に先ほども言いましたように、日々の生活、あとは市役所の手続とか、そういうことに関する個々の対応になっておりますので、広げるというようなことは考えていません。

○委員長（勝又利裕） ほかに。
三富委員。

○委員（三富美代子） では、お願いします。ちょうどこの137ページのところですけれども、国際交流推進事業費、執行率が69.47%ということに対しての捉え方をお聞きします。

○委員長（勝又利裕） 自治振興課長。

○自治振興課長 昨年までこの中には子供たちが行く短期留学関係の補助金が入っているのです。それがなしだったので、昨年度4年度は120万減額していますので、そこが執行率としては減額になって、少ないところになります。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今の件は分かりました。135ページの一番下のところに区運営費交付金のうちの美化活動割分の額というのがのっています。こちら令和3年度と4年度と比べて増額になっている理由はこういった理由なのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 自治振興課長。

○自治振興課長 3年度は河川清掃を実施された区が少ないものですから、どちらかというところが4年度は大体通常みたいな形になります。

○委員（三富美代子） 今の件、了解しました。

○委員長（勝又利裕） 三富委員、いいですか。
内藤委員。

○委員（内藤法子） お願いします。それでは、せっかく今開けた134ページですけれども、交付金なのです。西だけが20万、4年度減額されているのですけれども、そこをちょっとおさらいからお願いします。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。

10時02分 休憩

10時02分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。
自治振興課長。

○自治振興課長 西につきましては研修などをちょっと内製化したりした部分で、運営費交付金が少し余りましたので、それを返金してもらいました。

○委員長（勝又利裕） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 財政非常事態宣言ということで、区長会なんかが削減というこ

とで走ったことは承知しています。この流れというのは、西は20万結局減額ですけども、ほかの地域に波及するのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 自治振興課長。

○自治振興課長 たまたま4年度の西地区がそういう形で返金があったということで、それが他地区に及ぶというようなことは考えていません。

○委員長（勝又利裕） 内藤委員。

○委員（内藤法子） そうすると、返金があってこの金額ですけども、そうすると次年度以降は返金なしの予算にこの決算を見て戻るといえるのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 自治振興課長。

○自治振興課長 そのとおりです。

○委員長（勝又利裕） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その点、了解しました。

それでは、もう一点お願いします。132ページなのですけども、相談の中で、無料法律相談なのですが、市民の皆さんがやっぱり断られたとかそういうのが多く聞くのですけれども、実際にはどうなのですか。皆さんの希望を断られたとか、希望に応じられなかったというのは件数として。

○委員長（勝又利裕） 自治振興課長。

○自治振興課長 大体1回の相談の予約で四、五人ぐらいは補欠というのですか、が来るのですけれども、その6人の方の中からキャンセルが出た場合、その方々が順次繰り上がるのですけれども、そういう方々がなかなか相談のほうは、そのときの相談には受け付けられていません。

○委員長（勝又利裕） 内藤委員。

○委員（内藤法子） この光景は、ここ数年そういう光景だと思っています。なので、そのときにもう少し増やすことは検討しませんかと言ったのですけれども、その流れを酌んで改善というか皆さんどんなふうに考えられましたか。

○委員長（勝又利裕） 自治振興課長。

○自治振興課長 この法律相談だけは弁護士のほうに報酬を払っておりますので、予算が執行されています。人数を、例えば回数とか人数を増やすというよりは、私たちのほうで今やっている工夫は、ほとんどのものが司法書士相談のほうで対応できることなのです。裁判とかになるような話は、ちょっと話が違うのでしょうかけれども、ですので、なるだけ電話での予約、1日の日から予約をするのですが、そのときにはちょっと詳しく内容を伺って、司法書士のほうで対応できるものは司法書士のほうを案内するようにしています。

○委員長（勝又利裕） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 事前の交通整理でうまくさばけるといえることは分かりました。確認なのですけれども、1人20分というのは、これは往復、だからお話が20分ではなくて、相談時間自体が20分ということですか。

- 委員長（勝又利裕） 自治振興課長。
- 自治振興課長 はい、そうです。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） そうしますと、例えば10分で10分回答、なかなか市民側が、例えば10分で自分の悩みを適切に伝えられないと思うのです。せめて30分に延ばすとかいうことはどうでしょう。
- 委員長（勝又利裕） それを考えたかどうかということ。
- 委員（内藤法子） 考えたか。
- 委員長（勝又利裕） 自治振興課長。
- 自治振興課長 今のところ考えていません。なぜかといいますと、私5年度からここに就任しているのですけれども、もう二、三回、2回かなやっているのですが、大体その時間内に収まっています。それで、万が一時間が延びた場合も、それも時間を切ってはいませんので、極端な話、30分になる場合もあるというふうに考えております。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 臨機応変に対応しているということで、時間でぴしっと冷たく切っていないというのは分かりました。ちょっとこれ要望なのですけれども、もう少しでは事前に職員が病院で言えば予診とか話を聞いて整理しているとスムーズに行くということで、この状況で4年度はよかったということですね。引き続きお願いします。
以上です。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 136ページ、自衛官募集事業に関連してお尋ねします。
令和4年度で自衛隊による適齢者情報の収集ということで、市のほうからは何か対応されたものはあるのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 自治振興課長。
- 自治振興課長 自衛隊のほうには名簿のほうを提出しています。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 何名ぐらいの名簿だったのですか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

10時07分 休憩

10時07分 再開

- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。
自治振興課長。
- 自治振興課長 すみません、ちょっと手元に資料がないものですから、把握できておりません。

- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） では、適齢期というのは何歳ぐらいの方を対象にされたのですか。
- 委員長（勝又利裕） 自治振興課長。
- 自治振興課長 18歳の方を名簿で提出しております。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） これは何を根拠に、紙ベースで提出されたということなのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 自治振興課長。
- 自治振興課長 はい、そうです。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 本来そういう個人情報、名簿で出すなんてことは、普通できないわけなのですが、何を根拠に提出をされたのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 自治振興課長。
- 自治振興課長 これ自衛隊法で規定されていまして、それを基に提出のほうをしております。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 自衛隊法の確かに事務の委託みたいな項目はあると思うのですが、それ以上に個人情報の保護法とか住基のそちらの法律で提供できないみたいなことのほうが勝るのではないかと思うのですけれども、そのところはどのように処理されているというか判断されているのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 自治振興課長。
- 自治振興課長 この自衛隊の事務については、市のほうでやる事務については法定受託事務になっておりまして、法律で定められているのです。その中の一つというふうに認識しておりますので、そのような形で今のところは事務のほうを執行しております。

暫時休憩をお願いします。

- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

10時09分 休憩

10時09分 再開

- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。

岡本委員。

- 委員（岡本和枝） 現状の立場は分かりました。もう一つ、この提供に関して除外申請制度というのが確かにあるのではないかと思うのですけれども、そのことについてはどのように認識されていますか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

10時09分 休憩

10時10分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

自治振興課長。

○自治振興課長 今のところ4年度については、その除外制度については、実施しておりませんでした。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、4年度の中でこれから市民に対して何か候補地とかそのような考えみたいなお話はされたのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 自治振興課長。

○自治振興課長 4年度については、そういうような検討のほうはしておりません。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員。

○委員（浅田基行） では、お願いします。132ページでちょっと確認です。2の声のポストと市へのお問合せ、市へのお問合せのEメール件数で件数が令和4年度多かった理由で、課長が日中留守にする方が多くなって、騒音などで気づかなかったというたとえといいますか事例でおっしゃいましたけれども、それが一番大きかったのかこの差が出たということですか。

○委員長（勝又利裕） 自治振興課長。

○自治振興課長 そのとおりです。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

10時11分 休憩

10時11分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

浅田委員。

○委員（浅田基行） それは、では令和4年度中に解決したのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 自治振興課長。

○自治振興課長 解決していなくて現在も続いております。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員。

○委員（浅田基行） 別のところへ行きます。134ページ、区長要望のところであります。まず、令和4年度総件数で減っていますが、こういった傾向で減ったと自治振興課は捉えているのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 自治振興課長。

○自治振興課長 特別にどういうふうな形で減ったかというふうなことは、詳細については調べていないのですけれども、1つの区が1件要望を減らせば85件減ります

ので、そういうふうなことの実績なのかなというふうに考えております。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員。

○委員（浅田基行） その中で、その他が増えています。その他はどういった中身なのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 自治振興課長。

○自治振興課長 例えば県や国なんかの要望とか、例えば民地に対する要望とか、そういうふうなものが増えてきているのかなというふうに認識しました。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員。

○委員（浅田基行） 分かりました。最後です。137ページです。3番の相談業務の相談人数のところ、各国、ペルー、ブラジルと書かれています。4のところの日本語教室のところ、逆にペルーの方がいらっしゃらないのですけれども、4のほうで確認します。4の方でペルーの方はいらっしゃらないというのは、何か理由があるのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

10時13分 休憩

10時14分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

自治振興課長。

○自治振興課長 ペルーの方は、比較的長く日本に住んでいる方が、ブラジルもそうなのでも、多いのかと思います。割とネットワークが、友人間とのネットワークができていますので、この日本語教室のほうに通わなくてもそこそこの日本語の会話ができるようなレベルになっているのかなというふうなのを考えております。

休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

10時14分 休憩

10時14分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

浅田委員。

○委員（浅田基行） そうしますと、今連携があって日本語の少ないという話ですけども、そうしますと3です。逆にペルーの人が相談人数が多いというのは、こちらは連携とどういう関係があるのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 自治振興課長。

○自治振興課長 外国人相談については、ちょっと先ほどもほかの委員の方からの答弁させてもらったのですけれども、自分の日々のお困り事なんかを自分ちの国の言

葉なんかで相談ができる人、この方に相談をしておりますので、やはり長く住んでいれがいろいろ困るようなことが増えているのだと思います。それで件数のほうは多いというふうに認識しております。

(「暫時休憩願います」の声あり)

○委員長(勝又利裕) 暫時休憩します。

10時15分 休憩

10時16分 再開

○委員長(勝又利裕) 再開いたします。

浅田委員。

○委員(浅田基行) 最後です。外国人相談で非常に今スリランカの方が日本語教室の中でいうと多いのですけれども、スリランカの方なんかの相談というのはほとんどないということですか。

○委員長(勝又利裕) 自治振興課長。

○自治振興課長 外国人相談で受付しているのがポルトガル語、スペイン語、英語なのです。スリランカはそのたしか言語がないので、相談のほうには来ていないと思います。

○委員長(勝又利裕) 浅田委員。

○委員(浅田基行) 4年度に、今これを見るとスリランカの方が非常に多いということがあるので、そういった相談体制にするという検討はされましたか。

○委員長(勝又利裕) 自治振興課長。

○自治振興課長 4年度中にはそのような検討はしていませんでした。

○委員長(勝又利裕) 委員の質疑を終了します。

分科会外議員の質疑をお受けします。

杉山議員。

○委員外議員(杉山茂規) よろしくお願ひします。自治振興費のところになるのかなと思うのですけれども、区においての話なのですけれども、区の運営の中では、区の中でいろいろ役割分担して行っていると思います。そして、その役割が回ってきた際も様々な理由によってその役割を担うことができないということで区から抜けるという人が、そういったことが起こっているかと思うのですけれども、そのような実態等は把握していらっしゃるでしょうか。

○委員長(勝又利裕) 自治振興課長。

○自治振興課長 そのような事実のほうは、あることは承知しております。

○委員長(勝又利裕) 杉山委員。

○委員外議員(杉山茂規) こういった現状というかことは、本来自治の範疇であるため、自分たち地域の中でどういうふうにしていくかということを考えてやるものだと思うのですけれども、実態としてそういうことが発生しているということは、

それがうまくいかないのが現在の状況に至っているのではないかと考えていますが、これらの現状についてどのように分析されたか、そういうようなものがありますでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 自治振興課長。

○自治振興課長 特別な分析というものはしていないのですが、例えば自治に関する研修会なんかをしまして、そういうようなものに対する理解を広めていきたいなということで、例年そのような研修のほうを実施しております。

○委員長（勝又利裕） 杉山委員。

○委員外議員（杉山茂規） その研修というのは、対象者はどなたの研修ということでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 自治振興課長。

○自治振興課長 4年度は区長を対象に実施しました。
暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。

10時18分 休憩

10時19分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

よろしいですか。杉山委員。

○委員外議員（杉山茂規） 分かりました。その点につきましてははすごく重要なところなもので、また今後ともよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（勝又利裕） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 分科会外議員の質疑を終了します。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 分科会外議員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で自治振興課の質疑を終わります。

市民課

○委員長（勝又利裕） 市民課長の説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

則武委員。

○委員（則武優貴） お願いします。98ページ、窓口延長開設についてです。仕事の関係等で伺えない方にはとてもよい取組かと思えます。利用された市民の反応はいかがでしたか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

10時42分 休憩

10時42分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 市民への周知が浸透しているため、好評を得ております。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） 続きまして、99ページ、マイナンバーカードの申請率の件なのですが、申請率と交付率、着実に増加してかと思えます。これは、当初の見込みどおりでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 市民課長。

○市民課長 当初の見込みを超えております。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） 交付推進に当たり交付率を上げる工夫をされている結果だと思うのですが、何か目立った工夫とかはされていますか。

○委員長（勝又利裕） 市民課長。

○市民課長 支所等への出張の申込みの受付とかもしております。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） マイナンバーカード申請交付事業の中で不明点などの問合せというのはどれぐらいありますか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

10時43分 休憩

10時43分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 今手元に資料ございません。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） お願いします。すみません、例えば直接申請が難しいなどといった市民からの問合せについて聞きたいのですけれども……暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

10時44分 休憩

10時44分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

○委員（則武優貴） そのような方への対応はどのようにされているかお伺いします。

○委員長（勝又利裕） 令和4年度でね。

市民課長。

○市民課長 代理申請等できますので、そういうご案内をさせていただいております。

○委員長（勝又利裕） ほかにどなたか。

井出委員。

○委員（井出 悟） お願いします。97ページですけれども、証明書等の交付状況ですが住民票とか印鑑証明に関してコンビニ交付がおよそ全体でいうと3割とか4割ぐらいの件数になっていますけれども、この辺りの受け止めというか御課としての解析状況というか、ありますか。

○委員長（勝又利裕） 市民課長。

○市民課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

10時45分 休憩

10時45分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 市民課の狙いとして合致しております。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 取組としては非常にいい成果が出ているかなと思います。一方で、戸籍関係は郵便請求が全体の3割ぐらいになってしまっているのですけれども、この分は令和4年度何か振替だとかありますか。コンビニ交付のところがないということの裏返しかもしれないのですが。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

10時46分 休憩

10時46分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 特に戸籍関係についての取組は行っておりません。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 郵便請求のところは窓口と合わせた全体の3割ぐらいを超えているので、こういう部分について少しマイナンバーも進んでいるという、先ほどの振替もある以上、何か令和4年度の中で議論することというのは一切なかったということですか。ここに関しては。振替も含めて。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

10時46分 休憩

10時48分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 令和4年では特に考えておりません。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 98ページの7.のところですがけれども、この辺り一括で今総数で599とか579で夜間窓口のところですか。くくってありますけれども、これは個々の件数とかというのは分かるのですか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。

10時48分 休憩

10時49分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 資料がないので分かりません。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 7.のところの説明で課長のほうから、夜間窓口については広報するのと無線だと。先ほど委員の質疑の中で、これは浸透しているからだということだったのですけれども、夜間窓口を、やっぱり窓口に来なければならない人というのがどういう人なのかという特性が分からないと、広報手段等の選定もそれでいいのかというのがちょっと僕見えていないのですけれども、その辺りの分析はどうなっていますか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

10時49分 休憩

10時50分 再開

- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。
市民課長。
- 市民課長 特に分析はしておりません。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出 悟） ということなので、先ほど広報すそのとか広報無線の告知だということですが、広く夜間窓口を使う人の特性を考え想像すれば、さらなる広報手段というのは考える必要があるのかなと思うのですが、そういう部分について令和4年度は何か検討だとか解析だとか、そういうことをした形成はありますか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 特に検討はしておりませんし、そういうものについての内容について話し合いはされておりません。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 提案なのでありますが、やはり夜間来るということは昼間仕事をされているということが容易に想像できるので、そういう方が広報無線を聞くかという、聞ける時間帯にいるかということもやっぱり鑑みると、広報手段については、よくよく考えていただきたいですし、ここの分析もしていただけるとありがたいなというふうに思います。これは提案で結構です。
- 委員長（勝又利裕） ほかにどうですか。
三富委員。
- 委員（三富美代子） すみません、調書の99ページですが、主な業務委託の中のコンビニ交付サービス、こちらの金額が3年度よりも約30万円ぐらい増えている理由をお願いします。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 こちらはコンビニ交付のサービスに伴いましてお支払いしている手数料になるものから、コンビニ交付が多くなってきているもので、その分の手数料として増えております。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 今の件分かりました。ありがとうございます。
終わります。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） お願いします。それでは、99ページの12なのでありますが、マイナンバーカードの更新の手続の郵便局との連携です。この中に裾野郵便局、本局というのですか、その本局が入っていない理由は何でしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。

○市民課長 もともと市内に6局郵便局があるのですが、6局と契約をする予定でしたが、郵便局側のほうから本局のほうではちょっと裾野郵便局ではちょっとスペースの問題もありまして、ちょっと難しいということで当初は5局と契約しております。

○委員長（勝又利裕） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 本局はやっぱり来訪者も一番多いですよ。それで、よく私はあれっという声がよく聞こえるのです。本局の人もよく分からないということで、そういう対応をしているのですけれども、例えばでは逆に扱っていませんとかというのを表示で知らせるか……

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

10時53分 休憩

10時53分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

○委員（内藤法子） では、決算ということで、本局なしになりました。もうこの実績を踏まえて、やっぱりもう一度お願いするというような検討はしましたか。

○委員長（勝又利裕） 市民課長。

○市民課長 導入のときにお話をさせていただいて、ちょっと難しいということだったものですから、今後の課題としてやれるときにまた契約をさせていただきましようというふうな話にはなっております。

○委員長（勝又利裕） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それでは、その市民は本局は扱っていませんという広報は、市はやっていますか。

○委員長（勝又利裕） 市民課長。

○市民課長 全戸配布で資料を配っております。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

10時54分 休憩

10時54分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 続けて質問をお願いします。98ページなのですが、お祝い状及びお礼状ですけれども、令和4年度はお礼状の交付を廃止しましたけれども、市側ではこの制度の廃止は4年度どのように評価していますか。

○委員長（勝又利裕） 市民課長。

○市民課長 廃止に伴って、特に市民課としてその後何か考えていることは特にございません。

○委員長（勝又利裕） 内藤委員。

○委員（内藤法子） そもそも廃止の目的というのは、いわゆる職員の負担の軽減、何だったのかな。

○委員長（勝又利裕） 市民課長。

○市民課長 それも一つございますし、特に転入のときとかというのは、やはりとても処理時間が長くなってしまいますものですから、あとお祝い状もつくとまたそこでその時間を要してしまうということで、市民をお待たせする時間が長くなるということもこの廃止の理由の一つとして考えております。

○委員長（勝又利裕） 内藤委員。

○委員（内藤法子） では、もうこれはこれでよかったという評価で4年度終わったということですね。

○委員長（勝又利裕） 市民課長。

○市民課長 そのとおりです。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 99ページ、コンビニ交付の件数をちょっとお尋ねします。流用して賄ったということでしたけれども、当初想定された件数が幾らになったのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

10時56分 休憩

10時57分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。
市民課長。

○市民課長 補正の金額は手元にございませぬので、把握しておりません。件数としては3月からスタートしておりまして、1か月として15人分の手数料をお支払いしております。

○委員（岡本和枝） 郵便局ではなくてコンビニ交付。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

10時57分 休憩

10時58分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。
市民課長。

○市民課長 先ほどの答弁を訂正させていただきます。

コンビニ交付の補正額につきましては調べて回答いたします。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、令和4年度のマイナンバーカードに関わる収入とい

うのは国庫補助金と国庫補助金それぞれ給与と台帳費のほうにのっている、これらがマイナンバーカードに全て関わる収入というふうにみなしていいというわけですか。

○委員長（勝又利裕） 市民課長。

○市民課長 そのとおりであります。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それ以外にマイナンバーカードに関わって市の一般財源から支出したものというのはあるのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 市民課長。

○市民課長 一般財源からも支出はされております。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それはどのくらいの支出になるのですか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

11時00分 休憩

11時01分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 後ほどご提示いたします。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） あと1点。99ページ、13、マイナポイントの支援件数として保険証口座連携支援がのっていますが、市内の医療機関のほうのマイナンバーカード使っているの受入れ態勢というのは100%になっているのでしょうか。令和4年度の段階で。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

11時02分 休憩

11時02分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 こちらのほうでは把握しておりません。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 把握はされていないということですが、これに関して何かトラブルとかそういうことがあったというような報告というか、そういうものもありませんか。なかったのでしょうか。

（「暫時休憩でお願いします」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

11時02分 休憩

11時03分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 1件そういう間違えた事象については報告を受けております。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） ~~マイナンバーカードの申請率が83.5%になっていますけれども、現時点ではどのくらいに伸びているのか、ちょっとお聞きしていいでしょうか。現時点で。どんなふう。~~

○委員長（勝又利裕） それは後ほど個々で聞いてもらえば。

暫時休憩します。

11時04分 休憩

11時04分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、今の質問は取り消します。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員。

○委員（浅田基行） 99ページの主な業務委託のところの市民課窓口業務の委託で、令和4年度の委託に対する市民課としての評価はどうだったのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

11時04分 休憩

11時06分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 令和4年の10月に窓口業務委託検討委員会を行いまして、庁内の窓口関係者と意見交換をしております。結果については、そこまでちょっとまとめきれておりません。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員。

○委員（浅田基行） 暫時休憩願います。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

11時06分 休憩

11時08分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

浅田委員。

○委員（浅田基行） 令和4年度の委託した業者の評価、市民課としてどうだったか確認いたします。

○委員長（勝又利裕） 市民課長。

○市民課長 市民課として令和4年度で評価は実施しておりません。

○委員長（勝又利裕） 質疑を終了します。

分科会外議員の質疑をお受けします。ないですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 分科会外議員の質疑を終了します。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 分科会外議員の意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で市民課の質疑を終わります。

市民課（答弁漏れ、答弁の訂正）

○委員長（勝又利裕） 午前中の市民課の質疑の中での答弁漏れ2件、それから浅田委員との質疑の中での答弁についての訂正の申出がありましたので、これを許します。

市民課長。

○市民課長 岡本委員からの質疑答弁漏れにつきましてご回答させていただきます。

まず1つ目、コンビニ交付委託料の関係でございます。当初が8,200件で95万9,400円を予算として計上しております。支出済額は主要事務事業調書のほうに書かれています。8,262件として96万6,654円を支出しております。結果として62件ほどの流用をさせていただいているということになります。

○委員長（勝又利裕） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（勝又利裕） ではもう一つ。

○市民課長 もう一つのほうのマイナンバー関係の支出でございます。マイナンバー関係の支出につきましては、一般財源分は一切ございません。全て補助金の中での支出のものが歳入のものが支出という形になっております。

○委員長（勝又利裕） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（勝又利裕） ありがとうございます。

それでは、浅田委員の質疑に関しての答弁の訂正をお願いします。

○市民課長 先ほど浅田副委員長のほうから特別に対して令和4年度の窓口の委託の検討についてのご質問をいただき、行っておりませんと回答しましたが、質問の趣旨を履き違えておりましたので、訂正し、修正させていただきます。

窓口の業務委託期間は令和3年の4月から令和6年3月までの3か年ということで、令和4年度におきましては、窓口検討委員会におきまして現行の委託期間中の評価も行っております。なお、評価としましては、接遇面等において一定の評価があるとしております。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員、よろしいですか。

○委員（浅田基行） はい。

○委員長（勝又利裕） では、委員の皆さん、よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○委員長（勝又利裕） では、以上で終わります。

市民課長、ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

危機管理課

○委員長（勝又利裕） 危機管理課長の説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

則武委員。

○委員（則武優貴） よろしくお願ひします。調書の118ページ、バスタクシー券についてです。返納者に対して交付者の割合を、これは当初の予定どおりでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 危機管理課長。

○危機管理課長 暫時休憩をお願いいたします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

11時28分 休憩

11時29分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 当初予定していた数字に近いというふうに考えております。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） 先ほど周知が警察署とかでやっているとのことだったのですが、ほかにはどのような周知を行いましたか。

○委員長（勝又利裕） 危機管理課長。

○危機管理課長 令和4年度の広報紙5月号の中で案内をさせていただいております。また、回覧板として全区のほうに回覧板での周知を行っております。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） ありがとうございます。124ページに飛びます。まもメールのところなのですが、この4年度の登録者数について、多いのか少ないのか、市の見解を伺います。

○委員長（勝又利裕） 危機管理課長。

○危機管理課長 まもメールの登録者数というのが令和4年度だけではなくて以前からの積み上げになっておりますので、だんだん増えてきているというふうには考えております。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） 4年度はどれだけ積み上がったか、増えたか分かりますか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

11時30分 休憩

11時31分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 まもメールの登録ですけれども、登録された方、それからあと抜けていった方というのもあります。そういったところも踏まえて、当課のほうではこちらの4年度の数値というのは今現在持ち合わせておりません。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） それでは、まもメールの登録者数を増やす工夫というのは、どんなことをされましたか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

11時31分 休憩

11時31分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 学校と小学校、中学校等のPTAの方にこういった登録お知らせメールがありますよということでご案内をさせていただいております。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） ありがとうございます。125ページに飛びます。すみません。防犯灯のところですか。ちょっと混合してしまっているところあるかもしれないのですが、市内のLED化の4年度の実績について、あれば教えてください。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

11時32分 休憩

11時32分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 125ページの中段②の補助金交付事業の表にございます新設の段にある数字というのが昨年度新しく変わったところの数字となります。

○委員長（勝又利裕） ほかにありませんか。

井出委員。

○委員（井出 悟） よろしくお願ひします。調書の117ページの交通安全教室、3.のところですが、外国人に対しての交通教室が非常に回数も増えて人数も増えているということですが、どのような状況によりこの結果になったか教えてください。

○委員長（勝又利裕） 危機管理課長。

○危機管理課長 暫時休憩お願ひします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

11時33分 休憩

11時34分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 市内に経友会という団体の事務所がございまして、そちらで外国人の実習生等を扱っております。その関係で依頼があり、コロナ禍も収まってきたというところで回数が伸びているというふうに考えております。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） この外国人に対してのという部分で、何か工夫点だとか何か今までと違う変化点はありますか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

11時34分 休憩

11時35分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 こちらの団体で通訳さんをつけていただいておりますので、基本的なことをまず伝えているというところでございます。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 123ページのところちょっと飛びますけれども、災害応援協定のところですか。これは令和4年度の2社との覚書があるようではありますが、この覚書の取扱いというのはどのようになっていますか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

11時35分 休憩

11時36分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 公に覚書、協定書を結んでおりますので、秘匿にするという必要はないというふうに考えております。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） そういう前提の下だと、災害応援協定を結びましたという部分については、協定の式典は広報されているのですが、この内容がウェブサイトとかで公開されている形式がないのだけれども、その辺は何か令和4年度何か検討だとか、そういうものは何もなかったですか。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

11時37分 休憩

11時37分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 このような協定等の中身についてどのような形でオープンにしてい
くというのは、これからちょっと検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 提案です。令和4年度はこの2件ですけれども、どのような協
定が締結されているかとかいうものが市民の安心安全の心の安心にもつながってい
くと思うので、こういうものは秘匿でないのであれば、適切に公表されることも含
めて検討されたほうがいいかなというふうには感じました。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 別件です。防災の関係ですけれども、危機管理調整監もいらっ
しゃるので、お伺いしたいのですが、学校等での防災教育の部分は、ちょっとそれ
は探し切れなかったのですけれども、どこか載っていましたか。令和4年度分です。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

11時38分 休憩

11時39分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 こちらの調書のほうには学校での防災教育等には今回のせてござい
ませんが、これからそういったものについてやってございますので、そういった部
分も反映していきたいというふうに考えております。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） SNS等も使いながら危機管理調整監も前線で活動していただ
いたというのは、もう本当に把握しているのですけれども、それに対する評価とか、
もしあれが教えてください。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

11時40分 休憩

11時42分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

危機管理調整幹。

○危機管理調整監 昨年の令和4年につきましては須山地区で須山中学校、須山小学校の防災教育、富士山火山噴火に関することをやりました。子供の意識というものを高めるとともに、その保護者、地域コミュニティー一体の防災意識が高まりまして、富士山火山噴火の避難に関する知識、それから意識というものを非常に高められたというふうに思っています。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。提案です。120ページとか121ページ辺りに該当すると思いますが、ぜひ主要事務事業調書の表現の仕方、考えていただければと思います。

以上です。

○委員長（勝又利裕） ほかにどなたか。

三富委員。

○委員（三富美代子） では、お願いします。先ほど122ページの負担金のところで説明あったのですけれども、防災指導者養成講座なのですが、こちらのほうで15名の方が受験をされて資格を取られたというお話でした。その後、この方々、どのような対応をされたのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

11時44分 休憩

11時45分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 市のほうではなく県になりますが、県の防災士協会のほうで登録をするようにということで案内が出ているというふうに聞いております。市の中では特に組織をまだつくっておりませんが、どのように活用していくかというのは、今後の課題だというふうに考えております。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今回の件ですけれども、そうしますとこの令和4年度の中ではその方々へ市としていろいろ接触といいますか、お話をする機会というのは持っていないということですか。

○委員長（勝又利裕） 危機管理課長。

○危機管理課長 令和4年度としては、そのような機会を持っておりません。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） せっかくそういった全5日間ですか、を要して受験をしていただいて、恐らくその県の案内で登録もしていただけているのではないかというふうに思いますが、ぜひ今後に生かしていただきたいというふうに思います。

すみません、もう一点お願いします。防犯灯の関係です。125ページなのですが、

いろいろと令和4年度動きが大分変わって、この防犯灯、市としても新たな取組の展開を考えられたということが令和4年度であったのですが、それに対しての各自治会への説明をどのように進められたかお願いいたします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

11時47分 休憩

11時48分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 令和4年度としては、区長会向けに一度説明をさせていただいております。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。

11時48分 休憩

11時49分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

ほかにどなたかありますか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） それでは、119ページの交通災害共済の加入状況なのですが、令和4年度はさらに加入率落ちています。この加入自治体の全体の中の裾野市の位置づけと申しますか、加入の自治体の加入率はどのような状況ですか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

11時49分 休憩

11時49分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 こちらの駿東交通共済ですけれども、2市3町から成っております。

高いところは50%弱のところ、低いところは一桁の町もございますので、加入率としては真ん中くらいかなというような数字となっております。

○委員長（勝又利裕） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その実数を教えていただけますか。どこがどれという。

○委員長（勝又利裕） 危機管理課長。

○危機管理課長 御殿場市、令和4年度ですけれども、20.6%、清水町が7.4%、長泉町が11%、小山町が49.8%となっております。

○委員長（勝又利裕） 内藤委員

- 委員（内藤法子） 裾野市としては令和4年度目標というかどのような目標を持っていらっしゃるのですか、12%に対して。
- 委員長（勝又利裕） 危機管理課長。
- 危機管理課長 すみません、暫時休憩をお願いいたします。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

11時51分 休憩

11時53分 再開

- 委員長（勝又利裕） 再開します。
危機管理課長。
- 危機管理課長 駿東交通共済の加入率が減少している件ですけれども、市それから加入自治体の中で何度か加入率を維持したいというような気持ちはございますが、なかなか有効な手段は見つかっていないというところが現状でございます。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 分かりました。では、現在裾野市民に対する要は広報というのは、回覧板ですか、期の初めにやっているということで、それ以外の工夫も特段令和4年度考えなかったということですよ。
- 委員長（勝又利裕） 危機管理課長。
- 危機管理課長 毎年2月の広報紙にこちらの案内を掲載をさせていただいております。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員
- 委員（内藤法子） もう一点お願いします。118ページで、免許返納者の支援事業なのですけれども、バスタクシー券です。100円券が30枚ということで上限を設けて、使い勝手といいますか、近年は一遍に使えとかいう声は随分あったのですけれども、この辺は4年度には検討はされなかったのでしょうか。使用額としてこの金額が多いか少ないか妥当というか、その辺の検討はされなかったのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

11時55分 休憩

11時55分 再開

- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。
危機管理課長。
- 危機管理課長 こちら3,000円の利用券を配布させていただいていますが、1回の利用は3枚まで300円までということとなっております。使用額が配布した枚数からしますと30%程度というところがございますが、こちらの券の利用というのが次の年度の年度末までということになっていきますので、例えば4年の後半にもらった方については、まだ使用期間が十分残っておりますので、今後使用の率をちょっと推移

を見ていきたいというふうに考えております。

○委員長（勝又利裕） 内藤委員。

○委員（内藤法子） この交通安全対策費は、執行率が64.41%なのです。この不用額の中で免許返納者の支援事業をもう少し手厚くしようとかいう、そういう議論はありませんでしたか。

○委員長（勝又利裕） 危機管理課長。

○危機管理課長 まず、この64.41%のうち繰越額が大きな金額を占めておりますので、特にバスタクシーの券に関して増やしていこうというところは、今のところはございません。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

11時56分 休憩

11時56分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 バスタクシーチケットの金額について、4年度として増額とかというような議論はございません。

○委員長（勝又利裕） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 4年度の決算が次の予算とか次の展開につながるのですけれども、この4年度の決算、その状況の中で今後どうしていこうという引継ぎというか検討は、4年度には今後の展開については、検討はなさらなかった。

○委員長（勝又利裕） 危機管理課長。

○危機管理課長 暫時休憩をお願いいたします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

11時57分 休憩

11時57分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 まだバスタクシーのチケットに関しては使用期間が残っていることから、結果が出ていないというところで、現在のところはまだ様子を見守っているところでございます。

○委員長（勝又利裕） ほかにどなたか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 自主防災会関連のお尋ねをしたいのですが、先ほども出ていました地区の防災計画の策定率というのは今どんな状態になっているのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

11時58分 休憩

11時58分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 86自主防災会ございますが、このうち50の自主防災会で作成をして
いただいております。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 策定されていない方たちというか、この間の動きの中で本当に
生きた地区計画にしたいというような動きは、何か見えてきているような気がする
のですけれども、令和4年度でそういうまだ残っているところに対してこのそちら
の課での支援というか応援というか、何かそういうものがあつたのでしょうか。特
別に何か要請があつて何か出向くとか、あと意図的というか、残っているところ
に対してこういう支援をするとか、何かそういうものというのは4年度の中ではあつ
たのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 危機管理課長。

○危機管理課長 暫時休憩をお願いいたします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

11時59分 休憩

12時01分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開します。

危機管理課長。

○危機管理課長 自主防災会の会長さんが集まるあらゆる会議等を使いましてこちら
の計画の必要性についてお話をさせていただいております。また、区のほうから要
望がございましたら、市のほうでもそれに応えるような形で応援をしているところ
でございます。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 本当に自治を考えるきっかけの一つなるのかなという感想を今
とても持っています。先ほど県の防災士の試験に合格された方とあつたのですけれ
ども、ぜひこういう方たちでもこういうところに参加してもらえるような形になれ
ばいいかなと思うのですけれども、令和4年度ではこういう方が誕生したというこ
ろで、それを期待をしたいと思います。いいです、それは。

○委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終了します。

分科会外議員の質疑をお受けします。

二ノ宮議員。

○委員外議員（二ノ宮善明） すみません、1点だけ聞かせてください。朝7時からの交通安全街頭キャンペーンが開会式が市役所駐車場で、そして毎回同じ交差点で開催しておりますが、市内にはもっと事故が多くて危険な交差点がほかにもあります。そういうようなところを使おうとか、そういう検討というか協議とかはなかったのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 危機管理課長。

○危機管理課長 令和4年度中には特に新しい場所でというような検討はございませんでしたけれども、今後どういった場所が一番適しているのか等、検討していきたいと思います。

○委員長（勝又利裕） よろしいですか。

○委員外議員（二ノ宮善明） よろしくお願いします。

○委員長（勝又利裕） ほかにどなたか。いいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 分科会外議員の質疑を終了します。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 分科会外議員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で危機管理課の質疑を終わります。

13時11分 休憩

13時13分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

生活環境課（1号）

○委員長（勝又利裕） 生活環境課長の説明は終わりました。

質疑に入ります。

則武委員。

○委員（則武優貴） よろしくお願ひします。調書の101ページです。6番の環境教育の中で、アースキッズチャレンジ事業について実施校が増えたことは分かりました。どのような事業か詳細を教えてください。

○委員長（勝又利裕） 生活環境課長。

○生活環境課長 こちらは、地球温暖化防止について学習する事業で、コースが大きく2つに分かれておりまして、簡単なライトコース、数回にわたってやるレギュラーコースというものがあります。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） 受講した学生の反応というのはどんな感じですか。

○委員長（勝又利裕） 生活環境課長。

○生活環境課長 レギュラーコースにつきましては、その後の効果検証をもう一度アースキッズの事業の中で確認することができます。ライトについては、アンケート調査だけを書類で預かるような形になるので、子供たちの反応というのは分かりづらいのですが、その結果、親御さんたちもCO₂削減等に興味を持っていただけるということは実感できております。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） ありがとうございます。続いて、そのまま101ページのカーボンニュートラルの推進で、これ勉強会を24回行っているとのことなのですが、すみません、これは市役所さんとこの関係企業が勉強会をしているということですか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

13時25分 休憩

13時25分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

生活環境課長。

○生活環境課長 職員と企業との勉強会になります。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） その勉強会から形になったことというのは令和4年度ありましたか。

○委員長（勝又利裕） 生活環境課長。

○生活環境課長 その成果品がカーボンニュートラルのロードマップになります。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） ~~ありがとうございました。107ページに飛びます。107ページ2の~~
~~ところの管理事業です。令和4年度は墓地域内清掃業務等墓地管理等清掃業務~~
~~――~~

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

13時26分 休憩

13時26分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。
則武委員。

○委員（則武優貴） 先ほどの質疑を取り消します。
ありがとうございました。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 101ページです。新エネルギー機器の設置費補助ですが、この中でクリーンエネルギー自動車の関係ですけれども、この補助金の要綱が経産省がやっている要綱とちょっと違うのですけれども、その辺の認識はありますか。

○委員長（勝又利裕） 生活環境課長。

○生活環境課長 申し訳ありません。経産省の補助金を把握しておりません。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

13時26分 休憩

13時26分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。
井出委員。

○委員（井出 悟） すみません、具体的に言うと、経産省への事業は、リースにも利くのです。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

13時26分 休憩

13時26分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

○委員（井出 悟） クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた補助金、要は経産省がやっている補助金等の補助要件と一部違うのですが、それによって令和4年度新規導入したときに、混乱とかありませんでしたか。

○委員長（勝又利裕） 生活環境課長。

○生活環境課長 混乱は特に聞いておりませんが、リース等で自動車を購入している

方に対しての補助金の問合せはあったことについては、お断りはさせていただいた事例はあります。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 経産省との補助要綱とかを変えている理由はありますか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

13時27分 休憩

13時28分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

生活環境課長。

○生活環境課長 あくまでも購入者に対する補助、一括でそのとき大きな金額が必要になる方に補助するという目的で交付しております。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） ですので、経産省の補助金はリース会社に行くか申請できるよ
うになっているのですけれども。

○委員長（勝又利裕） 生活環境課長。

○生活環境課長 あくまでも市民に対する補助金という位置づけかと考えておりま
す。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） クリーンエネルギーの導入法促進に向けた政策は、先ほど述べ
られていますけれども、カーボンニュートラルの取組等もやっぱり合致してくるは
ずなので、こういうのはやっぱり経産省とかそういう上部の国策とかと併せていく
というのも非常に重要な考え方かと思うのですけれども、その辺りはいかがですか。
そういうのは令和4年度は新しくつくったから、今年。

○委員長（勝又利裕） 生活環境課長。

○生活環境課長 他の補助金を参考にしたいとは考えております。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） これも過ぎた話なので、ぜひ経産省とか国の動きなんかも踏ま
えた補助金の在り方にさせていただければなというふうに思っています。これは要望
というかでいいです。

104ページ、ごみ減量推進協議会ですけれども、ごみ減量推進協議会の中で、定
期的にいろいろ議論されている項目はあると思いますけれども、令和4年度はどの
ような内容について、もしか政策、施策について協議されたか、内容があれば教え
てください。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

13時29分 休憩

13時32分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

生活環境課長。

○生活環境課長 指定ごみの複数のサイズについて協議いたしました。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 指定ごみのサイズについての意見等がもし、お示しできるもの
があればお伝えください。

○委員長（勝又利裕） 生活環境課長。

○生活環境課長 現在、可燃ごみ30リットルというサイズですが、45リットルまたは
それ以上大きいサイズについて協議いたしました。ただし、その中身のごみの大き
いサイズに入れられるごみの種類についても協議いたしました。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） このごみの袋については、そのほか何か議論等はありませんか。
暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

13時32分 休憩

13時33分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

○委員（井出 悟） そのごみ袋等の目的について、ごみ減量以外の部分で何か今政
策的に必要な要件はありましたか。それについての議論等もされているかというこ
とも。

○委員長（勝又利裕） 生活環境課長。

○生活環境課長 特に議論はしておりません。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） そうということが議論に上がらなかった何か理由はありますか。
ごみ減の中で。

○委員長（勝又利裕） 生活環境課長。

○生活環境課長 基本的にテーマについては市のほうからごみ減量推進協議会のほう
に図っているところですので、ごみ減量さんのほうからのご意見もありませんでし
たし、こちらから提案した事実もございません。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） ということは、何かその変化点だとか課題だとか、もしくはそ
ういうものが裾野市から、事務局からごみ減に提案されていないという認識でよか
ったですか、令和4年度が。

○委員長（勝又利裕） 生活環境課長。

○生活環境課長 はい、そのとおりです。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 事務局としてごみ減量推進協議会の中で議論していただく内容というのは、先ほどのごみ袋の大きさ、市民の利便性の確保とか向上とかということと、そのほか環境の変化というものを正しく提供していく必要があると思うのですけれども、その辺の認識はどのようになっていますか。事務局として。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

13時34分 休憩

13時38分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

井出委員。

○委員（井出 悟） ごみ減量推進協議会でのいろいろな議論事項というのは、事務局マターだと思うので、ぜひこういうごみ減に必要な議論が必要な内容は、適宜ちゃんと流していただきたいです。それはもう要望というか指摘で終わりたいと思います。

106ページはよかったですか。これは後だっけ。

○委員長（勝又利裕） 106はいいです。

○委員（井出 悟） 106はやってもいいわけね。106、し尿処理事業なのですけれども、この令和4年度の投入量が減っていますけれども、これの要因とかはどうなっていますか。

○委員長（勝又利裕） 生活環境課長。

○生活環境課長 令和3年度がかなり例年と比較して大きかったことがまず令和4年度のほうが減っている要因の一つになるかと思えます。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） その理由は。

○委員長（勝又利裕） 生活環境課長。

○生活環境課長 令和3年度はTME Jの解体工事による浄化槽の解体、そこで大きく浄化槽汚泥が搬出されたというふうに分析しています。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。この中島苑、いずみ苑の全体投入量というのは、各施設の処理能力に対して能力的にどういう状況ですか。

○委員長（勝又利裕） 生活環境課長代理。

○生活環境課長代理 中島苑、いずみ苑ともに現状の汚泥投入量については、施設の余裕はあります。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 具体的にいうとどれぐらいとかありますか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

13時40分 休憩

13時40分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

生活環境課長代理。

○生活環境課長代理 今現状、数字的な率ということではお伝えができませんけれども、中島苑については、現状の汚泥で少し余裕があるぐらい、いずみ苑のほうはもうちょっと余裕があるぐらいで、すみません、ちょっと率のところは今お答えはできませんけれども、そのような状況です。

○委員長（勝又利裕） ほかにどなたか。

三富委員。

○委員（三富美代子） お願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

13時41分 休憩

13時41分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

三富委員。

○委員（三富美代子） 委員長、すみません、調書の100ページの環境調査の中の2番です。公害防止に基づく水質調査の関係なのですけれども、これは令和3年度と令和4年度の実施した事業所は、違うという認識でよろしいですか。

○委員長（勝又利裕） 生活環境課長。

○生活環境課長 同じ事業所もありますが、違う事業所もあります。毎年ローテーションして輪番制がやっていますが、複数年かぶる事業所もあります。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） そうしますと、この表を見る限りでは全く同じ内容が書かれているのですが、ローテーションがあるので、対象になっている事業所は入れ替わっているという、全部ではないけれども、入れ替わっているということですね。その中で、2事業所が最初基準値を超えていたということなのですが、この基準値の超えている状況というのはどんな状況だったのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 生活環境課長。

○生活環境課長 それぞれ大腸菌、具体的に言うと大腸菌であったり性質と言い方で浮遊物量とかあるのですが、一方で大腸菌の検出量、もう一方はSSの量が基準値を超えていたという結果になっています。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） 検出したその内容については、今お聞きしましたので、分か

りました。その3年度にも2事業所が該当していて、この令和4年度の事業所の2事業所は別々の事業所さんであるということによろしいですか。

○委員長（勝又利裕） 生活環境課長。

○生活環境課長 3年度も4年度も基準値を超えた事業所は同じ事業所になります。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） そうしますと、前年の令和3年度するときにも基準値を超えていて、2年連続で令和4年度も基準値を超えていたということになりますが、その辺りのことについて、その状況について生活環境課としてはどのように捉えていますか。

○委員長（勝又利裕） 生活環境課長。

○生活環境課長 企業排水の調査につきましては、年に2回実施しています。2回とも基準値を超えたわけではなく、そのうちの1回というふうになっているのですが、それぞれ同じ事業所ですが、基準値を超えた項目がまた異なるところもあります。実施するタイミングも影響してきますので、たまたま続きましたが、その都度改善と、あと理由もつかめていますので、問題ないかと考えております。また、市のほうでそれを是正させる権限もないものですから、協定に基づくお願い事項ということで、引き続き適切な管理をお願いするにとどまっております。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） そうしますと、生活環境としての水質検査に基づいて改善をいただいているので、特段の問題はないという判断をされているという受け止め方でよろしいですか。

○委員長（勝又利裕） 生活環境課長。

○生活環境課長 はい、そのように受け止めております。

○委員長（勝又利裕） ほかにどなたか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 102ページで、生活衛生の管理事業で蚊とハエをなくす運動を廃止したのですが、廃止して代替のものというのは何も令和4年度はやらなかったのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 生活環境課長。

○生活環境課長 特にやっておりません。

○委員長（勝又利裕） 内藤委員。

○委員（内藤法子） ほかのところで市民の苦情とかで雑草が生えているとかいう苦情も増えているのですが、環境としては何もやらなくていいというか、蚊とハエのことに關してはもう対策はやらなくていいとお考えになっていたのか。

○委員長（勝又利裕） 生活環境課長。

○生活環境課長 もともと薬も一般的に市販されている薬です。それぞれ購入できるようなお薬ですので、それぞれご自分の近いところで必要なところは各自でやれる

ものですから、そのような形で市としては代替策は講じておりません。

○委員長（勝又利裕） 内藤委員。

○委員（内藤法子） もともと薬をお渡しするだけでそんなに効果的には市が主導しなくてもいいだろうという判断は分かりました。あと4番ですけれども、猫の去勢不妊手術の補助事業です。令和4年度は87件に増えていますが、どのような状況でしたでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 生活環境課長。

○生活環境課長 ボランティア団体の頑張りとか努力もあって、申請増に結びついていると考えております。この結果、地域猫が適正な形でTNR活動が進んでいる結果にもなっているのかなと考えております。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

13時48分 休憩

13時48分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 私の感覚では、やっぱり市役所の近所とかこの周りでも猫の苦情はすごく増えているのです。このボランティア活動さんと一緒に何か令和4年度もっと予算的なこともあるでしょうし、活動の中で何か相談を受けたことはありませんでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 生活環境課長。

○生活環境課長 個別の猫に対する不妊去勢手術の補助もありますが、地域猫活動というものもありますので、地域、区として困っている地区があれば補助金の活用ができるということをご案内しています。

○委員長（勝又利裕） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その件は分かりました。

では、畜犬対策事業に移ります。狂犬病の予防注射の実施なのでありますが、集団から病院というか、個別に移ったのですけれども、そこのところで件数に何か不具合というのはないでしょうか。ちゃんとみんなが受けているかというところなのでありますが、集団から個別になって。

○委員長（勝又利裕） 生活環境課長。

○生活環境課長 犬の登録数も増えていますが、狂犬病の予防注射の実施数も増えております。大きな割合としては、さほど変化がないかと考えておりますので、集団を取りやめたことでの大きな減少はないものと考えております。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 103ページ、斎場管理運営費のところでお尋ねします。

新斎場で数値が上がっていますが、長泉町の利用状況というのはどうい

ふうになっているか、ここの中に。

○委員長（勝又利裕） 生活環境課長。

○生活環境課長 令和4年度の実績ですが、市外利用429件のうち長泉町は380件、その他の市町が49件という実績です。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） できたら裾野とあと長泉町のという、項目を分けて載せてもらったほうがいいのかというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 生活環境課長。

○生活環境課長 次回からそのような掲載方法に変えさせていただきたいと思えます。

○委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終了します。

分科会外議員の質疑をお受けします。

土屋委員。

○委員外議員（土屋秀明） 100ページをお願いします。100ページの主要事務事業の1です。ここの大気汚染測定とかやっているのですけれども、その中で騒音測定なのですけれども、14.3キロでこれずっと14.3キロを測定しているわけではないと思うのですけれども、何地点で測定をしているか教えてください。

○委員長（勝又利裕） 生活環境課長。

○生活環境課長 路線は3路線対象になりますので、それぞれ3か所になります。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

13時52分 休憩

13時52分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

生活環境課長。

○生活環境課長 先ほどの答弁を訂正します。路線は3路線で各路線1か所ずつになります。

○委員長（勝又利裕） 土屋委員。

○委員外議員（土屋秀明） その路線名を3路線教えてください。

○委員長（勝又利裕） 生活環境課長。

○生活環境課長 東名高速道路と国道469号線、国道469号線は2か所です。国道469号の国道9号線が2か所です。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

13時53分 休憩

13時53分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

生活環境課長。

- 生活環境課長 先ほどの答弁を訂正します。路線数は2路線で、東名高速道路と国道469号線、測定箇所は3か所になります。
- 委員長（勝又利裕） 土屋委員。
- 委員外議員（土屋秀明） それと、環境調査の測定結果がここには掲載されていないのです。そのところが一番肝腎なところだと思うのです。例えば上下水道経営課とかそちらのほうでいくと適合とか、そんな言葉で表現しているのですけれども、やったことがあるではなくて、結果がどうだったかということが、その検査項目に対して基準値というのがあって、測定結果が何々中、そういう掲載の方法をしたほうがよろしいのではないかと思うのですが、その辺どう考えているのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 生活環境課長。
- 生活環境課長 水質調査につきましては、河川の数が多いことと、年4回それぞれ測定していますので、全ての測定値を載せることは困難かと考えています。
また、適正だったか適正ではなかったかも4回の測定の中で基準値を超えた回もあれば超えないときもありますので、これ以上の細かい表記は難しいものと考えております。
- 委員長（勝又利裕） 土屋委員。
- 委員外議員（土屋秀明） では、それを知る方法として、例えば環境白書とか何らかの多分市でつくっているのではないかと思うのですけれども、そういうものに掲載しているのでしたら、例えばこの表のところに米印で何々白書参照という形を取るとよろしいのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 生活環境課長。
- 生活環境課長 市の公式ウェブサイトで水質調査の結果は閲覧できるようになっておりますので、測定結果については、ウェブサイト参照というふうな記載は可能かと考えます。
- 委員長（勝又利裕） ほかにどなたかよろしいですか。
増田委員。
- 委員外議員（増田祐二） お願いします。決算書でいうところの141ページの4款2項3目18節の負担金、裾野長泉衛生施設組合に関してです。事務所の移動が行われましたが、それに関する協議は令和4年度どのようにされましたか。
- 委員長（勝又利裕） 生活環境課長代理。
- 生活環境課長代理 昨年度の2月に裾野市長、副市長、それから長泉町長が構成員となっている推進協議会というものがありますが、そちらのほうでその事務所移転についての協議をしております。
- 委員長（勝又利裕） 増田委員。
- 委員外議員（増田祐二） 協議はその1回でしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 生活環境課長代理。

- 生活環境課長代理 その前に各担当部課長が集まる幹事会というのがありまして、幹事会で1回議論をした上で推進協議会に回っています。
- 委員長（勝又利裕） 増田委員。
- 委員外議員（増田祐二） 目的についてお願いします。
- 委員長（勝又利裕） 生活環境課長代理。
- 生活環境課長代理 今年度から組合の職員、所長が組合職員と市の職員を併任するというような形になったことから、中島苑と市役所という格好で分かれているとなかなか事務が効率的にできないというふうなところもありまして、事務所を市役所のほうに置くことで併任の所長の仕事も効率的にできるし、かつ市役所、その効率化を図ったものと考えております。
- 委員長（勝又利裕） 増田委員。
- 委員外議員（増田祐二） 負担金への影響はありますか。
- 委員長（勝又利裕） 生活環境課長代理。
- 生活環境課長代理 市役所の使用に伴う電気代等、その辺の光熱水費の部分が影響があります。
- 委員長（勝又利裕） よろしいですか。
小林浩文議員。
- 委員外議員（小林浩文） 組合の関係になりますけれども、中島苑の補償工事として圃場整備のほうの事業がここで完了したのですが、中島苑の補償関係、まだ未着手、未実施のものというのは残っているか把握されていますか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

13時59分 休憩

13時59分 再開

- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。
生活環境課長代理。
- 生活環境課長代理 今現在残っている補償の関係は把握をしておりません。
- 委員長（勝又利裕） 小林浩文議員。
- 委員外議員（小林浩文） ~~それでは、廃棄物の収集運搬の関係ですけれども、入札を行いましたけれども、ごみ処理基本計画のほうでは収集運搬に関してはおおむね滞りなくというふうに評価をされています。どこのところに課題を持って手法を変えたのか、何か議論がありましたら教えてください。~~
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

14時00分 休憩

14時00分 再開

- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。

小林浩文議員。

○委員外議員（小林浩文） 先ほどの質疑、取り消します。

○委員長（勝又利裕） いいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 分科会外議員の質疑を終了します。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 分科会外議員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

生活環境課（5号）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はありますか。

則武委員。

○委員（則武優貴） よろしく申し上げます。107ページの2番の管理事業のところです。ここの委託料のところ墓地域内清掃業務と墓地管理棟清掃業務が令和4年度で2つに分かれていると思うのですが、これ契約先を2つ分けたということでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 生活環境課長。

○生活環境課長 業務がそれぞれ違いますので、契約先も違うことになります。

○委員長（勝又利裕） ほかにどなたか。

井出委員。

○委員（井出 悟） 調書の107ページの基金のところですが、令和4年度においては、整備基金を取り崩して行うような補修等は起きなかったということですか。

○委員長（勝又利裕） 生活環境課長。

○生活環境課長 そのとおりです。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 令和4年度の中でもシミュレーションしていたらですが、この整備基金を使って補修するような事案というのが発生するような時期というのはいつぐらいを見えていますか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

14時05分 休憩

14時05分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

生活環境課長。

○生活環境課長 これまでに整備基金を崩して大きく実施したのは調整池の竣設工事になります。おおむね7年から10年ぐらいのスパンでやるものですので、次回はまた竣設工事のときに基金を創設することを考えております。

○委員長（勝又利裕） ほかにどなたか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終了します。

分科会外議員の質疑をお受けします。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 分科会外議員の質疑を終了します。

以上で認定第5号に関する質疑を終わります。

これより認定第5号について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 分科会外議員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 以上で認定第5号に関する意見を終わります。

以上で生活環境課の質疑を終わります。

美化センター

- 委員長（勝又利裕） 美化センター所長の説明は終わりました。
質疑に入ります。質疑はありますか。
則武委員。
- 委員（則武優貴） 委員長、よろしくお願ひします。111ページ、調書のほうです。
3番の不法投棄回収実績についてです。投棄物というのが小さいものから大きいものまでであると思うのですけれども、通報やパトロールでどんなものを回収していたのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 美化センター所長。
- 美化センター所長 主にはタイヤであったりテレビなどの電化製品もありますが、かなり多岐にわたっております。
- 委員長（勝又利裕） 則武委員。
- 委員（則武優貴） すみません、防止に向けた活動というのはどんなことを行っていますか。
- 委員長（勝又利裕） 美化センター所長。
- 美化センター所長 こちらの調書の記載のとおりで、委託によるパトロール、そして通報によって市の職員が回収に伺うものですが、美化センター所管の事業ではなく生活環境課の事業の中での環境省と協力したパトロールというのも実施しております。
- 委員長（勝又利裕） 則武委員。
- 委員（則武優貴） すみません、これはと思った不法投棄物があれば教えてください。
- 委員長（勝又利裕） 美化センター主席主査。
- 美化センター主席主査 これだというのは特別ありません。日常生活のものが、美化センター所長がおっしゃったとおりの内容のものになります。
以上です。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出 悟） お願いします。調書の111ページですけれども、先ほどの課長説明の中でもありましたが、資源の売払いの部分で、注記にもありますけれども、小型家電リサイクル28品目を取り除くということを言われていましたよね。これをやるに必要な例えば工数だとか、その辺の何か逆に言うと増えたものとか何かありますか。
- 委員長（勝又利裕） 美化センター所長。
- 美化センター所長 美化センターの現業員さんがかなり仕分け作業には、選別作業には労力を費やしております。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出 悟） この業務に取り組むに当たって、御課で進めた例えば業務改善

だとか何かありますか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

14時20分 休憩

14時21分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

美化センター所長。

○美化センター所長 現業員の現体制の中で工夫しながらやっております。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 業務改善されたらいいなというふうに思いました。

114ページの最終処分場の埋立て量ですけれども、埋立て土の1,141立米というのは、これは灰でよかったですか。

○委員長（勝又利裕） 美化センター所長。

○美化センター所長 灰と瓶との埋立てごみがあります。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） この1,141を稼働日ぐらいで割ると1回当たり4.75立米ぐらいになるのですけれども、それを毎日運んでいるということによかったですか。最終処分場に。

○委員長（勝又利裕） 美化センター主席主査。

○美化センター主席主査 基本的に1日当たりではなくて、焼却炉によって違います。埋立てについては、昨年度までは毎週土曜日行っておりました。なので、1日幾つという数字ではありません。全体1年間の総数量になります。

以上です。

○委員長（勝又利裕） ほかにどなたか。いいですか。

三富委員。

○委員（三富美代子） すみません、先ほどの出たのですけれども、111ページの不法投棄の関係なのですが、これは例年行っている内容なのですけれども、不法投棄の場所というのは、大体同じようなところになっているのでしょうか。現状。

○委員長（勝又利裕） 美化センター所長。

○美化センター所長 大体同じような場所になっております。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） そうしますと、そこにある程度大きなものを置けないような工夫というか、そういったことの協議なり議論なりはされましたでしょうか。令和4年度で。

○委員長（勝又利裕） 美化センター所長。

○美化センター所長 多くは国道や県道の見えない位置が多いものですので、道路管理者の許可、何か対策を講じるにしても道路管理者の許可が必要になりますので、現在のところは市の中では協議しておりません。

(「暫時休憩をお願いします」の声あり)

○委員長(勝又利裕) 暫時休憩します。

14時24分 休憩

14時26分 再開

○委員長(勝又利裕) 再開いたします。

三富委員。

○委員(三富美代子) いろいろとこの不法投棄なかなかなくなるには思いますが、対策としていろいろな協議といたしますか、美化センターの中で特段それに対しての対策というのはあまり効果的なものというのは協議の中では特段なかったのでしょうか。

○委員長(勝又利裕) 美化センター所長。

○美化センター所長 未然に防ぐことへの協議はなかなか進んでおりません。落ちてくるものを回収するところで手いっぱい状況です。

○委員長(勝又利裕) ほかにどなたか。いいですか。

岡本委員。

○委員(岡本和枝) 112ページ、委託業務の中でお尋ねします。一般廃棄物とプラスチック精製容器の収集運搬業務委託が令和4年度は随契2号ですが、今年度からは入札になるような話合いが令和4年度でされたと思うのですが、その話合いの時系列みたいなもの、この決定に至った時系列はどのようになっているのでしょうか。

○委員長(勝又利裕) 暫時休憩します。

14時27分 休憩

14時28分 再開

○委員長(勝又利裕) 再開いたします。

美化センター所長。

○美化センター所長 令和4年度の早い段階から市長からの指示があり、設計や使用を検討してきました、具体的にどの時期にどういう工程がいったかというのは、今この場では資料がないのでお答えしかねますが、スケジュール的にはもう当初から指示の下、動いておりました。

○委員長(勝又利裕) 岡本委員。

○委員(岡本和枝) その中で、入札に当たっては参加資格者を増やすということで、これまで許可の更新5回10年の資格を6年で参加できるように、それも変えたりし

ているのですけれども、その市長の指示があるまでこの担当のところでの必要性、今随契2号でやっているけれども、入札にしなければいけないための何か問題みたいなものというのはあったのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 美化センター所長。

○美化センター所長 現場職員としては、安定的に収集業務ができておりましたので、特段新しい事業者を入れるというアイデアは浮かんでおりませんでした。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 分かりました。では、その中で仕様書の中でドライブレコーダーもちゃんと報告をするときに一緒に出すみたいな内容も、それが何かもう必要なくなるような形に変わったりしていたのですけれども、そういう細部のところの話合い、更新の期間を短く、許可を取れるように10年から6年にするとかという、そういうのはどうしてそういう入札を行うがために、それに合わせて出てきたものなののでしょうか。今まで10年は必要だったというものを6年に短縮する意味合いというのは、何があったのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

14時30分 休憩

14時32分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

美化センター所長。

○美化センター所長 収集業務に受託条件として満たしている事業者は依然として同じままでは、財政非常事態宣言下で何とか委託料を安価にする方法を導き出せなかったため、許可の要件たる事業年数を少し触ることで安定的な収集業務ができるという結論に至ったため、中の基準を変更した次第です。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

14時33分 休憩

14時33分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

環境市民部長。

○環境市民部長 課長と重複する部分がございますけれども、確かに非常事態宣言下、安価に上げるというふうな指示の下、経験年数といいますか、年数につきましては、これまでは議論されていませんでした。今回その議論をしている中でその年数でもできるであろうというふうなことを判断したということになります。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

14時34分 休憩

14時34分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） でも、その結果として、結局安価にできなかったということは、随契2号から入札に変えて、価格以上の何かありましたか。その効果というか変えた意味合い。価格のためにやったのに、実際は価格がより安価ではなくなったという。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

14時35分 休憩

14時36分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

美化センター所長。

○美化センター所長 安価になることを期待して入札に付しましたが、結果としては前年度より増えた部分は出てしまったのは残念に思っています。ただ、細かい事業費の内訳として入札の金額の内訳は分からないものですので、増えた要因については、こちらは物価の変動や人件費の増というものがそこにかかったのかなというふうには考えております。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 当然その物価高騰とか、これまでも安く安くやってもらっていた状況の中で、その状況は十分分かっています。その中でわざわざこういう理屈を持ってきてやる、その意味は本当何だったのかなというのを、もう純粹に私は疑問として今質疑をしました。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 分かりました。

ほかにどなたか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 意見の質疑を終了します。

分科会外議員の質疑をお受けします。

小林浩文議員。

○委員外議員（小林浩文） ごみ処理の市民の排出量は、ごみ処理基本計画の中の評価では減少の一定の効果が見られるという評価をされているのですが、家庭ごみの有料化ということについては、一定の効果が出ているものに対してさらにと、いうところで、何か4年度でその点について議論が行われたものかどうか、その点を確認させてください。

○委員長（勝又利裕） 美化センター所長。

○美化センター所長　ごみの有料化については、令和４年度は特段議論はしておりません。

○委員長（勝又利裕）　ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕）　分科会外議員の質疑を終了します。

　以上で、認定第１号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

　これより認定第１号のうちの関係部分について意見を伺います。

　賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕）　分科会外議員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕）　以上で、認定第１号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

　以上で美化センターの質疑を終わります。

　以上で環境市民部関係の質疑を終わります。

デジタル部

業務改革課

○委員長（勝又利裕） ただいまからデジタル部関係の審査を行います。

総括説明は終わりました。

初めに、業務改革課の審査を行います。発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。認定第1号のうちの関係部分の審査を行います。

業務改革課長の説明を求めます。

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありますか。

則武委員。

○委員（則武優貴） よろしくお願ひします。340ページ、調書のほうです。市民意識調査について、この回収率58.6%という数字は、見込みどおりでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 業務改革課長。

○業務改革課長 このところ50%台後半を推移しておりますので、見込みに近いかなと思っております。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） 市民意識調査の実施方法について、別の方法の議論などはされたのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 業務改革課長。

○業務改革課長 特にしてございません。

○委員長（勝又利裕） ほかにどなたかありますか。

井出委員。

○委員（井出 悟） 暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

14時51分 休憩

14時51分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

井出委員。

○委員（井出 悟） 業務改革課の中で市民意識調査は今回この御課になっているのですが、一方で戦略推進の行政改革のところの業界推進本部とかあるではないですか。そういうものとの位置づけとかというのは令和4年度中で何か協議とかありましたか。もしくは令和4年度の業務を引き継ぐ中での。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

14時52分 休憩

14時53分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

デジタル部長。

○デジタル部長 当部のミッションにつきましては、職員の働き方の改革ですとか窓口の無駄を省くといったようなところにスコープを当てているというような形で、市民意識調査の結果に基づいて各部の調整、事業の調整を行うのは市長戦略部のほうにまだ残っているといったような認識であります。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 340、同じところの2のICTの関係ですけれども、豊かにする取組の中で、様々な実証だとか連携がされたと思うのですが、その中で実証以降の話で何か進んでいることというのは令和4年度にはあるのですか。

○委員長（勝又利裕） 業務改革課長。

○業務改革課長 先ほど申しあげました例えばウェブサイト上でのオンライン窓口トリアルにつきましては、こちらに関しましてはウェブサイト上の特定のページに長くどまる閲覧者なんかを確認して、チャットに誘導するというような機能だったのですが、あまり有効活用がされていなかったということがありまして、今年度は少し形を変えて新しい実証に進んだりしております。また、スマート道路灯につきましては、昨年度末に実証を行いましたけれども、また今年度も、これは市長戦略部に今事業が移っているのですが、市長戦略部で新たな取組を検討しているということです。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） その辺りの実証をする上でのPDCAの状況というのはいどこか公表されているのですでしたか、令和4年度の結果。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

14時55分 休憩

14時56分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

業務改革課長。

○業務改革課長 その辺のPRは不十分かもしれませんので、令和5年度対応していきたいなと思います。

○委員長（勝又利裕） ほかにどなたか。よろしいですか。

三富委員。

○委員（三富美代子） 委員長、お願いします。341ページのところの負担金の関係なのですが、一番下の補助金なのですが、これその上の状況を見ますと、大体開催されている内容がそれほど差がないように見受けられるのですが、この補助金が減額されている理由はどんなことですか。

- 委員長（勝又利裕） 業務改革課長。
- 業務改革課長 統計調査員の環境整備と申しあげましたけれども、備品の整備とかそうしたもののこの表には含まれていませんが、行っておりまして、それによって若干令和3年度と令和4年度で金額差が出ておるところでございます。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） そうします、実際に令和4年度で調査を行っていただく中で必要なものの差が出たという捉え方でよろしいですか。
- 委員長（勝又利裕） 業務改革課長。
- 業務改革課長 そのとおりです。
- 委員長（勝又利裕） よろしいですか。
内藤委員。
- 委員（内藤法子） では1点だけお願いします。340ページで、市民意識調査の中で委託料が令和4年度に上がっているのです。内容的には対象は1,000人と同じなのですけれども、この理由は。
- 委員長（勝又利裕） 業務改革課長。
- 業務改革課長 庁内に特殊設問について募集をかけて、そして質問数とかをある程度把握した上で委託を発注をかけるのですが、その仕様により入札をかけて金額が若干変動しているということでございます。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） その仕様によってよりよい仕様をつくったことで金額が委託料が上がったというふうに理解するのですね。いいのですね。
- 委員長（勝又利裕） 業務改革課長。
- 業務改革課長 そうですね、業務量が若干変動することもありますので。
- 委員長（勝又利裕） よろしいですか。
（「はいの声あり」）
- 委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終了します。
分科会外議員の質疑をお受けします。
（「なし」の声あり）
- 委員長（勝又利裕） 分科会外議員の質疑を終了します。
以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。
これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。
賛否に関する意見はありますか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（勝又利裕） 分科会外議員の意見はありますか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（勝又利裕） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で業務改革課の質疑を終わります。

情報システム課

○委員長（勝又利裕） 情報システム課の説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

井出委員。

○委員（井出 悟） お願いします。343ページの主要事業ですけれども、今回大きくICTの機器を刷新したと思うのですが、これによって庁内で変更された仕事の仕組みとか、そういうものは何かありますか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

15時06分 休憩

15時06分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

情報システム課長。

○情報システム課長 今回、昨年補正いただきまして導入した機器等によって庁内の無線LANのネットワークができたということがございまして、それに対応するこちらの情報端末のほうもかなり有効活用できるようになってきてございますので、持ち運びができる以外にもいろいろな紙の削減ですとか効果は大きいものと考えてございます。こちらについては、今年度に繰越しを行いまして、今年度の9月末までいろんなその他のものを含めて整備のほうを行っておりますので、またそれができ次第、来年度の決算になるかと思いますが、ご報告したいと思っております。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） ちょっとうまく伝わっていなかったかもしれないけれども、入れたときにもしかしたら業務改革課になってしまうのかもしれないけれども、仕事の変えて、何かそのやり方を変えたような、そして標準化されたような仕事はありますかと聞いています。機械の話ではなくて。

○委員長（勝又利裕） デジタル部長。

○デジタル部長 今、私ども持ってきておりますけれども、その端末が入ったことによって、先ほど情報システム課長が言ったとおり、ペーパーレスのほうにつながっているということは事実でございます。具体的な例を申しますと、まず庁議は原則ペーパーレスになっております。それから、皆さん執務室のほうを除いて分かるかと思っておりますけれども、ところどころに大きなモニターを用意してございます。そのモニターにこの端末を接続して、同じくペーパーレスで打合せをしたりとかいったところを今行っているところです。また、内部、私ども部の中でしかやっておりませんが、この端末を使ったいわゆるビデオ会議、ビデオチャットみたいなものがないかといったところを今実証実験をしております。この10月ぐらいからほかの端末でもできるかどうかといったところを試していきたいというふうに考え

ております。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 予算執行をした上での成果だと思うので、そういう部分は適切に表示されることがいいのかなというふうに感じました。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 今回は地方創生の臨時交付金を使って端末整備しましたが、今後のその更新というのですか、入れたということは、次の更新のことを議論しているのかなと思うのですけれども、入れたときにそのような議論はありましたか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

15時09分 休憩

15時09分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

情報システム課長。

○情報システム課長 今回導入した機器についての更新のタイミングなども適宜に、適切に行えるように今後の情報システムの整備計画のほうも立ててございます。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） それは、例えば次なる財源の作り方とか、そういうことも含めて計画として持っているということですか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

15時09分 休憩

15時10分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

デジタル部長。

○デジタル部長 今導入したこの端末ですけれども、5年間は使う計画でおります。先ほどお話ししましたとおり、ペーパーレス化のほうが進んでおりますので、そのペーパーレスで余った予算といいたいでしょうか、その辺を少しずつ積み立てていって5年後に端末を入れ替えるかどうかといったところを判断したいというふうに今考えております。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 分かりました。この基金を入れる地方創生の臨時交付金を入れるときに、要は10年落ちの機械を使って効率が落ちていきますという話が提案理由であったはずなので、ぜひそういうことも踏まえた計画がしっかり構築されればいなというふうに思いました。

○委員長（勝又利裕） ほかにどなたか。

岡本委員。

- 委員（岡本和枝） 一番下の交付金のところで、負担金です。自治体中間サーバー利用に係る交付金というのが、何か毎年減額で来ているような気がするのですけれども、何か理由はあるのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 情報システム課長。
- 情報システム課長 こちらはJ-L I Sといいまして、そちらのほうから毎年毎年各自治体に割当てが来る金額で負担してございます。こちらなのですが、その年その年のJ-L I S側の整備の状況によっても金額が上下することになっておりますので、次にまた大きな更新があるときにはまた値段が上がってしまうという想定では考えてございます。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） では、それはあくまでJ-L I Sのその年の整備を全国の自治体で割り振るという形で、同等に割り振ってしまうということなのですか。
- 委員長（勝又利裕） 情報システム課長。
- 情報システム課長 そのとおりでございます。
- 委員長（勝又利裕） ほかに。

浅田委員。

- 委員（浅田基行） お願いします。不用額が結構あって、執行率が78.6と。それほど高くないのですけれども、当初の予算に対して目的は達成されているのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 情報システム課長。
- 情報システム課長 昨年度の予算に関しては、繰り越し分がございましたので、その分が不用額——暫時休憩をお願いします。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

15時13分 休憩

15時14分 再開

- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。
情報システム課長。
- 情報システム課長 先ほどの答弁については取消しのほうをお願いいたします。
再答弁いたします。こちらのほう、不用額につきましては、委託料等で減額になった部分がございます、その部分が不用額として載っているような形になってございます。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） その委託料というのは、どのようなものが減ったのかというの
は分かりますか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

15時14分 休憩

15時15分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

浅田委員。

○委員（浅田基行） 当初の予算に対する目的は達成されたかお伺いします。

○委員長（勝又利裕） 情報システム課長。

○情報システム課長 当初の目的については、きちんと達成されております。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員。

○委員（浅田基行） 不用額が発生したのが委託料という話でしたけれども、どんな委託が不要となったのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

15時15分 休憩

15時16分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

デジタル部長。

○デジタル部長 委託料のほうが減った内容ですけれども、この委託料の中で基幹系のベンダーにアウトソーシングでいろいろな帳票の印刷ですとか頼んでおります。その部分につきましては、万が一のことも考えまして、少し多めに取っているところがあるところ、例年ございまして、その部分が委託料として大きく残っているのではないかとこのように考えております。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員。

○委員（浅田基行） では、委託している数ではなくて委託料の差、金額の差ということによろしいですか。

○委員長（勝又利裕） デジタル部長。

○デジタル部長 そのとおりでございます。

○委員長（勝又利裕） いいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終了します。

分科会外議員の質疑をお受けします。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 分科会外議員の質疑を終了します。

以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 分科会外議員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で情報システム課の質疑を終わります。

以上でデジタル部関係の質疑を終わります。

議会事務局

- 委員長（勝又利裕） 議会事務局長の説明は終わりました。
質疑に入ります。質疑はありませんか。よろしいですか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（勝又利裕） 以上で委員の質疑を終わります。
分科会外議員の質疑はありますか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（勝又利裕） 分科会外議員の質疑を終了します。
以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。
これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。
賛否に関する意見はありますか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（勝又利裕） 分科会外議員の意見はありますか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（勝又利裕） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。
以上で、議会事務局の質疑を終わります。

監査委員事務局

○委員長（勝又利裕） 監査委員事務局長の説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

三富委員。

○委員（三富美代子） 今ご説明がありました工事監査のことで、事業量が少ないということなのですけれども、該当する工事監査が必要と思われるそういった工事が令和4年度は該当するものはなかったというようなことでよろしいですか。

○委員長（勝又利裕） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 工事監査の対象となるような規模は、おおむね1,000万円以上の工期の関係からやはりその程度のものということになります。全般的に市の工事がまず減っていること、それから行っても繰越事業ということで少し例えば決算時期と工期が重なるとか、そういうことでなかなか数が減っていること、さらに工事種別も、例えば道路の舗装とかかなり限定されたもの、担当課もそれに伴って限定されてくるということで、効果が上がりにくくなったということで監査委員の判断により一旦中止、見送りということになっております。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今の件、分かりました。すみません、あと一つ、定期的にといいいますか、例年どおりの監査の業務がある上で、何か新しく監査委員事務局として何か新しくテーマとして取り組んだようなことが令和4年度にありましたら教えていただきたいと思います。

○委員長（勝又利裕） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 4年度は委員さんがお二方とも交代するということがありましたので、まず例年どおりのレベルの監査をしていくということで、背景とか用語にちょっと重点を置いて説明をするとか、そういうような工夫をしました。あともう一つは、担当課でつくっている帳票をそのまま監査のほうで使うことができないかということで、例えば工事のリストなんかについては、新たにつくるのではなく、その担当課の書類を使って審査をしたということがございます。

以上です。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） お願いします。令和5年度の決算監査の意見書については、一番冒頭の本会議の総括質疑の中でも幾つか質疑が出ていたと思うのですが、今事務局長からあったように、監査委員がお二人替わったという中で、何か今回の質疑等を受けて、受け止めとか今後の進め方についての何か話だとか、何かそういうものというのがありますか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

15時37分 休憩

15時39分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開します。

監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 監査委員の意向の下に事務局は担当課との様々な調整とかを行
っておるところであります。

以上です。

○委員長（勝又利裕） ほかにありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終了します。

分科会外議員の質疑をお受けします。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 分科会外議員の質疑を終了します。

以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 分科会外議員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、監査委員事務局の質疑を終わります。

出納課

○委員長（勝又利裕） 会計管理者の説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

井出委員。

○委員（井出 悟） お願いします。93ページのところになると思うのですがけれども、今回決算の監査からの意見書の中でも事務執行に関する意見として企業版ふるさと納税の繰替運用についての言及があったと思うのですがけれども、その部分は令和4年度どのような監査の指摘を受けたとか何かありますか。恐らく……休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

15時46分 休憩

15時46分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

会計管理者。

○会計管理者 ただいまの件につきましては、例月の監査の際ですが、数か月間、企業版ふるさと納税、こちらの特会の資金についてマイナスが続いた時期がありました。その関係の監査のほうの指摘というふうに捉えております。

以上でございます。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） すみません、特会のマイナス等、繰替運用の関連が分からないのですがけれども……暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

15時47分 休憩

15時56分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

井出委員。

○委員（井出 悟） 会計管理者の権限として、歳計現金のやりくりは、かなりのウエートで、その会計管理者に任されている、要は権限が与えられているという事例もあるようなのですがけれども、それを活用したこの歳計現金のやりくりというのは、条例を整備しなければできないものなのか、通常の自治法上でできるものなのか、どういうことになっているのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 会計管理者。

○会計管理者 会計管理者の権限としては、繰替関係の運用等の権限はございますが、最終的な判断というのは、長側のほうの判断で、それに従ってやっていくというのが会計管理者の立場上の話となっております。ですので、最終的に何かしらやるに

についても、基本的には長側、具体的に言えば財政のほうと話をした上でやっていく
というような形に、立てつけになっております。地方自治法上は。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出 悟） 最後です。ということは、今回監査の意見で出たふるさと納税
の地方創生基金についての指摘は、受け止めなければいけないというような判断を
令和4年度したという感じですか。

○委員長（勝又利裕） 会計管理者。

○会計管理者 この指摘につきましては、妥当な意見というふうに捉えております。

○委員長（勝又利裕） よろしいですか。

三富委員。

○委員（三富美代子） 委員長、ちょっと確認だけなのですが、通常のこの特
会ではなくて通常の支払いの関係でも繰替運用を毎年されていますけれども、令和
4年度はどういう状況だったのですか。

○委員長（勝又利裕） 会計管理者。

○会計管理者 8億円から30億円、この間で繰替のほうをしております。具体的には、
出納整理期間の4月と5月、ここについては新旧年度がありますので、ここは合わ
せて30億、出納閉鎖、6月以降は8億円で、あと下期に入ってからプラス10億円を
積んで、合わせて18億円という形で4年度は運用してきました。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） そうしますと、1年を通しての時期によつての金額が変動は
ありますが、多い時期で30億ぐらい繰替運用が必要だということによろしい
ですか。

○委員長（勝又利裕） 会計管理者。

○会計管理者 そのとおりでございます。

○委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終了します。

分科会外議員の意見をお受けします。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 分科会外議員の質疑を終了します。

以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 分科会外議員の意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、出納課の質疑を終わります。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

16時00分 休憩

16時00分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。

以上で予算決算委員会総務分科会に割り振られました議案の質疑を終了いたします。

自由討議

○委員長（勝又利裕） 委員の皆様申し上げます。

発言は1人ずつマイクを使用し、委員長の指名により発言していただきますようお願いいたします。ただいまから自由討議を行います。

まず最初に、則武委員、お願いします。

○委員（則武優貴） よろしく申し上げます。お疲れさまでした。自由討議とのことで、今回令和4年度の決算を見ていく中で、市長戦略部の中で私が気になったなと思ったことが、今回いろんな部署に市長戦略部の戦略推進課の中からもいろいろ業務が分かれたかと思えます。その中で、いろいろなところで業務が振り分けられて、今後どうなっていくのかというのをしっかり審査できたのではないかと思います。その中で、やはり新しくできたデジタル部だったり情報発信課、情報発信課が新しいわけではないですけれども、その中で気になる点として、デジタル化を推進していくといった中で、この令和4年度の決算の報告をいただいた中で、やっぱり目に見えて出てきている結果というのは、やっぱりペーパーレスなのではないかなと思えました。大分これで予算とかも削減、今後でもできるのではないかなと思えます。一つ気になったのは、情報発信課の中でいろいろなあの手この手で裾野市の魅力を発信しているとのことだったのですけれども、やっぱりまだまだ結果につながっていない部分もあるのではないかなと思ったので、今後の活躍とかどのように情報発信をしていくのかがまた今後ちょっと僕の個人的には気になっているところです。

以上です。

○委員長（勝又利裕） ありがとうございます。

続いて、井出委員。

○委員（井出 悟） 行財政構造改革の初年度、2期の初年度という年だったのですが、確かに実質単年度収支が黒字になったみたいなことは、結果としてありつつも、それに向けた課題、過程というのかな、そういう部分を質疑としても掘り下げていけばよかったのかもしれないのですけれども、そういうところの確認が非常に難しかったかなという気はします。なので、行革の2期の改善効果の手応えが感じた決算だったかというのがちょっとあったので、そこは監査の指摘もあった、緒についたばかりだという言い方だったので、その部分はやはり着実にやるための仕組みだとかそれを受けた令和5年度への展開だとか、そういうようなことを意識して審査にお互い臨んでいけばさらによかったかなというふうにとちょっと反省にはなりません。

私からは以上です。

○委員長（勝又利裕） ありがとうございます。

すみません、では三富委員、お願いします。

○委員（三富美代子） どうも、皆様、お疲れさまでした。自分の質疑だけではなくて、委員の皆さんの質疑を聞いていて、例えば担当の課で事務事業の調書を作って

いただいているのですけれども、やはりもうちょっと本当に中身が多分努力されている部分を出していただけるような調書の作り方、文面にさせていただければもっといいのかなというご意見も複数の委員の方から出ていましたし、確かにそうだなと思うこともありましたので、その辺をせっかく取り組んでいろんなことを1年間でされているのですから、その中で特にこのところはというのを遠慮なく表現していただいたらいいのかなというふうにすごい感じました。

それと、そこの新しくこの令和4年度の決算だったのですけれども、次からちょっと機構改革での新しくなっているところのそのやはり業務の審査はちょっと難しいかなというふうに感じました。今のこの新しい体制になってから前の年度の決算審査は、ちょっと何かなかなかストレートに入ってこない部分が私にはそういったことがありましたので、ちょっと難しいなというのを感じました。というところでよろしいでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 内藤委員

○委員（内藤法子） 初日は本当皆さん大変ご迷惑をおかけしてすみませんでした。私も本当に残念で、気になっていましたけれども、初日がなかったのですけれども、令和4年度の決算の審査というのは、何かまだブレーキがかかっている、アクセルがかかるというところの何か中途半端なところで、気持ちはもうアクセルがかかっている、今の体制で私たち仕事をしているので、だから何か状況も配慮しつつ、問題なくやって、その状態の中でやってくださったのだなというのが分かったというか、実質単年度収支が14年ぶりに黒字になったというのは大きく評価したいのですけれども、まだ……そういうブレーキのもう全部止めるよといった時代から半分アクセルがかかって、なかなか審査がしづらかったというところがあります。あまりだから令和4年度は大きな変化をこの中ではできていなくて、前例踏襲の中でそつなく仕事をやってくださったのかなという感じはします。実質単年度収支黒字になったのですけれども、まだまだ総務ではなくて産建とかいろんなところで止まっていたりするので、それも見ていきながらの今後の判断になるかなと思いました。

以上、そんな意見ですみません。

○委員長（勝又利裕） ありがとうございます。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 今回の決算に当たって、行財政構造改革がそもそも財政の枠の削減というのがあったのですけれども、でもそういう中にあっても住民サービスとか教育とか福祉の必要サービスを低下させてはいけないというような考えが出始めてきているのではないのかなと私は勝手に解釈をしました。それで、あと残念だったのが、事業調書をこの前公表されて、その裏のところに議会または住民意見があれば記載とある欄があって、パラパラ見たらいいなと思ったのだけれども、書いていないところがあってもったいない、ぜひここは十分埋めてもらうようにしてもらったらいいなというふうに思いました。

以上です。

○委員長（勝又利裕） ありがとうございます。

では、浅田委員。

○委員（浅田基行） 2日間お疲れさまでした。私も今年度決算を挑むというときにいろいろ見させていただいて、正直感じたのが、これまでどおりという決算の中身で、特に今岡本さんとかもおっしゃいましたけれども、構造改革の4年は初年度という意味からすると、何を取り組んで、どうよくしたである結果、もしくは取り込もうとしているものなど、もっともっと出してもらえたらなど。正直これ今までどおりの事業調書という形で、これを見たからで何なのというような感じをすごく受けたので、せっかくいい取組もたくさん話の委員会の話の中で突き詰めれば話ができるのであるなら、最初から載せていただいて、そういった中でまたさらにその新たなというような、ちょっと一步上のレベルの委員会ができればさらによくなるなと思いました。決してレベルが低いとかという話ではなくて、話を聞けばやることやっているのにというのが全然見えてきていないのがちょっともったいないなと思いました。そういう意味で、どんな意味ですか、ひよっとするとそれが時間短縮にもつながるかもしれないという気がしましたので、新たな何かお互いですがけれども、新たに成長したいと思いました。

以上です。

○委員長（勝又利裕） ありがとうございます。

私のほうからも采配がうまくできたかどうかちょっと疑問もありますけれども、皆様のご協力いただきまして、2日間、無事終わることができました。ありがとうございます。何人かの委員からも出ていますけれども、調書はせっかく令和4年度で新たにやったものとか、今まで従来ずっとやってきたけれども、それが記載されていないところが気がつかない、委員から指摘される部分もあったりして、調書的にはやはりその理事者側もやっぱり自分ちが実際やっていることだから、それは自信を持って載せるようなことも必要なのかなと思いました。

あと、皆さん一通り聞いたけれども、2日間を通して各担当課ごとでもいいですけども、何かここが気になったとかもう少し深掘りしていく必要があのようなところがあれば発言してもらいたいですけれども、特になければいいですけども、井出委員。

○委員（井出 悟） さっきの岡本さんのごみのところとか一般廃棄物の収集のところとか、やっぱりこのタイミングでああいう質疑が出るということは、その前に6月とかに岡本さんやっていますけれども、自分の一般質問で。やっぱりその事前のそういう腹落ちだとか、要は理事者側がしっかり議会に説明して納得をした上で進めるという、そのプロセスが回っていない事業がやっぱりそうなってしまうのではないかという気はする。だから、もう決算だからそれはそれで終わってしまった、動いていることなのだけれども、やっぱりその前の段階の合意形成とは

言わないけれども、やっぱり腹落ち感がない事業ほど何かああいう質疑が多かったような気がするので、そこは理事者側にちゃんと考えてもらいたいと思います。だから、事業をちゃんと動かす前に大丈夫だよねというのは、お互いに意思疎通をして、それは何かやっぱり足りている事業と足りていない事業で質疑の中身が大分、さっき副委員長が言ったけれども、そういうのができていないというのはもうそもそも論から入ってしまっているとか、それはやっぱりこの決算においては、ないほうがいいと思いました。

○委員長（勝又利裕） 方針が変わるとかいろいろな部分が変わる部分については、事前に理解を得ることも必要だろうという話ですよ、決算を通して。さっき言ったのは。

○委員（井出 悟） 特に令和4年に入ったらもうすぐ市長指示で検討が始まっているというのだったら、ゲートがあったのではないとちゃんと。それは話を変えたいということが本当に思っているのだったらするべきです。と思いました。

○委員長（勝又利裕） 行政報告なりで報告をしておくとかね。そういうところが必要だということですね。

ほかによろしいですか。そこでもしかしたら今回の肝なのかなという気はしていますけれども。

副委員長。

○委員（浅田基行） 2日目に急にどたどたとなったミスが、修正箇所が固まって出てきたので、だんだんここは、ミスが悪いとかそういう話ではなくて、2日以降が何だろうな、どどどどと出たというのは、何かチェック機能が悪いのか。

○委員長（勝又利裕） 分かりました。では、その辺は自由討議で出たよという話、調書のミスが目立つよと。言葉はどういうふうにするかは別として、そういうことも載せておきます。

それと、井出委員が言った岡本委員の質疑もそうだったのですけれども、今の段階で出てくること自体がそもそもということもあるもので、事業の方針転換、あるいはそういうことの中があれば行政報告なり事前にすることも必要だろうという話ですね。

○委員（井出 悟） そういうことのほうが重要ですよ。

○委員長（勝又利裕） そうだね。よろしいですか。分かりました。

ほかにはよろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） では、ありがとうございます。

以上で自由討議を終わります。

以上で本分科会に割り振られました議案の審査は全て終了しました。

来る9月28日の予算決算委員会で分科会委員長報告を行います。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます、本分科会を閉会いたします。どうもありがと

うございました。

16時25分 閉会